

泉区連合自治会町内会長会 4月定例会

開催日時 令和6年4月19日(金)
14:00～

1 市連会4月定例会報告事項

- (1) GREEN×EXPO 2027 広報チラシの掲出について
【脱炭素・GREEN×EXPO 推進局】
・・・・・・・・・・〔依頼報告事項(5)で説明〕
- (2) GREEN×EXPO 2027 の進捗状況について
【脱炭素・GREEN×EXPO 推進局】
・・・・・・・・・・〔依頼報告事項(6)で説明〕
- (3) 横浜市の公園を禁煙にすることへの市民意見募集実施について
【みどり環境局】・・・・・・・・〔依頼報告事項(2)で説明〕
- (4) 令和6年度初期消火器具整備費補助事業について
【消防局】・・・・・・・・・・〔依頼報告事項(4)で説明〕
- (5) 自治会町内会館整備について
【市民局】・・・・・・・・・・〔依頼報告事項(7)で説明〕
- (6) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金における訪問アドバイザー派遣及び補助対象となる会館の拡大について
【市民局】・・・・・・・・・・〔依頼報告事項(8)で説明〕
- (7) 自治会町内会加入促進用リーフレットについて
【市民局】・・・・・・・・・・〔依頼報告事項(9)で説明〕
- (8) 令和5年度 家庭ごみ収集量の実績(速報値)について
【資源循環局】・・・・・・・・〔依頼報告事項(3)で説明〕

2 依頼報告事項

(1) 令和6年度 日本赤十字社会費(活動資金)に係る募集について (担当・説明: 泉区社会福祉協議会)	協力依頼
	資料1

<広報よこはま掲載: なし>

5月1日から6月30日までを強化運動月間として、日本赤十字社会費(活動資金)募集を実施します。募集活動に必要な資材配等については、4月中旬から下旬までに、各自治会・町内会あてに直接送付します。

◆依頼事項

自治会町内会長への協力依頼です。

(2) 横浜市の公園を禁煙にすることへの市民意見募集実施について (担当・説明: みどり環境局公園緑地管理課)	情報提供
	資料2

<広報よこはま掲載: あり(4月号)>

受動喫煙対策の取組として横浜市公園条例の中に、公園における禁止行為として「喫煙」を加え、「公園内禁煙化」を検討しております。検討にあたりパブリックコメントを実施いたしますので、情報提供です。

◆依頼事項

自治会町内会長への情報提供です。

(3) 令和5年度 家庭ごみ収集量の実績(速報値)について (担当:資源循環局政策調整課・説明:資源循環局泉事務所)	情報提供
	資料3
<広報よこはま掲載:なし>	

令和5年度家庭ごみ収集量の実績(速報値)について情報提供します。

令和5年度の横浜市家庭系燃やすごみ量は、前年度に比べ3.6%の減少、缶・ビン・ペットボトルは3.0%の減少、プラスチック製容器包装は3.6%の減少となりました。

◆依頼事項

連合自治会町内会長への報告です。

(4) 令和6年度初期消火器具整備費補助事業について (担当:消防局予防課・説明:泉消防署)	周知依頼
	資料4★
<広報よこはま掲載:なし>	

消防局では、自治会町内会が初期消火器具を設置する費用の一部を補助する事業を行っており、令和6年度も4月から受付を開始します。

補助率は整備費用の3分の2、上限は新規設置及び器具全ての更新設置の場合は20万円、一部更新設置の場合は7万円です。

補助事業の申請期間は令和6年4月1日から令和6年9月30日までとなりますのでよろしくをお願いします。

◆依頼事項

自治会町内会長への周知依頼です。

(5) GREEN×EXPO 2027 広報チラシの掲出について (担当:脱炭素・GREEN×EXPO推進局 GREEN×EXPO推進課・説明:泉区区政推進課)	掲出依頼
	資料5★
<広報よこはま掲載:なし>	

GREEN×EXPO 2027の開催に向けて、市民の皆さまと一緒に機運を高めていきます。つきましては、GREEN×EXPO 2027の広報チラシを自治会町内会の掲示板に掲出をお願いします。

◆依頼事項

自治会町内会長への掲出依頼です。

(6) GREEN×EXPO 2027の進捗状況について (担当:脱炭素・GREEN×EXPO推進局 GREEN×EXPO推進課・説明:泉区区政推進課)	情報提供
	資料6★
<広報よこはま掲載:なし>	

GREEN×EXPO 2027の進捗状況について情報提供します。

◆依頼事項

自治会町内会長への情報提供です。

(7) 自治会町内会館整備について (担当：市民局地域活動推進課・説明：泉区地域振興課)	情報提供
	資料7★
<広報よこはま掲載：なし>	

令和7年度に自治会町内会館の新築・増築・耐震補強工事・修繕（いずれも補助対象経費100万円以上）を行うご意向がある自治会町内会より、令和7年度予算編成に向けた事前申出を募集します。指定する期日までに必要書類を区役所地域振興課までご提出ください。

◆依頼事項

自治会町内会長への情報提供です。

(8) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金における訪問アドバイザー派遣及び補助対象となる会館の拡大について (担当：市民局地域活動推進課・説明：泉区地域振興課)	情報提供
	資料8★
<広報よこはま掲載：なし>	

3月1日から申請受付を開始した自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金において、省エネ設備の導入検討の際に、建築士が会館に訪問し、設備の導入方法や工事に関するご相談をお受けしています。是非ご活用ください。

また、マンションなどの集合住宅における集会施設（会館として利用している場合）についても補助対象となるよう対象を拡大しましたので、お知らせします。

◆依頼事項

自治会町内会長への情報提供です。

(9) 自治会町内会加入促進用リーフレットについて (担当：市民局地域活動推進課・説明：泉区地域振興課)	情報提供
	資料9★
<広報よこはま掲載：なし>	

自治会町内会活動に関連する加入促進用リーフレットの情報提供です。

児童が興味を持てる内容とし、主に子育て世代に見てもらえるものとして作成しました。区地域振興課で各自治会町内会あてお渡しすることができますので、ご活用ください。

(※数に限りあり)

◆依頼事項

自治会町内会長への情報提供です。

(10) 泉土木管内工事について	情報提供
(担当・説明：泉土木事務所)	資料10

(11) 泉区の治安情勢等について	情報提供
(担当・説明：泉警察署)	資料11

(12) 火災・救急状況について	情報提供
(担当・説明：泉消防署)	資料12

3 その他

(13) 令和6年度泉区地域支援チーム担当者一覧について (担当・説明：泉区地域力推進担当)	情報提供
	資料 13

令和6年度泉区地域支援チームのメンバーが決まりましたのでお知らせします。

(14) 区勢便覧「IZUMI 2024」の御提供について (担当・説明：泉区総務課)	情報提供
	資料 14

泉区の統計データを取りまとめた区勢便覧「IZUMI 2024」を提供いたします。

(15) 令和6年度九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間実施要綱について (担当：横浜市交通安全対策協議会・説明：泉区地域振興課)	情報提供
	資料 15

令和6年度九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間実施要綱についてお知らせします。

5月定例会 日時：令和6年5月17日（金）午後3時00分から

会場：4ABC会議室

★は郵送による各会長への配送 ●は他のルートで配送します。

自治会町内会館に、

LED照明やエアコン等の省エネ設備を導入しませんか？



手続きが分からない 対象製品が分からない など
お気軽にお問い合わせください。

横浜市住宅供給公社 街づくり事業課（事務委託先）
045-451-7740

3月1日から
補助金申請 受付スタート



詳細は
「募集案内」を
ご参照ください。

【自治会町内会館脱炭素化推進事業】
事業実施主体：市民局地域活動推進課

(案)

令和6年4月19日

自治会町内会長 様

泉区地域振興課

令和6年度 4月分資料の送付について (御連絡)

日頃から区政及び市政の事業推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

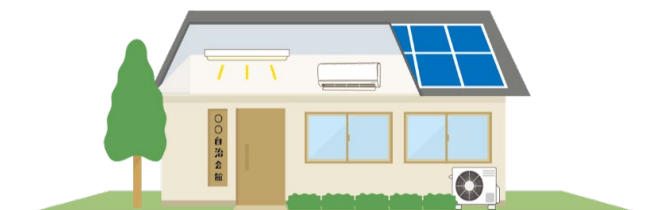
4月19日付開催の泉区連合自治会町内会長会定例会に基づき、4月分の資料を次のとおり送付いたしますので、よろしくお願いたします。

【送付物一覧】

	送付物	部数
1	令和6年度初期消火器具整備費補助事業について 区連会議題 4 【消防局予防課】	1部
2	GREEN×EXPO 2027の進捗状況について 区連会議題 6 【脱炭素・GREEN×EXPO推進局 GREEN×EXPO推進課】	1部
3	自治会町内会館整備について 区連会議題 7 【市民局地域活動推進課】	1部
4	自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金における訪問アドバイザー派遣及び補助対象となる会館の拡大について 区連会議題 8 【市民局地域活動推進課】	1部
5	自治会町内会加入促進用リーフレットについて 区連会議題 9 【市民局地域活動推進課】	1部
6	GREEN×EXPO 2027 広報チラシの掲出について 区連会議題 5 【脱炭素・GREEN×EXPO推進局 GREEN×EXPO推進課】	掲出部数

事務局 泉区役所地域振興課 担当：三浦 TEL 800-2391

自治会町内会館に、
LED照明やエアコン等の省エネ設備を導入しませんか？



手続きが分からない 対象製品が分からない など
お気軽にお問い合わせください。

横浜市住宅供給公社 街づくり事業課 (事務委託先)
045-451-7740

3月1日から
補助金申請 受付スタート



詳細は
「募集案内」を
ご参照ください。

【自治会町内会館脱炭素化推進事業】
事業実施主体：市民局地域活動推進課

泉区連長会資料
令和6年4月19日
泉区社会福祉協議会

地区連合自治会町内会長 様

日本赤十字社泉区地区委員会
委員長

令和6年度 日本赤十字社会費(活動資金)に係る募集について (ご依頼)

平素より日本赤十字社の活動につきまして、多大なるご理解とご協力をいただきまして深く感謝申し上げます。

さて、今年度につきましても、5月1日から6月30日までを強化運動月間といたしまして、日本赤十字社会費(活動資金)に係る募集を実施いたします。

各自治会・町内会長様あてには【別紙1】の文書にて、別途ご依頼をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

募集活動に必要な資材等につきましては、各自治会・町内会からご回答いただいた資材数を4月中旬から下旬までに各自治会・町内会様あてにお届けいたします。送付資材の内容につきましては【別紙2】をご参照ください。

また、10万円以上の郵便振込みで納入される際は、「注意事項」がございますので【別紙3】をご参照ください。

なお、各自治会・町内会ごとのご依頼(目安額)の一覧表を作成しましたので併せてご参考にしてください。

【実施期間について】

- (1) 「赤十字会員増強運動」については、5月1日～6月30日を期間としておりますが、ご協力くださる地域の方々の健康・安全を第一義とし、戸別訪問等による募集やポスターの掲示につきましては、地域の実情にあわせた柔軟なご対応をいただけるよう引き続きよろしく願いいたします。
- (2) 会費は原則通年募集しておりますが、決算の都合上、年度最終受付を令和7年2月7日(金)とさせていただきます。

【事務局】

日赤泉区地区委員会 担当：藤原・坂巻
(泉区社会福祉協議会内)

TEL (802) 2150

FAX (804) 6042

令和6年度 日本赤十字社会費(活動資金)依頼(目安)額(案)

連合名	※世帯数	依頼(目安)額 1世帯 200円
中 川	5,888世帯	1,177,600円
緑 園	4,616世帯	923,200円
新 橋	2,522世帯	504,400円
和泉北部	2,684世帯	536,800円
和泉中央	6,300世帯	1,260,000円
下和泉	1,986世帯	397,200円
富士見が丘	2,753世帯	550,600円
上飯田	3,404世帯	680,800円
上飯田団地	1,126世帯	225,200円
いちょう団地	1,806世帯	361,200円
中 田	10,025世帯	2,005,000円
しらゆり	1,690世帯	338,000円
連合合計	44,800世帯	8,960,000円
連合未加入	1,403世帯	280,600円
合計	46,203世帯	9,240,600円

※ ここにお示した金額は、令和6年1月25日現在の世帯数で積算していますが、各自治会町内会で把握している世帯数を基本にご協力をお願いいたします。

令和6年4月19日

自治会・町内会長 様

日本赤十字社泉区地区委員会
委員長

令和6年度日本赤十字社会費(活動資金)に係る募集について (ご依頼)

平素より日本赤十字社の諸活動について、多大なるご理解とご協力をいただきまして深く感謝申し上げます。

令和6年度につきましても日本赤十字社会費(活動資金)に係る募集を次のとおり実施いたします。
引き続き、皆様からのご支援とご協力をお願いいたします。

1. 実施期間について

- (1) 「赤十字会員増強運動」については、5月1日～6月30日を期間としておりますが、ご協力くださる地域の方々の健康・安全を第一義とし、戸別訪問等による募集やポスターの掲示につきましては、地域の実情にあわせた柔軟なご対応をいただけるよう引き続きよろしくをお願いいたします。
- (2) 会費は原則通年募集しておりますが、決算の都合上、年度最終受付を令和7年2月7日(金)とさせていただきます。

2. 会費(活動資金)依頼(目安)額

- ※ 泉区全体の目安額は、9,240,600円です。
※ 依頼(目安)額は、1世帯あたり200円です。

3. 送金方法

同封の郵便振替用紙にて**窓口でお振込み**をお願いいたします。

※ATMをご利用の場合、払込手数料がかかります。詳しくは別紙3をご参照下さい。

なお、事務局までお持ちいただく場合の受付は平日の9:00～17:00となります
※土日・祝日はお預かりできませんのでご了承ください。

4. 門標

会費を納入された方は「協力会員」となりますので、希望者には「門標」をお渡し願います。

5. 領収書

確定申告等の税控除としてご使用になる場合は、『日赤神奈川県支部 振興課

Tel: 045(681)2268』までお問い合わせください。専用の領収書と差し替えをいたします。

- ※ 期日までに事前アンケートの回答がなかった自治会町内会へは、資材一式を令和5年度と同じ送付先へお届けいたします。
※ 資材不足など、ご不明な点がございましたら事務局までご連絡ください。

【事務局】日赤泉区地区委員会(担当:藤原・坂巻)
泉区和泉中央南5-4-13(泉区社会福祉協議会内)
TEL: (802) 2150 FAX: (804) 6042

様

日本赤十字社会費（活動資金）募集資材送付内訳書

資材名	数量
郵便振替用紙(会費送金用)	1枚
領収書	冊
委嘱状(カード)	枚
募金用封筒	枚
協力会員門標(シール)	枚
日赤県支部パンフレット(冊子)	冊
広報用チラシ	枚
ポスター	枚

※アンケートに回答された町内会・自治会は、アンケートの数字で送付しています。

※その他の自治会・町内会は、昨年数字で送付しています。

郵便振替ご利用の際の注意事項について

令和4年1月より郵便局の振込方法が変更となり、ATMをご利用されると振込手数料が必要となります。お手数ですが窓口をご利用願います。その際に手数料免除の根拠を求められた場合は裏面の「写」をご提示ください。

10万円以上の会費(活動資金)を郵便局でお振込みをいただく際は、ご依頼人の欄に自治会・町内会名を記入することにより、自治会・町内会の会則と振込みに来られた方の証明書の提示が必要になります。

つきましては、郵便局でお振込みをする際は ①通信欄に 自治会・町内会名を記入し、②ご依頼人の欄に 窓口で振込みをされる方の住所・氏名をご記入ください。

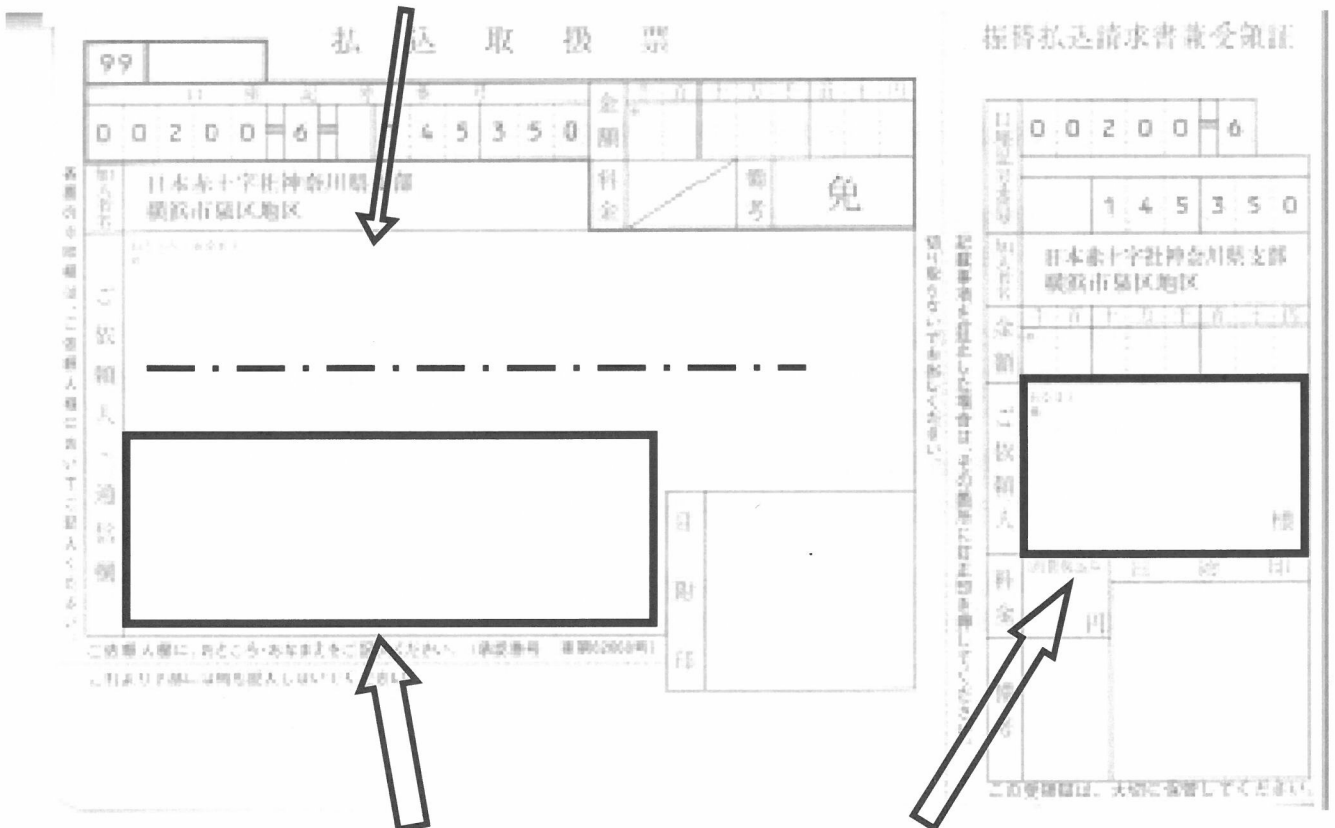
また、郵便局での振込みの際には、窓口に行かれた方の本人確認証（免許証、保険証、パスポートなど）の提示が必要になりますので、忘れずにご持参ください。

そのほか、ご不明な点がありましたら、事務局までご連絡ください。

日赤泉区地区委員会 担当：藤原・坂巻

TEL (802) 2150

①こちらに自治会・町内会名を記入



②振込みをされる方の住所・氏名を記入

郵便局での振込の際は、本人確認証を持参してください。



ゆ 22 事統第 021604 号
2023 年 2 月 22 日

日本赤十字社
社長 清家 篤 様

株式会社 ゆうちょ銀行
事務部門 事務統括部長 傳 昭浩



無料送金サービスの取扱いに関する申込みの審査結果について

申込みいただきました無料送金サービスの取扱いに係る審査結果を、下記のとおりお知らせします。

記

- 1 申請の種類
新規
 - 2 加入者名
日本赤十字社神奈川県支部横浜市泉区地区
 - 3 口座記号番号
00200-6-145350
 - 4 審査結果
承認（社会福祉の増進を目的とする寄附金の募集について）
 - 5 料金免除取扱期間
2023年4月17日（月）から通年
 - 6 無料送金サービスの範囲
ゆうちょ銀行の各店舗・郵便局の貯金窓口において、通常払込み（料金払込人負担（青色の振替払込書））での送金に限ります。
通常払込み（料金加入者負担（赤色の振替払込書））や、ATM・ゆうちょダイレクト等の窓口以外のチャネルによる送金は、本サービスの対象外です。
- ※ 都合により申請いただいた内容を変更する場合は、変更する1か月前までに日本赤十字社本社を通じ、弊行の担当エリア本部までお申し出ください。

以上

各地区連合町内会長 様

みどり環境局公園緑地管理課長

横浜市の公園を禁煙にすることへの市民意見募集実施について【情報提供】

1 事業の趣旨

受動喫煙対策の取組として横浜市公園条例に「禁煙」を含め、「公園内禁煙化」を検討しております。検討にあたりパブリックコメントを実施いたしますので、情報提供いたします。

2 パブリックコメントの概要

(1) 募集期間

令和 6 年 4 月 18 日(木曜日)から令和 6 年 5 月 31 日(金曜日)まで



(2) 提出方法

①ご意見受付フォーム

横浜市電子申請・届出システム

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/dc2140c5-6a43-4f43-b7d0-44b5b519a9f4/start>

※メンテナンス時間中（不定期）はご利用いただけません。



②リーフレット付属のハガキによる郵送（切手不要）

各区役所、横浜市役所などで配布しています。概要版リーフレットのハガキを切り取ってお送りください。（概要版リーフレットのハガキを使用する場合は、切手不要。当日消印有効。）

③FAX

045-550-3916

④電子メール

mk-koenkanri@city.yokohama.lg.jp

メールの件名には「公園禁煙化意見」と書いてください

（※電話によるご意見は受け付けておりません。）

⑤持参

受付時間 8時45分から17時まで

みどり環境局公園緑地管理課

担当 関本、井上、入本

電話 045-671-2642 /FAX 045-550-3916

メール mk-koenkanri@city.yokohama.lg.jp

『公園のまち ヨコハマ』

横浜には地域に身近な公園から大規模な公園まで、約2,700か所もの多彩な公園があり、特に、子育て世代も多く集う身近な公園の数は、政令市のなかで全国一位の数となっています。横浜市では、「公園のまち ヨコハマ」として、市民の皆様公園をより一層ご利用いただけるよう、インクルーシブな公園づくりや子どもログハウスのリノベーション、受動喫煙対策などの子育て環境の充実や、地域の活性化につながる集客イベントの実施など様々な取組を進めていきます。



▲集客イベントによる賑わいの創出



▲インクルーシブな公園づくり



▲子どもログハウスのリノベーション

横浜市の公園を 禁煙にすることについて みなさんのご意見をお聞かせください

「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を目指し、子どもたちが安全に安心して遊べる環境を確保するため、横浜市公園条例の中に、公園における禁止行為として、「喫煙」を追加することを、公園における受動喫煙対策の方向性として取りまとめました。



ご意見は
こちらから

切り取り

郵便はがき

料金受取人払郵便

横浜港局
承認

2 3 1 - 8 7 9 0

0 0 5

このハガキは使用できません

差出 令和6年5月31日まで (切手不要)
横浜市中区本町6丁目50番地の10
みどり環境局 公園緑地管理課 行



属性等をご記入ください

【属性】 個人(住民) その他(事業者等)

【住所】 横浜市 _____ 区 横浜市外

【年代】 ~9歳 10歳代 20歳代
 30歳代 40歳代 50歳代
 60歳代 70歳代 80歳代~

※その他(事業者等)とお答えの方は年代のご記入は不要です。

【公園の利用頻度】

週1回以上 週1回未満~月1回以上
 月1回未満~年1回以上 年1回未満

※その他(事業者等)とお答えの方は利用頻度のご記入は不要です。

横浜市の公園を禁煙にすることについて
ご意見をお聞かせください。
募集締切 令和6年5月31日(金)まで

応募方法

次のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

- ①はがき(左のはがきを切り取り、ご使用ください。)
(切手不要 当日消印有効)
- ②FAX: 045-550-3916 みどり環境局公園緑地管理課あて
- ③電子メール: mk-koenkanri@city.yokohama.lg.jp
- ④持参: 受付時間 8時45分から17時まで
- ⑤インターネット入力フォーム
スマートフォンで回答される方は下記QRコードからアクセスできます。
パソコンで回答される方は、下記よりアクセスください。
<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/b56497b8-4650-4df5-adce-124b111ffed/start>

お問合せ

みどり環境局 公園緑地管理課
電話番号: 045-671-2642



注意事項

- ・ご意見への個別の回答は行いません。また、ご意見を正確に把握するため、電話でのご意見の受付はいたしません。
- ・ご意見の提出に伴い取得した個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限り利用します。



令和5年度 家庭ごみ収集量の実績（速報値）について

1 家庭ごみ収集量

家庭ごみ収集量

	燃やすごみ	缶・びん・ ペットボトル	プラスチック製 容器包装
令和5年度	515,437 トン	53,258 トン	50,256 トン
令和4年度	534,545 トン	54,897 トン	52,107 トン
増減	▲19,108 トン (▲3.6%)	▲1,639 トン (▲3.0%)	▲1,852 トン (▲3.6%)

2 お願いしたいこと

【区連長・地区連長】ご承知おきください。

3 令和6年度に向けて

日頃から、ごみの減量・リサイクルの推進にご協力いただき、ありがとうございます。

横浜市役所では、市民の皆様が日常生活を安心して送ることができるよう、引き続き着実にごみの収集・運搬・処理・処分を実施してまいります。

また、令和6年1月に新たな一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ プラ 5.3(ごみ)計画」を策定しました。計画に基づきプラスチックごみの分別・リサイクル拡大を、令和6年10月に9区で、令和7年4月からは全18区で実施します。実施に向けて市民の皆様が新たな分別ルールに取り組んでもらえるよう説明会を実施していきます。

ごみに関してお困りごとがありましたら、お近くの収集事務所までご相談ください。

令和6年10月 先行実施区		
中区	港南区	旭区
磯子区	金沢区	戸塚区
栄区	泉区	瀬谷区
令和7年 4月 実施区		
鶴見区	神奈川区	西区
南区	保土ヶ谷区	港北区
緑区	青葉区	都筑区



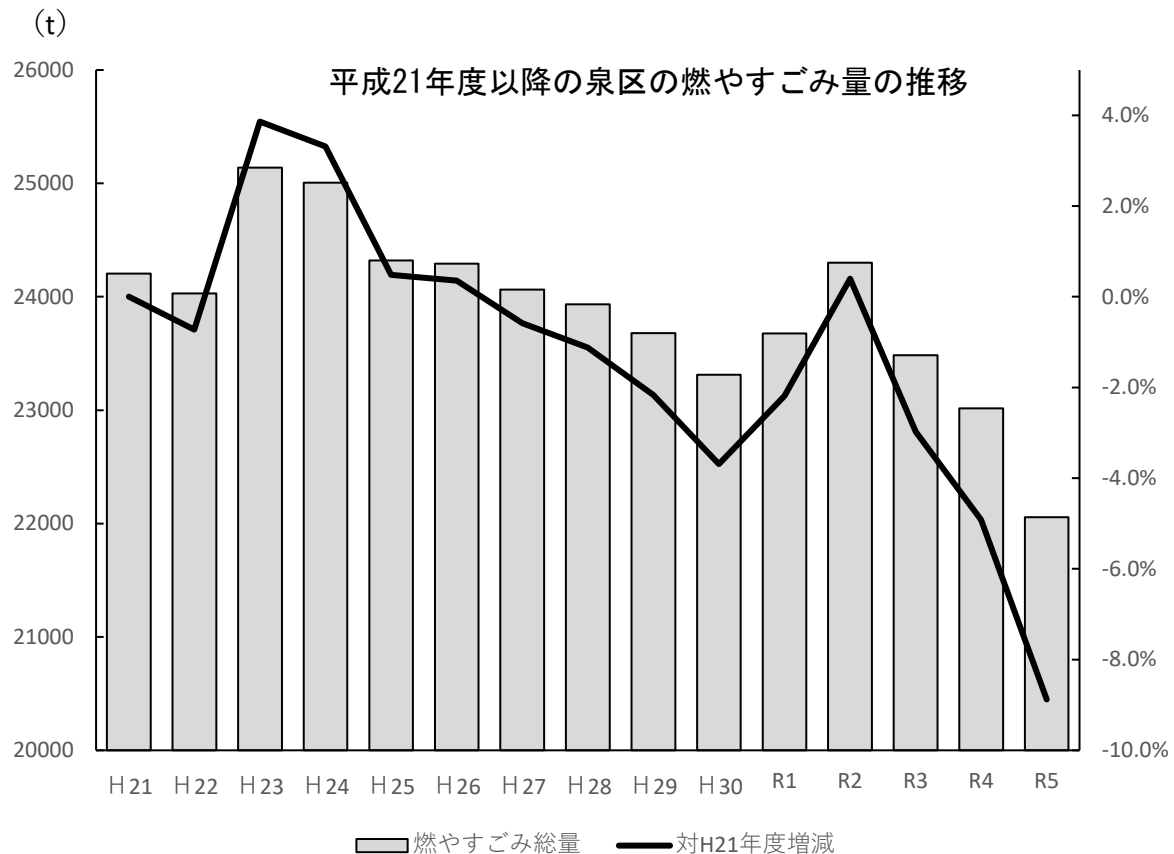
担 当：資源循環局政策調整課
電 話：6 7 1 - 2 5 0 3
F A X：5 5 0 - 4 2 3 9
Eメール：sj-seisaku@city.yokohama.jp

令和5年度 泉区における燃やすごみ量実績（速報値）について

- 令和5年度の燃やすごみ量は22,056トンで、前年度から4.2%の減となっています。
- 原単位（1人1日当たりの排出量）は399.6グラムで、前年度から3.9%の減となっています。
- 令和3年度以降は皆様のご協力により、燃やすごみの量は減少を続けています。

令和元年度～令和5年度の燃やすごみ量（速報値）

	燃やすごみ量 (t)	前年度増減 (%)	原単位 (g)
令和5年度	22,056	-4.2%	399.6
令和4年度	23,015	-2.0%	416.0
令和3年度	23,485	-3.4%	422.9
令和2年度	24,302	2.6%	438.3
令和元年度	23,676	1.6%	425.9



令和6年10月から
プラスチックごみの出し方が変わります！



初期消火器具設置費用の一部補助について【周知依頼】

1 事業の趣旨

消防局では、自治会町内会が初期消火器具を設置・更新（器材全て又は一部）する費用の一部を補助する事業を行っており、この度、補助金交付申請の受付を開始します。

初期消火器具とは？

初期消火器具には、初期消火箱（固定式）とスタンドパイプ式初期消火器具（可搬式）の2種類があり、消防車が進入できない道路狭隘地域等においても、市民の皆さまが消火栓にホースを直接接続し、有効な初期消火活動を行うことができる消火器具です。特にスタンドパイプ式初期消火器具は機動性に優れ、容易に取り扱うことができます。



初期消火箱（固定式）

スタンドパイプ式
初期消火器具(可搬式)

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等でご検討いただき、申請する場合はお住いの区の消防署にご相談の上、申請を行ってください。

3 申請要件

下記3つに当てはまる単一の自治会町内会が対象となります。

- (1) 地域に消火栓がある。
- (2) 家屋が密集し、火災が発生した場合に延焼拡大の恐れがある。
- (3) 定期的に訓練を実施できる。

4 申請方法

- (1) 受付期間：令和6年4月1日（月）～9月30日（月）
 - (2) 申請方法：申請書に必要事項を記入の上、最寄りの消防署に御提出をお願い致します。
- ※ 申請書は横浜市ウェブサイトからダウンロード、または最寄りの消防署でお渡しします。



「横浜市 初期消火器具」で検索

5 補助の対象経費

- (1) 初期消火器具の新規設置及び器材全ての更新設置の場合
初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の2/3に相当する額とし、1件あたり20万円を上限とします。
- (2) 初期消火器具の一部更新設置の場合
消防用ホースなど器材の一部の更新や、自治会町内会が所有している初期消火箱の新たな器材（スタンドパイプ・台車）への更新経費（税込金額）の2/3に相当する額とし、1件あたり7万円を上限とします。

6 お問い合わせ先

鶴見消防署 (503-0119)	中消防署 (251-0119)	保土ヶ谷消防署 (342-0119)	金沢消防署 (781-0119)	青葉消防署 (974-0119)	栄消防署 (892-0119)
神奈川消防署 (316-0119)	南消防署 (253-0119)	旭消防署 (951-0119)	港北消防署 (546-0119)	都筑消防署 (945-0119)	泉消防署 (801-0119)
西消防署 (313-0119)	港南消防署 (844-0119)	磯子消防署 (753-0119)	緑消防署 (932-0119)	戸塚消防署 (881-0119)	瀬谷消防署 (362-0119)

※ 申請要件や書類等のお問い合わせは、お近くの消防署へご連絡ください。

消防局予防課
担当 坂詰、岡田
電話 045-334-6406 /FAX 045-334-6610
メール sy-yobo@city.yokohama.jp

GREEN×EXPO 2027 広報チラシの掲示について【掲示依頼】

1 事業の趣旨

このたび、GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）のクリエイターである蛭川実花さんがデザインしました、新しいキービジュアルを用いた広報チラシ（A4サイズ）が完成しました。

GREEN×EXPO 2027 の開催に向けて、市民の皆様と共に機運を高めるため、新しい広報チラシを自治会町内会の掲示板に掲出していただきますようお願いいたします。

なお、当該キービジュアルを用いたポスターは、区役所、市民利用施設をはじめ、市内各所で順次掲示する予定です。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。

掲示についてご協力をお願いします。

※以前に掲示を依頼しました旧チラシが掲示板に残っている場合は、処分していただきますようお願いいたします。

3 広報チラシの掲示期間等

広報チラシの到着後、2か月程度（6月末まで）の掲示をお願いします。

※掲示板の空き状況等により御無理のない範囲で御協力をお願いします。

※各区の区連会で、掲示期間について個別ルールがある場合は、状況に応じて御対応ください。

※屋外掲示板によるチラシの劣化が想定されます。大変お手数ですが、依頼掲示期間後の6月末になりましたら、処分していただきますようお願いいたします。



EXPO
2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会

開催期間：2027年3月19日(金) - 9月26日(日)

開催地：神奈川県横浜市

主催：公益社団法人
2027年国際園芸博覧会協会



GREEN×EXPO 2027 の進捗状況について（情報提供）

平素より、「GREEN×EXPO 2027」の開催に向けたご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。直近の進捗状況について、情報提供します。

1 お願いしたいこと

【区 連 長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

2 「GREEN×EXPO 2027」とは

- ・私たちの生活に大きな影響をもたらす気候変動に着目した、環境と共生し市民の皆様と共につくる、「環共」をテーマとする日本で初めての国際博覧会です。
- ・自然・人・社会が共に持続するために、地球の限界や脱炭素社会を見据え、「人々の環境への意識や行動は 2027 年の横浜から変わった」と言われるよう準備を進めていきます。
- ・気候変動などの世界的な課題に対し、“自然の力”、“グリーンの力”で課題を解決し、環境にやさしい未来の暮らしを考え、横浜から世界に発信することが、博覧会のテーマである「幸せを創る明日の風景」につながっていきます。

3 現在の会場計画（案）

瀬谷区・旭区にまたがる上瀬谷の広大な里山を舞台に、起伏のある地形や川の源流などの自然を生かし、市民や企業が出展する5つの「Village（ビレッジ）」と、花や緑の美しい風景が楽しめる3つの「ゾーン」を設けます。





Urban GX Village

脱炭素社会を目指して新たな技術を導入した未来の都市像を体感できます。



Craft Village

自然と共に生きる知恵と技が込められた、日本の伝統産業などの温故知新を体感できます。



Farm & Food Village

健康を支える食と農が共存した生活と、その豊かさを実感できます。



Kids Village

これからの地球を生きる子どもたちが、遊びを通じて自然の大切さを学べます。



SATOYAMA Village

日本の原風景である里山を体感し、生物多様性の価値を再認識します。

※今後の調整状況により変更となる場合があります。

4 公式マスコットキャラクターのデザイン発表



開催3年前となる3月19日に公式マスコットキャラクターのデザインを発表しました。6月に名前の発表が行われる予定です。

担当：脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
連絡先：Tel 671-4627
メール：da-greenexpo@city.yokohama.jp

地区連合自治会町内会長 様
 自治会町内会長 様

令和7年度の自治会町内会館整備等について（御案内）

1 令和7年度の会館整備予定の申し出について

令和7年度に自治会町内会館の新築・増築・耐震補強工事・修繕（いずれも補助対象経費100万円以上）を行うご意向がある自治会町内会より、令和7年度予算編成に向けた事前申出を募集します。なお、予算には上限がありますので、予算の範囲内で対象となる自治会町内会を決定する予定です。

2 制度について

（1）制度概要

別添のパンフレット『自治会町内会館整備のための補助制度等のご案内』をご参照ください。制度の詳細は、横浜市ホームページにも掲載しております。以下の二次元バーコードよりアクセスください。

（2）令和6年度の変更点

- ・補助上限額の引上げ

近年の物価高騰等の影響を踏まえ、補助上限額を見直しました。

整備の種類	補助率	現行制度 補助限度額	引上げ後 補助限度額
新築・購入	1/2	99,000円/㎡ かつ 1,200万円	125,000円/㎡ かつ 1,500万円
特殊基礎工事	1/2	300万円	300万円
エレベータ設置工事費	1/2	300万円	300万円
増築	1/2	500万円	630万円
耐震補強工事	1/2	300万円	380万円
修繕	1/2	200万円	250万円



- ・補助金の「前金払い」制度を創設

より活用しやすい補助制度とするため、補助金の前金払いを可能としました。

3 事前申出の提出

地域振興課への書類提出の締切は、**令和6年7月22日（月）まで**です。

必要書類については、地域振興課へお問い合わせください。

※令和7年度の予算が確定し、補助申請を受け付ける自治会町内会が決定されるのは、令和7年3月末頃の予定です。

担当：泉区地域振興課 亀井
 電話 800-2391 FAX 800-2507

自治会町内会館整備のための補助制度等のご案内

令和6年4月

自治会町内会活動や共助による減災に向けた取組の拠点となる、自治会町内会館の整備に対する補助制度や融資制度の概要について、ご案内します。**自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金とは異なる制度ですのでご注意ください。**

◆ 補助制度について

＜お問い合わせ先：区役所地域振興課＞

1 補助対象

次の全ての項目に該当するときに、自治会町内会館の整備に対する補助を利用することができます。ただし、この補助制度で補助を受けた自治会町内会は、補助を受けてから5年間は、特別な理由がある場合を除き、補助申請することはできません。（修繕を除く）

- (1) 自治会町内会が所有、整備、運営及び利用する施設である
- (2) 地域住民の福祉向上、連帯の増進に寄与する施設である
- (3) 会議及び集会に必要な施設を備えている
- (4) 建築基準法その他の法令に適合している
- (5) 会館の整備に対して、総会の議決等による自治会町内会の意思決定がある
- (6) 会館の利用規約等が整備されている
- (7) 補助を受けた会館が他にない
- (8) 会館整備費補助要綱に定める業者数以上の**市内事業者**(※1)による入札又は見積合わせで最も安価な金額を提示した事業者を選定している（**事業者は建設業の許可が必要です。**※2）
- (9) 補助対象経費が100万円以上の整備である

※1 市内事業者とは、市内に本社がある事業者です。店舗や事務所等だけが市内にあっても該当しませんので、ご注意ください。

具体的には、次のいずれかに該当する事業者です。

- ◎ 横浜市一般競争入札有資格者名簿における所在区分が市内である者
- ◎ 登記簿の本店（又は主たる事務所）の所在地が市内で登記している者
- ◎ 主たる営業の拠点が市内である個人事業者及び登記していない団体

※2 申請時に、建設業の許可通知書の写しの提出が必要です。

2 補助内容

整備の種類	補助率	補助限度額	内容
新築・購入	2分の1	1㎡当たり 125,000円 かつ 1,500万円	新たに建物を建設し、又は現在の建物の全部を撤去して新たに建物を建築すること
特殊基礎工事費	2分の1	300万円	地盤・敷地条件により施工する特殊な基礎工事
エレベーター設置工事費	2分の1	300万円	エレベーター設置に伴う工事費
増築	2分の1	630万円	既にある建物の床面積を増加させる工事
耐震補強工事	2分の1	380万円	耐震診断(※)に基づいて行う工事 (※) 会館整備費補助要綱に基づいた耐震診断
修繕	2分の1	250万円	既にある建物の部分に対して、機能の維持向上、模様替え等のために行う工事（機器及び器具の購入のみは含まない） ※風水害等の自然災害により緊急で修繕が必要になった場合は、各区役所地域振興課へご相談ください。

- 新築等で特殊基礎工事を施工する場合、補助限度額とは別に、300万円を限度に特殊基礎工事に要する経費の2分の1を補助します。なお、特殊基礎工事については地質データなどによる審査を行います。
- 新築、増築、修繕で外構工事を施行する場合に、整備の種類ごとの補助限度額内で、100万円を限度に外構工事に要する経費の2分の1を補助します。(新築・購入の場合、1㎡当たりの補助限度額とは別に補助します。)
- 新築、耐震補強工事及び250万円を超える増築については、審査委員会による整備費用の内容審査を行います。
(自治会町内会が整備する公園集会所について補助を受けるには、別途要件があります。詳細は各区役所地域振興課にお問合せください。)

3 申請手続

会館整備の計画については、お早めにご相談ください。

会館整備に関する相談先及び申請書の提出先は、各区役所地域振興課です。

- (1) 整備予定時期の前年度7月頃までに、事前の申出が必要です。
横浜市の予算確定後、整備年度になりましたら補助申請を行い、**必ずその年度内に工事完了検査を受けていただきます。**
- (2) 補助申請は、会の総意を証する総会の議事録・工事設計書等の必要書類を添付し、**工事請負契約前又は売買契約締結前に**、自治会町内会の代表者の方が手続きを行ってください。
- (3) 申請された内容について審査し、補助決定を行います。
なお、補助申請時に申請された内容に含まれていない費用については、原則として補助の対象となりません。補助申請後にやむをえず工事内容に変更が生じた場合は、**必ず変更部分の工事の着工前にご相談ください。**
※変更部分の費用については、補助の対象とならない場合があります。

4 補助金の支払い

工事完了後、現地にて立会い検査(完了検査)を行います。その完了検査結果に基づき所定の手続きを行い、工事請負業者への代金支払い後、補助金の支払いを行います。

なお、工事請負業者への支払いよりも前に補助金を受領する必要がある場合には、前金払いを選択することができます。交付申請の際にお申し出ください。

5 その他

- (1) 区分所有者が管理する集会施設の整備
自治会町内会と区分所有者の団体の構成員がほぼ同じであり、かつ、自治会町内会が使用する施設で、自治会町内会が整備費を負担する場合に限り補助対象とします。
- (2) 他の自治会町内会と合同で整備する場合は、新築・購入の場合に限り、それぞれの団体に補助限度額を適用します。
- (3) 土地付き建物の購入は、建物部分の費用のみが補助対象となります。
- (4) 自然災害等による緊急修繕には一定の要件がありますので、必ずご相談ください。この場合、整備予定時期の前年度7月頃までに求めている、事前の申出は不要です。

6 補助金の返還

次のようなときは、補助金を返還していただきます。

- (1) 詐欺その他不正な手続きにより補助金を受けたとき
- (2) 補助金交付の条件に違反したとき
- (3) 補助金を受け、整備した建物を第三者に貸与、譲渡、交換または担保に供しようとするとき
- (4) 補助金を受け、整備した建物を会館整備費補助要綱で定める「財産の処分制限期間(※注)」内に処分(解体等)するとき
- (5) その他補助要綱に違反したとき

※注 会館整備費補助要綱で定める財産の処分制限期間は次のとおりです。

- ◎ 整備内容が新築、購入、増築及び耐震補強工事のもの
 - ア 鉄筋コンクリート造の場合・・・50年
 - イ 鉄骨造の場合・・・・・・・・・・30年
 - ウ 木造の場合・・・・・・・・・・24年
- ◎ 整備内容が修繕のもの・・・・・・・・・・建物の構造に関係なく10年

◆ 融資制度について

＜お問い合わせ先：お近くの取扱金融機関＞

横浜市との協定に基づき民間金融機関が融資を実施します。なお、申込にあたっては総会の議決が必要な書類もありますので、融資の利用を計画される場合は、融資内容・申込手続等の詳細について、お早めにこの融資を取り扱っている金融機関にご相談ください。

1 融資を実施する金融機関（取扱金融機関）

株式会社横浜銀行、横浜信用金庫、株式会社神奈川銀行

※公園集会所の整備に係る融資を実施するのは、横浜信用金庫と株式会社神奈川銀行です。

公園集会所の場合、購入は除きます。

※横浜市の会館整備費補助要綱に基づく補助の決定を受けた会館が対象となり、返済期間は10年以内です。

2 申込資格

融資を受けようとする自治会町内会は、次の要件を満たすことが必要です。

- (1) 法人格を有する自治会町内会であること（下記「自治会町内会の法人化」参照）
- (2) 自治会町内会が償還金及び利子の支払い能力があること

3 融資対象の除外

他の金融機関からの借換えを目的とするもの

4 申込人

法人化した自治会町内会の代表者が、取扱金融機関に対して行います。

なお、融資の申込は、自治会町内会が会館に対する市の補助決定を受けた後に行います。

5 連帯保証人・担保

- (1) 原則、自治会町内会の代表者1人を連帯保証人とします。ただし、代表者以外の役員等の自発的な意思に基づく申し出がある場合は、この限りではありません。
- (2) 担保は不要です。

※整備の種類により、融資限度額が異なりますので、詳細は金融機関にお問合せください。

◆ 自治会町内会の法人化

＜お問い合わせ先：区役所地域振興課＞

自治会町内会館の不動産登記は、団体名義ではなく、役員の個人名などで登記することになります。

団体名義で不動産登記するには自治会町内会の法人化（法人格の取得）が必要です。法人化には、会の規約や構成員名簿の作成など地方自治法に基づく手続が必要ですので、事前にご相談ください。

◆ 会館用地について

＜お問い合わせ先：区役所地域振興課＞

横浜市では、利用計画がないなどの一定の要件に該当する市有地を、会館を所有していない自治会町内会に有償で貸付を行っています。

貸付を希望される場合は、総会の議決等による自治会町内会の意思決定の書類・建設計画・資金計画の概要などを提出していただき、貸付の適否を判断します。

民有地・市有地にも適地がない場合、公園面積が5,000㎡以上であることなど、一定の条件のもとで公園内に「公園集会所」として設置が認められることがあります。

◆ 区役所地域振興課 連絡先一覧

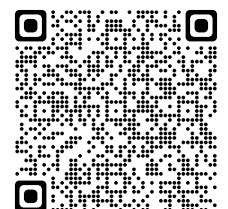
区役所	電話番号	区役所	電話番号
鶴見区地域振興課	510-1687	金沢区地域振興課	788-7801
神奈川区地域振興課	411-7086	港北区地域振興課	540-2234
西区地域振興課	320-8386	緑区地域振興課	930-2232
中区地域振興課	224-8131	青葉区地域振興課	978-2291
南区地域振興課	341-1235	都筑区地域振興課	948-2231
港南区地域振興課	847-8391	戸塚区地域振興課	866-8413
保土ヶ谷区地域振興課	334-6302	栄区地域振興課	894-8391
旭区地域振興課	954-6091	泉区地域振興課	800-2391
磯子区地域振興課	750-2391	瀬谷区地域振興課	367-5691

横浜市市民局地域活動推進課
045-671-2317

◆ 横浜市ホームページでもご案内しています。

横浜市 町内会館

検索



自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金における訪問アドバイザー派遣及び 補助対象となる会館の拡大について【事業説明】

1 事業の趣旨

3月1日から申請受付を開始した自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金において、省エネ設備の導入検討の際に、建築士が会館に訪問し、設備の導入方法や工事に関するご相談をお受けしています。是非ご活用ください。

また、マンションなどの集合住宅における集会施設（会館として利用している場合）についても補助対象となるよう対象を拡大しましたので、お知らせします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

是非、当補助金の活用をご検討ください。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

定例会等で情報提供の上、是非、当補助金の活用をご検討ください。

3 建築士による訪問アドバイザー派遣の概要

省エネ設備（断熱窓や太陽光発電設備等）の導入に関して、どのような設備・工事が必要かなど、建築士が会館等を訪問し、ご相談をお受けします（予約制、無料）。

【訪問アドバイザー派遣 事前連絡先】

一般社団法人 横浜市建築士事務所協会

電 話：045-662-2711

受付時間：平日 9:00～12:00 / 13:00～16:30

※訪問する建築士は、横浜市が契約をしている事業者です。現地訪問は、調整の上、土・日曜日、祝日も可能

※事前の調整なしに、横浜市の派遣により事業者が訪問することはありません。

※補助金の申請方法や提出書類に関するお問合せは、連絡先が異なります。横浜市住宅供給公社（045-451-7740）へお願いします。

4 補助対象となる会館の拡大

自治会町内会館の実態を踏まえ、多くの団体に補助制度をご利用いただけるよう、例えば、マンションの自治会でそのマンションの集会施設を会館として利用している場合も、補助対象としました。

【裏面に続きます】

【補助対象】

- ① 町内会等が所有する会館
- ② 会館を自己所有していない場合でも、町内会等が会館を借用等し、設備導入費の負担及び電気料金の継続的な支払いを行っている場合
- ③ **今回拡大** マンションなどの集会施設を、町内会等が活動の拠点（会館）として利用し、その集会施設の管理団体（マンション管理組合等）と合同で補助申請する場合(※)

※詳しい要件は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご確認ください。

【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】

- ・活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助
- ・申請期間：令和6年3月1日（金）～9月30日（月）
- ・補助率・補助上限額

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED 照明器具 ※1	2 / 3	60 万円
省エネエアコン	2 / 3	130 万円
断熱窓など 太陽光発電設備 蓄電池	2 / 3	200 万円※2

※1 電球形LEDランプのみの交換も対象

※2 いずれかの実施も可。
(ただし、蓄電池は太陽光発電設備との併用に限る)

詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

また、横浜市 Web ページでは、申請様式もダウンロードできます。

横浜市 会館脱炭素

検索



(市 WEB ページ)

【補助対象などに関するお問合せ・申請窓口】

横浜市住宅供給公社（事務委託先）

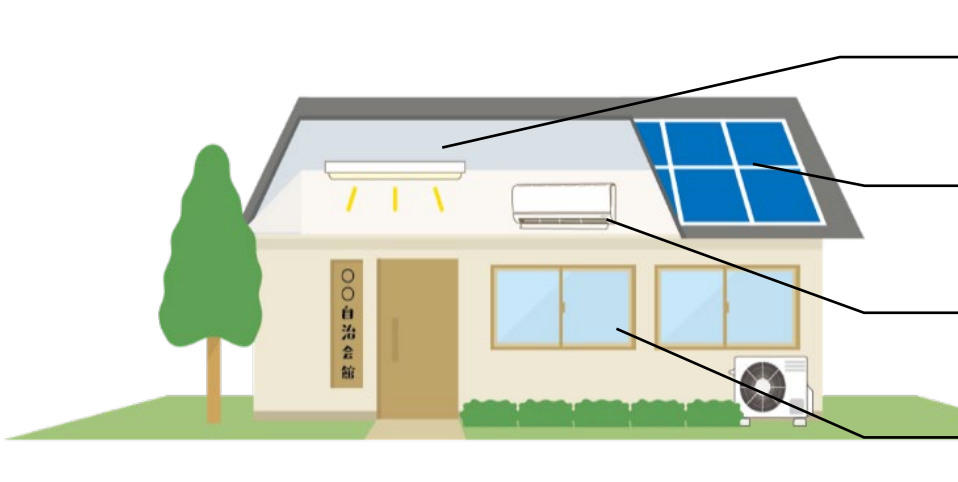
電話：045-451-7740

受付時間：平日 9:00～17:00

市民局地域支援部地域活動推進課
担当 松永、高橋、石栗
電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734
Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

お気軽にご相談ください

導入費用の2/3を補助します



LED 照明器具

太陽光発電設備・蓄電池

エアコン

断熱窓など

建築士が、会館を訪問し、 ご相談を伺います

費用：無料 (横浜市委託事業)

会館への訪問は、土・日・祝日も可能

[事前連絡先]

(委託先) 横浜市建築士事務所協会

045-662-2711

[受付時間: 平日 9:00~12:00 / 13:00~16:30]

【相談できる内容】

設備導入の際の工事内容、
付帯工事の有無、注意点
など

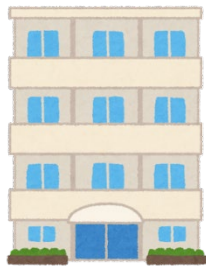
補助金の申請手続きなど 問合せ先

(委託先) 横浜市住宅供給公社

045-451-7740 [受付時間: 平日 9:00~17:00]

補助対象について
聞きたい！
申請方法がわからない…
は、こちらへ

マンションの自治会でも、ご利用できます



例えば、
マンション管理組合が管理する集会室でも、
自治会が、自治会館として利用しており、その自治会とマンション管理組合
の合同の申請をいただいた場合、補助対象とするよう対象を拡大しました。

補助対象となる会館の要件(今回拡大部分)

集合住宅、団地などの集会施設(例:マンション集会室)でも

自治会が
活動の拠点(会館)
として利用

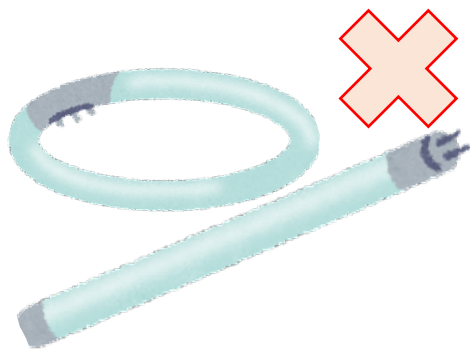
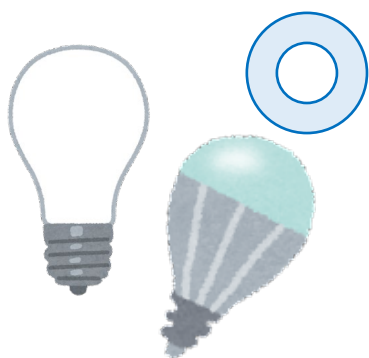
+

マンション等の住民(自治会の会員)で構成する
管理団体(マンション管理組合など)と
合同で補助申請する場合

※申請の際、自治会町内会と施設管理団体(マンション管理組合など)の設備導入に関する意思決定や、
会館としての利用状況などを確認します。

●詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

電球形 LED ランプのみの交換も、対象です



直管型や環形のランプのみ
の交換は補助対象外

※器具ごと交換する場合は
補助対象となります

ぜひ、本補助金のご活用をご検討ください

詳しくは、

横浜市 会館脱炭素

検索



募集案内はこちら

自治会町内会加入促進用リーフレットについて【情報提供】

1 事業の趣旨

子育て世代を主に対象とした自治会町内会加入促進リーフレットを作成しました。

児童が興味を持てるような内容とし、子育て世代の皆様が手に取って読んでいただけるような内容となっています。各自治会町内会におかれては、加入促進にご活用いただきますようお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。加入促進にご活用ください。

3 リーフレットの概要

(1) リーフレット名

「シール付き 自治会町内会はどんなところ？」

(2) 仕様、デザイン

大きさ：A4三つ折り

下記写真のとおり



4 その他

各区地域振興課にて在庫を用意しますので、ご利用の際は区役所あてご連絡ください。

(時期により在庫分がなくお待ちいただく場合がありますが、ご了承いただきますようお願いいたします。)

横浜市町内会連合会事務局
(横浜市市民局地域活動推進課)
担当 川口、渡邊
電話 045-671-2317/FAX 045-664-0734
sh-jichikai@city.yokohama.jp

自治会町内会の人たちは
こんな町にしたいと
思っているよ

- ・困っている人がいたら
助けてあげる町
- ・犯罪はんざいが起きない町
- ・地震じしんや台風たいふうの時は
助け合える町



自治会町内会に
加入したほう
がいいの？

自治会町内会の活動に参加すれば
地域の人とつながりができるよ。
だから近所で助け合える人や
知り合いをつくるには、加入して
おくといいよ。

いってらっしゃい

おはよう
ございます！



自治会町内会へ加入をお考えの方は、
お住まいの区の区役所地域振興課へ
お問い合わせください。

横浜市 自治会 加入を考える 検索



シール付き

自治会町内会
は
どんなところ？



横浜市町内会連合会

じ ち かい ちょう ない かい
自治会町内会は、

例えばこんな活動をしているよ

シールを使って完成しよう。

見守り活動



気をつけて
いってらっしゃい



おまつり・運動会



じ ち かい ちょう ない かい
自治会町内会
ってな～に？

今住んでいるところの人が集まって作る
グループだよ。自分たちの町を住みやす
くするためにいろんな活動をしているよ。

地震がきた時のために

ぼう さい くん れん
防災訓練に向けて
の話し合い



ひ じょう しょく
非常食の用意



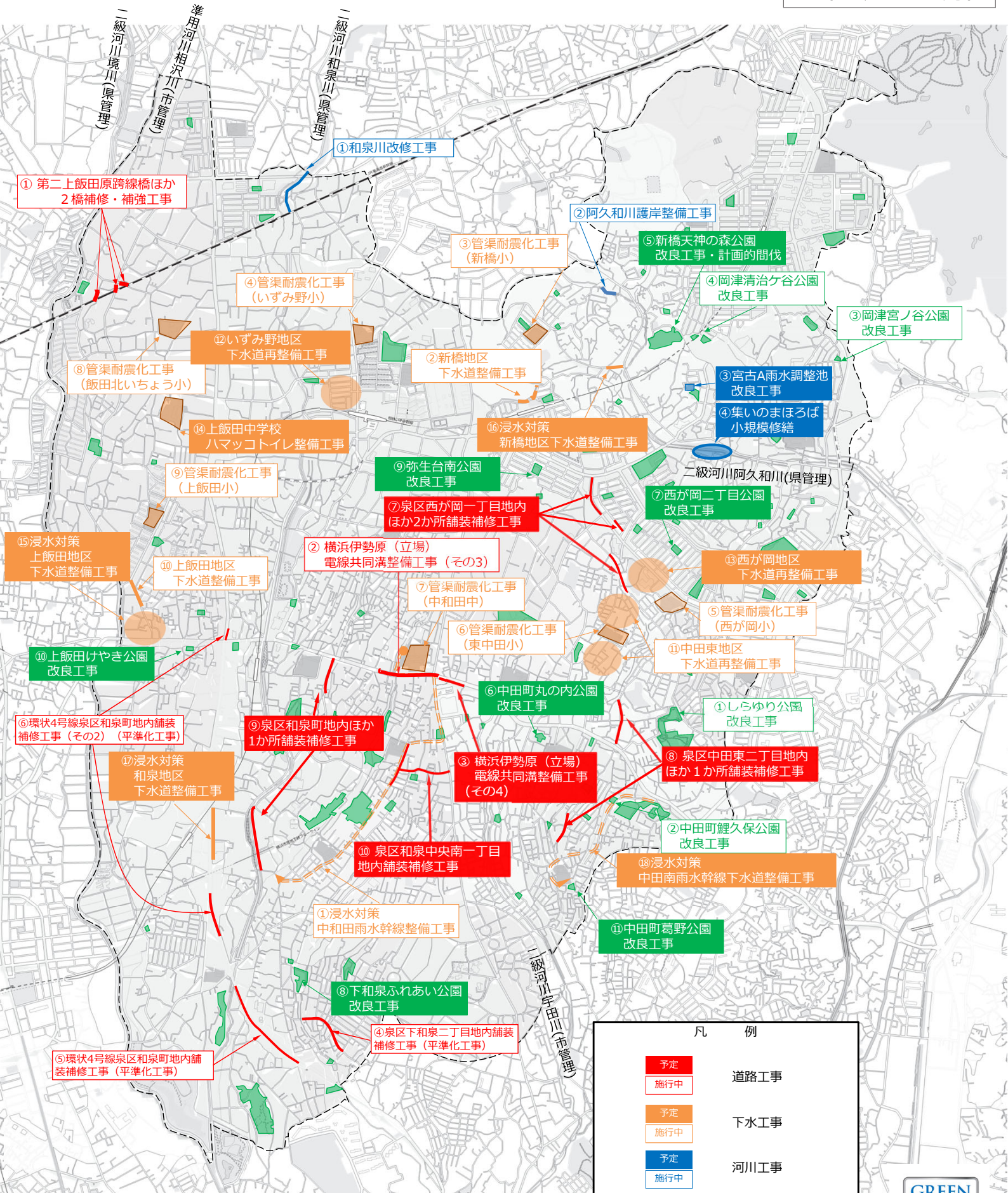


自治会町内会活動シール

令和6年度泉土木事務所管内工事箇所図

資料10

R6年 4月19日現在



■ 主な工事を記載しました。
 (工事が決まり次第、各担当者から町内会長にご報告いたします。)
 ■ 上記に記した工事は予定であり、中止、延期、変更する場合があります。
 ■ 工事の予定箇所についても、大まかな範囲であり着色部分をすべて施工するとは限りません。

凡 例	
予定	道路工事
施工中	
予定	下水工事
施工中	
予定	河川工事
施工中	
予定	公園工事
施工中	



1 犯罪情勢等

(1) 刑法犯認知状況

	重要犯罪	暴行・傷害等	詐欺等	窃盗									その他	合計
				空き巣	忍込み	侵入盗その他	自動車盗	ひったくり	オートバイ盗	自転車盗	車上狙い	その他		
3 月中	0	2	4	1	0	3	1	0	1	2	0	21	7	42
前年比	-1	±0	+1	-1	-1	-3	±0	±0	+1	-1	-1	+10	+3	+7
3 月末	0	4	11	2	0	5	2	0	5	16	1	47	21	114
前年比	-1	-6	-1	-3	-1	-8	±0	±0	+3	+6	-2	+17	+9	+14

※1 重要犯罪には、殺人・強盗・放火・強制性交・誘拐・強姦わいせつがある。
 ※2 侵入盗その他には、金庫破り、病院荒し、学校荒し、事務所荒し、出店荒し、すり等がある。
 ※3 その他には、住居侵入、器物損壊、占有離脱物横領がある。

(2) 特殊詐欺認知状況

累計	前年比	3月発生	被害総額
10	-3	3	¥14,204,700



(3) 町名別認知状況

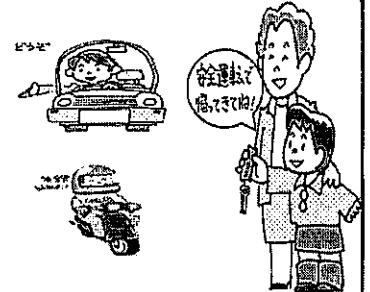
	下飯田	和泉町(北部)	和泉町(南部)	和泉中央北	和泉中央南	和泉が丘	下和泉	上飯田	池の谷	新橋町	白百合	中田町	中田東	中田西	中田南	中田北	岡津町	西が岡	弥生台	領家	桂坂	緑園	合計
3 月中	0	3	2	0	2	2	1	10	0	3	1	0	1	5	3	0	2	1	3	1	0	2	42
前年比	-5	+2		-3	+1	+2	+1	+3	±0	+2	±0	±0	+1	+2	-3	±0	+1	±0	+2	+1	±0	±0	+7
3 月末	1	12	5	2	8	4	2	25	0	4	2	1	7	12	7	0	5	1	6	1	0	9	114
前年比	-6	+9		-5	+5	±0	±0	+7	±0	+2	±0	+1	+1	+2	-4	-1	+1	-1	+4	-1	±0	±0	+14

* 令和5年5月末分から、和泉町にあっては横浜伊勢原線(長後街道)を基準に和泉町(北部)及び和泉町(南部)に分けて統計を出しています。

2 交通事故の発生状況

(1) 発生状況

	発生件数	死者数	負傷者数		
泉区 3 月中		25	0	28	
前年比		+5		±0	+6
泉区 3 月末		77	0	85	
前年比		+11		±0	+13
県内 3 月末		5,061	25	5,873	
前年比		-152		-4	-284



(2) 路線別発生状況

	環状4号	横浜伊勢原線(長後街道)	阿久和鎌倉線(かまくらみち)	瀬谷柏尾線	弥生台桜木町線	一般市道	その他※	合計
3 月中	3	3	1	0	1	17	0	25
前年比	-2	+2	±0	±0	+1	+5	-1	+5
3 月末	9	7	5	1	1	53	1	77
前年比	+1	-1	+1	-3	±0	+14	-1	+11

※ その他とは、私道や駐車場内・私有地内の意味

(3) 町名別発生状況

	下飯田	和泉町(北部)	和泉町(南部)	和泉中央北	和泉中央南	和泉が丘	下和泉	上飯田	池の谷	新橋町	白百合	中田町	中田東	中田西	中田南	中田北	岡津町	西が岡	弥生台	領家	桂坂	緑園
3 月中	2	1	1	2	2	0	1	4	0	2	1	0	0	2	1	0	2	0	1	2	0	1
前年比	+2	-2		+1	+1	±0	-1	+2	±0	+2	±0	-1	-1	±0	±0	±0	±0	±0	±0	+2	±0	±0
3 月末	5	6	3	7	3	3	1	18	0	2	2	2	1	3	2	2	5	2	3	6	0	1
前年比	+4	-2		+2	-1	+3	-3	+12	±0	±0	±0	±0	-2	-1	-2	+1	-3	-1	+2	+4	-1	-1

(4) 主要都道府県交通事故死者数ワースト順位 3月末

順位	都道府県名	死者数
1	千葉	35
1	愛知	35
3	東京	34
4	兵庫	30
5	神奈川	25
5	大阪	25
7	福岡	23
8	茨城	22
9	静岡	20
10	埼玉	19



★防犯対策電話録音機 貸出中★

- ・ 呼び出し音が鳴る前に「防犯のため、通話内容を録音します」などの警告が流れ、通話を録音する「自動録音装置」です。
- ・ 高齢者向けに無償で貸し出します。
- * 対象 泉区在住の70歳以上の方

お問い合わせ先: 泉警察署生活安全課
045-805-0110

資料 12

泉区連長会資料
令和6年4月19日
泉消防署

泉区 火災・救急状況

※ 数値や火災原因項目は速報値のため、変更になることがあります。

令和6年3月31日現在

火災状況		泉区内		
		令和6年	令和5年	増△減
火災件数		9	8	1
火災種別	建物火災	5	5	0
	車両火災	0	2	△ 2
	その他火災	4	1	3
	林野火災	0	0	0
	船舶火災	0	0	0
	航空機火災	0	0	0
損害程度	焼損床面積(m ²)	317	198	119
	死者	1	1	0
	負傷者	0	1	△ 1

泉区内 主な火災原因	令和6年	令和5年	増△減
ストーブ	2	2	0
たき火	1	0	1
放火(疑い含む)	1	0	1
灯火	1	0	1
	0	0	0
上記以外の火災原因	4	6	

※ 主な火災原因の中には調査中のものがあり、翌月以降、変更になることがあります。

救急状況		泉区内		
		令和6年	令和5年	増△減
救急出場件数		2,585	2,368	217
救急種別	急病	1,835	1,696	139
	交通事故	88	65	23
	一般負傷	487	465	22
	その他	175	142	33

地区連合別火災発生状況

連合名	件数
中川地区	1
緑園地区	0
新橋地区	1
和泉北部地区	1
和泉中央地区	1
下和泉地区	2

連合名	件数
富士見が丘地区	1
上飯田地区	1
上飯田団地地区	0
いちょう団地地区	0
中田地区	1
しらゆり地区	0
その他	0

地区連合自治会町内会長 様

泉区区政推進課

地域力推進担当課長 朝倉 恭史

令和6年度泉区地域支援チーム担当者一覧について

泉区役所では、複雑化・多様化する地域課題を解決に結びつけていくために、12の地区連合自治会・町内会に対応した地域支援チームを設置しています。今年度のチームメンバーが決まりましたのでお知らせします。地域支援チームが支援の窓口となり、地域の皆様と共に考えながら、よりよいまちづくりを目指してまいります。どうぞよろしくお願ひします。

【配付資料】

泉区地域支援チーム担当者一覧

担当 泉区区政推進課地域力推進担当
井戸、齋藤
電話：800-2333 FAX：800-2505
E-mail：iz-chiikiriyoku@city.yokohama.jp

泉区連長会資料
令和6年4月19日
泉区総務課統計選挙係

泉総第27号
令和6年4月19日

泉区連合自治会町内会長 様

泉区総務課長

区勢便覧「IZUMI 2024」の御提供について

日頃から、泉区政の推進に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
このたび、統計データをもとに泉区の現況を取りまとめた区勢便覧「IZUMI 2024」を作成しました。参考資料として御活用いただけましたら幸いです。
なお、本冊子のデータは泉区ホームページにも掲載しております。下記 URL や二次元コードからも御覧いただくことができますので、是非御利用ください。

【掲載先】

[横浜市役所ホームページ](#) > [泉区](#) > [区政情報](#) > [統計・調査](#) > [統計情報](#)
> [区勢便覧「IZUMI」](#)

<URL>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/kusei/tokei/kuseibinran.html>

<二次元コード>



担当：泉区総務課統計選挙係 益田・中山
電話 800-2315
FAX 800-2505

区勢便覧

IZUMI 2024



泉区をデータで見よう



IZUMI 2024

区勢便覧

はじめに

泉区は、昭和61年11月3日に戸塚区から分区し、誕生しました。横浜市の南西部に位置し、農地や樹林が豊かに残っています。産業においても、市内で農地面積が最も大きいなど、自然に恵まれた大地を生かした農業が盛んな地域となっています。また、昼夜間人口比率は、市内で最も低く、泉区が住宅都市であることが分かります。

この区勢便覧は、人口、産業、生活関連などの様々な統計データを基に、泉区の現状を取りまとめています。泉区への関心と理解を深めていただく資料として御活用いただければ幸いです。

作成にあたり、貴重な資料を御提供いただきました関係機関の皆様には厚くお礼申し上げます。

令和6年3月 横浜市泉区役所

利用にあたって

- 便覧は、原則として泉区の最新資料と横浜市統計書を基に作成しました。表、グラフに資料名の記されていないものは、これによります。
- 資料の調査時期は原則として各表に掲げました。「〇年」とあるのは年間（1月1日～12月31日）、「〇年度」とあるのは会計年度（4月1日～翌年3月31日）を示します。
- 割合等は四捨五入をしているため、必ずしも合計と一致しない場合があります。
- 統計表中の符号の用法は次のとおりです。
 - 「－」… 皆無もしくは当該数値の無いもの
 - 「…」… 不詳のもの
 - 「△」… 比較減を表すもの
 - 「x」… 数量が少ないために特に秘したもの
- 便覧に収録した統計データについて、さらに詳細な数字が必要な場合、又は御質問等のある場合は、各表にある資料作成機関又は泉区役所総務課統計選挙係にお問い合わせください。

目次

1. 略年表	1
2. 地勢	3
3. 人口・世帯	6
4. 経済	
(1) 事業所	13
(2) 製造業	14
(3) 商業	15
(4) 農業	16
5. 生活	
(1) 税金	17
(2) 戸籍	18
(3) 国民健康保険	19
(4) 年金	20
(5) 福祉保健相談	21
(6) 高齢者支援	21
(7) 生活保護	23
(8) こども家庭支援	24
(9) 衛生	26
(10) 住宅	27
(11) 公園	28
(12) 道路・交通	29
(13) 警察・消防・病院	30
(14) 水道・ガス・ごみ	32
(15) スポーツ・文化	33
6. 教育	
(1) 学校	34
(2) 図書館	35
7. 選挙	36
8. 防災	37
9. 区の紹介	39



1. 略年表

	西暦	年号	月	主な出来事
鎌倉郡	1878	明治11	7	群区町村編成法の執行により、大区・小区制を廃し、郡に郡役所、村に戸長役場を設置
	1884	17	7	各村の戸長を廃し、連合戸長役場を和泉村の長福寺、岡津村の向導寺に設置
	1889	22	4	市制・町村制の実施により上飯田・下飯田・和泉・中田は合併し鎌倉郡中和田村に、岡津・阿久和・上矢部・秋葉・名瀬は合併し鎌倉郡中川村になる。 持田角左衛門が製糸場を設立、これ以降、各所に製糸場が設立
	1909	42		横浜港開港50周年にあたり、横浜市歌・徽章を制定
	1914	大正 3	5	戸塚・長後間の新道が開通、成宮鶴吉が乗合馬車の営業を開始
	1920	9	5	戸塚・長後間の新道を県道に認定、鶴屋自動車会社が乗合バスの営業を開始
	1923	12	9	関東大震災で中和田村では730戸中328戸が、中川村では623戸中138戸が全壊するなど多大な被害を受ける。
	1926	15	6	戸塚の不動坂から阿久和の観音寺下まで県道が開通
1928	昭和 3		戸塚・阿久和間に相沢自動車店が乗合バスを運行開始	
1932	7		旅客機が東京・大阪間の夜間飛行を開始。航空灯台を和泉町横根稲荷の通称「富士やま（富士塚）」に設置（昭和19年撤去）	
旧戸塚区	1939	14	4	横浜市は第6次市域拡張を実施、鎌倉郡のうち、1町7村（戸塚・瀬谷・中川・中和田・川上・大正・豊田・本郷）が編入され、戸塚区となる。
			5	戸塚区役所開庁、このとき下阿久和が分離して新橋町となる。
	1947	22		旧中和田村役場庁舎に戸塚区役所中和田地区事務所を設置
	1951	26	3	中和田地区事務所を廃止、戸塚区役所中和田出張所を開設
	1952	27	5	戸塚消防署中和田分遣所（現泉消防署）を設置
			12	中川地区事務所を廃止、戸塚区役所中川吏員派出所を開設
	1969	44	10	戸塚区から瀬谷区が分区
			4	中和田出張所を和泉町字神田に移転
	1975	50	6	しらゆり公園公開
			7	しらゆり集会所開館
	1976	51	4	相模鉄道いずみ野線「二俣川駅」～「いずみ野駅」（6.0km）が開通
	1977	52	7	中和田出張所を廃止し、中和田支所を開設
			1	いずみ台公園公開
	1984	59	10	神明台処分地暫定開放施設（現、第二野球場）開設
			12	「横浜市戸塚区の再編成に関する条例」を市会で議決
	1985	60	3	和泉川の水辺拠点「和泉川親水広場」開設
		12	新区名「泉区」選定	
1986	61	6	泉区仮庁舎が現在地に完成	
泉区	1986	61	11	泉区発足（11月3日）
			12	泉中央公園公開 立場地区センター開館
	1987	62	3	区のシンボルマークを制定
	1988	63	3	泉区休日急患診療所「泉区メディカルセンター」開所
			4	泉消防署開署
			7	市政100周年泉区地域イベント「泉・水と緑の祭り」開催
			11	緑園東公園公開
	1989	平成元	2	老人福祉センター「泉寿荘」開所 泉図書館開館
			4	和泉遊水地多目的広場開設 市政100周年「泉区民デー」開催
			8	道路局泉土木事務所開所
			12	西が岡公園公開
	1990	2	1	水道局泉営業所（後の戸塚・泉地域サービスセンター）開所（2016年3月移転）
			3	中川地区センター開館
			4	相模鉄道いずみ野線延伸（「いずみ野駅」～「いずみ中央駅」2.2km） いちょうコミュニティハウス開館
			5	神明台処分地暫定開放施設（現、第一野球場）開設
			6	区内初の総合病院「国際親善総合病院」開院
			6	領家公園公開
	1991	3	5	泉公会堂開館
			8	こどもログハウス「げんきっこ」開館
			11	上飯田在宅支援サービスセンター（現、上飯田地域ケアプラザ）開所
	1992	4	4	泉警察署開署 区の花「あやめ」を制定
			9	葛野コミュニティハウス開館 泉スポーツセンター開館
9			みなみコミュニティハウス開館	
1993	5	8	緑園地域交流センター開館	
		9	泉区民文化センター「テアトルフォンテ」開館	
		9	いずみ野コミュニティハウス開館	
1994	6	4	和泉川の水辺拠点「地蔵原の水辺」開設	
		5	中和田コミュニティハウス開館	
		7	中和田コミュニティハウス開館	
		12	横浜市総合計画「ゆめはま2010プラン」泉区計画策定	

	西暦	年号	月	主な出来事
泉	1995	7	2	環境事業局（現、資源循環局）泉事務所開所
			5	西が岡コミュニティハウス開館
	1996	8	3	天王森泉公園公開 泉中央公園に「あやめであい池」設置
			11	現、泉区総合庁舎開所
	1997	9	3	下和泉地区センター開館・下和泉地域ケアプラザ開所 阿久和川の水辺拠点「古のまほろば」開設
			11	福祉活動交流拠点「泉ふれあいホーム」開所
	1998	10	5	外国籍等区民生活相談を開始
			11	阿久和川の水辺拠点「集いのまほろば」開設
	1999	11	3	相模鉄道いずみ野線延伸（「いずみ中央駅」～「湘南台駅」3.1km）
			5	踊場地域ケアプラザ開所
			8	横浜市営地下鉄延伸（「戸塚駅」～「湘南台駅」7.4km）
			10	神明台処分地暫定開放施設（多目的広場、スポーツ広場等）開設
	2000	12	3	新橋天神の森公園公開
			5	阿久和川の水辺拠点「出会いのまほろば」開設
			11	阿久和川の水辺拠点「憩いのまほろば」開設
			12	南西部夜間急病センター開所
	2001	13	5	いずみ中央地域ケアセンター（現、いずみ中央地域ケアプラザ）開所 中田中央公園公開 中田コミュニティハウス開館
			11	泉区ホームページ開設 立場駅自転車駐車場開設
	2002	14	1	福祉事務所と保健所を統合し、福祉保健センターを開設
			3	泉区福祉保健活動拠点「泉ふれあいホーム」開所
			6	区民交流活動拠点「わいわい泉」開所
	2003	15	2	上飯田地区センター開館
			5	阿久和川の水辺拠点「ふれあいのまほろば」開設
	2004	16	1	泉地域活動ホーム「かがやき」開所
			4	市立保育園が局から区役所に編入
	2005	17	3	都市計画マスタープラン泉区プラン策定
4			土木事務所が局から区役所に編入	
12			権太坂和泉線開通（和泉地区 720m）	
2006	18	3	環状4号線開通（下飯田地区 2.1km）	
2007	19	2	区マスコットキャラクター「いっずん」デビュー	
		8	県立境川遊水池公園一部公開	
		9	泉区生活支援センター「芽生え」開所	
		11	区の木「サクラ」「キンモクセイ」「ハナミズキ」「アジサイ」「コムラサキ」及び「モミジ」制定	
2008	20	11	泉区横浜開港150周年記念事業イベント開催	
2009	21	1	地域子育て支援拠点「すきっぷ」開設 いずみ区民活動支援センター開設	
		4	泉区ファーマーズマーケット「ハマッ子」開設（2015年7月閉鎖）	
		5	児童養護施設「杜の郷」開設	
		11	泉区横浜開港150周年記念事業イベント開催	
		12	新橋地域ケアプラザ開所、新橋コミュニティハウス開館	
2010	22	8	和泉川の水辺拠点「いずみ桜広場」開設	
2011	23	3	横浜伊勢原線全線開通（戸塚区戸塚町～泉区上飯田町 5.6km）	
2012	24	7	中田宮の台市民の森開園	
2013	25	3	権太坂和泉線の一部を暫定形状で供用開始（和泉地区 360m）	
		11	和泉川の水辺拠点「地蔵原の水辺」リニューアルオープン	
2014	26	6	旧深谷通信所返還	
2015	27	1	新橋市民の森開園	
		12	泉ゆめが丘地区土地区画整理事業着工	
2016	28	3	泉中央公園リニューアルオープン	
		6	赤坂橋（架替）開通	
		10	いずみ野地域ケアプラザ開所 旧深谷通信所跡地中央広場開設 乳幼児一時預かり施設「鳩の森愛の詩ともものうち」開所	
		11	泉区制30周年記念式典開催 都市計画マスタープラン泉区プラン改定	
2017	29	10	和泉町第六次地区住居表示実施（第一次地区（2012年10月）～第六次地区：予定区域終了）	
2018	30	3	権太坂和泉線と和泉地区全線供用開始（和泉地区 1,070m開通）	
		3	古橋市民の森開園	
2019	令和元	11	相鉄・JR直通線開業（「西谷駅」～「羽沢横浜国大駅」約2.7km：新宿方面へ直通運転）	
		12	岡津地域ケアプラザ開所	
2020	2	10	泉区休日急患診療所及び横浜市南西部夜間急病センター移転（中田北→和泉中央北）	
2021	3	3	中田さちが丘線全線開通（泉区中田東一丁目～旭区善部町 5.9km）	
		4	和泉中央北あやめ公園公開	
		10	「#住むなら泉区」ロゴマーク制定	
2022	4	4	横浜市立義務教育学校緑園学園開校	
2023	5	3	相鉄・東急直通線開業（「羽沢横浜国大駅」～「日吉駅」約10km：渋谷・目黒方面へ直通運転）	

2. 地勢

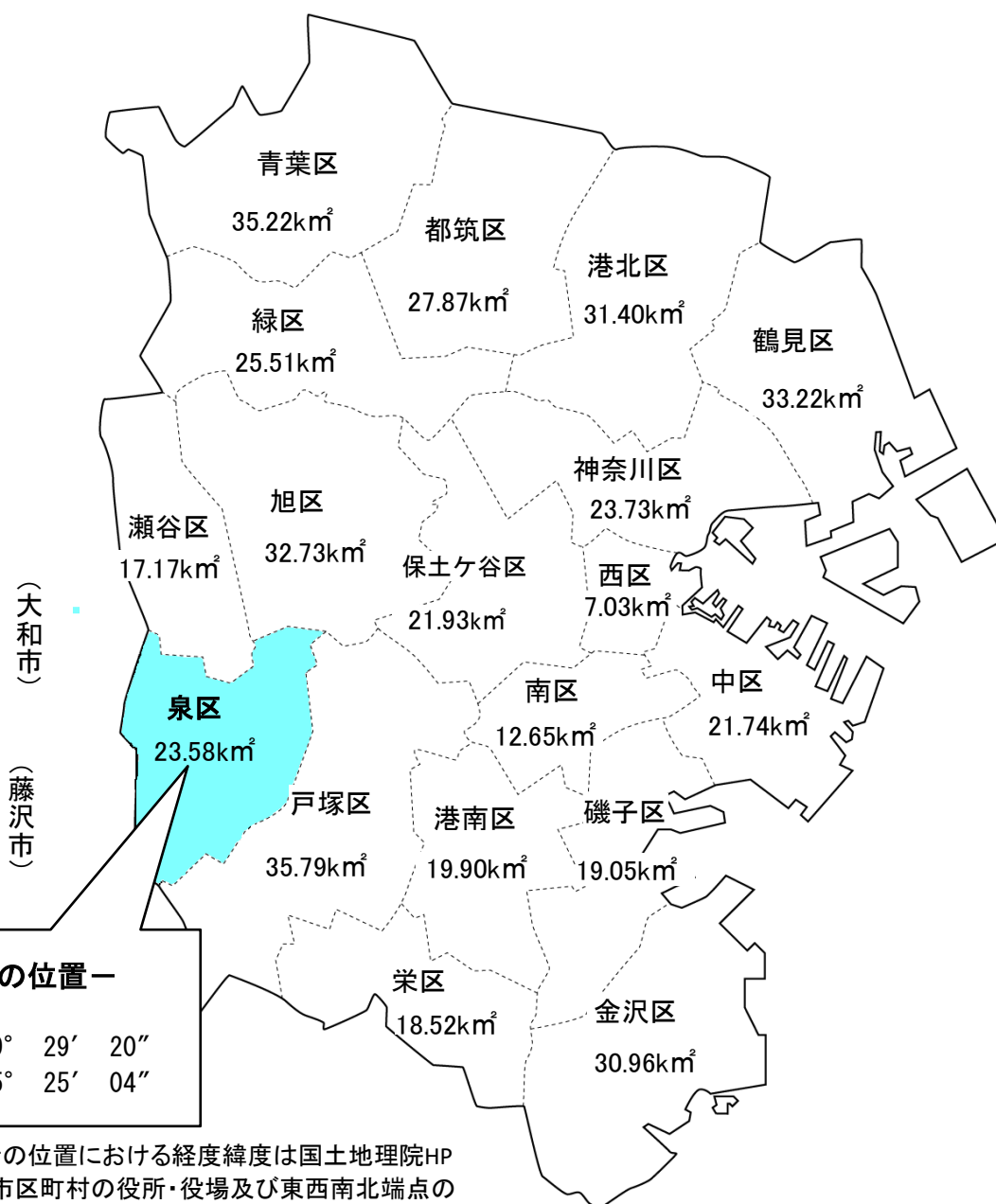
● 泉区の位置 ●

令和5年4月1日現在

—面積—

23.58km²

横浜市全体（438.01km²）の約5.4%です。
市内で、10番目の大きさです。



—泉区役所の位置—

東経 : 139° 29' 20"
北緯 : 35° 25' 04"

※泉区役所の位置における経度緯度は国土地理院HP
(神奈川県市区町村の役所・役場及び東西南北端点の
経度緯度(世界測地系))より

市域面積は、国土地理院が公表する全国都道府県市区町村別面積調によるもので、4・9～10ページの町別面積の合計や5・29ページの面積とは一致しません。

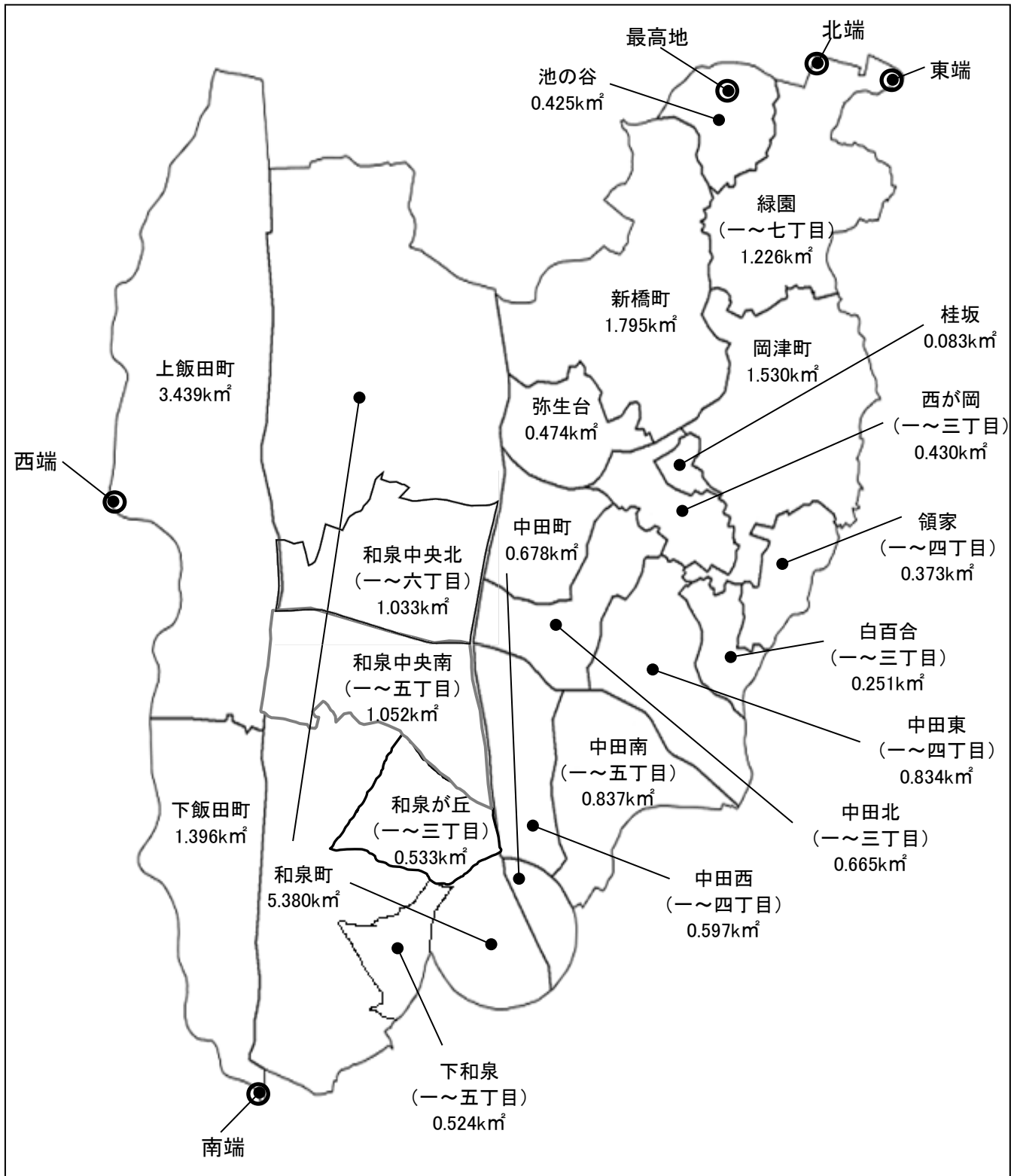
泉区は横浜市の南西部に位置していて、市内では、旭区・戸塚区・瀬谷区と隣接しています。その他には、市の境を流れる境川・相沢川を挟んで、大和市・藤沢市と接しています。

また、区内には、境川の支流の和泉川・阿久和川・宇田川（村岡川）の3本の河川が流れており、地下水脈も豊富なため、水が豊かなところが泉区の特徴です。



● 泉区の町名・面積・広ぼう・最高地 ●

令和5年3月31日現在



	地名	東経	北緯
東端	緑園七丁目	139° 31′ 54″	35° 26′ 53″
西端	上飯田町	139° 28′ 21″	35° 25′ 25″
南端	下飯田町	139° 29′ 02″	35° 23′ 16″
北端	緑園七丁目	139° 31′ 29″	35° 26′ 59″

※経度緯度は国土地理院HP(神奈川県市区町村の役所・役場及び東西南北端点の経度緯度(世界測地系))より



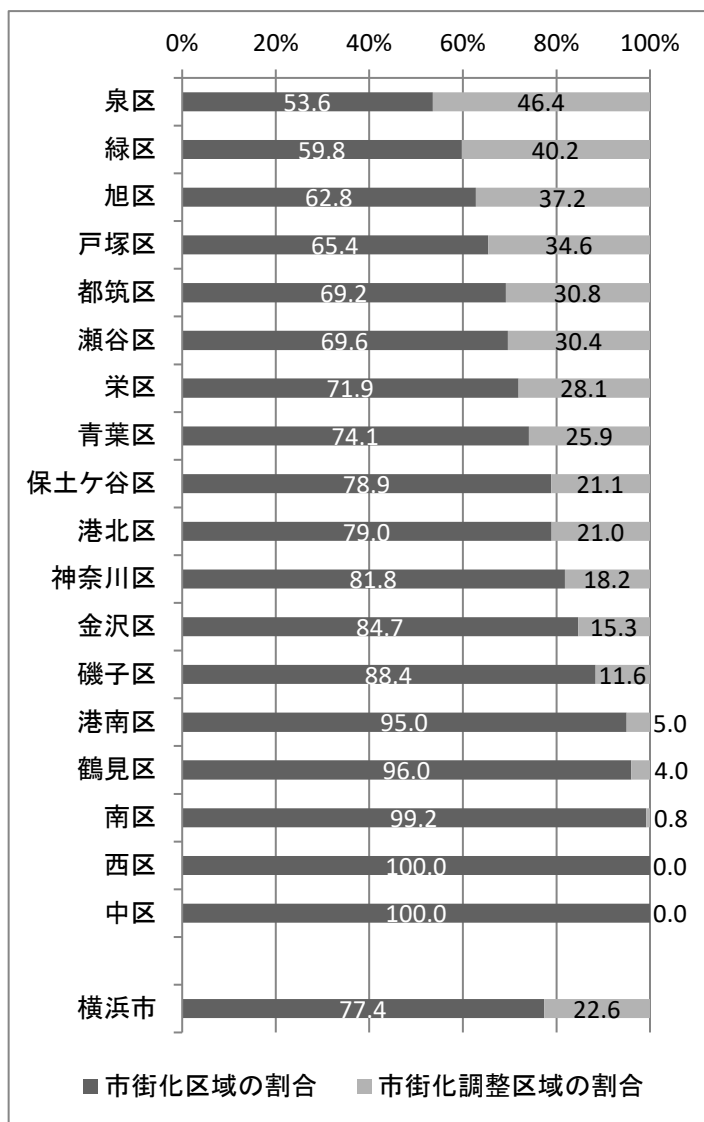
最高地	池の谷
海面からの高度	88.4m

● 計画区域面積 ●

令和5年3月31日現在

都市計画区域	泉区		横浜市	
	面積 (km ²)	割合 (%)	面積 (km ²)	割合 (%)
市街化区域	12.6	53.6	337.7	77.4
市街化調整区域	10.9	46.4	98.9	22.6
合計	23.5	100.0	436.5	100.0

● 都市計画区域の割合 ● 令和5年3月31日現在



● 用途別面積の割合 ● 令和5年3月31日現在

用途地域	泉区	横浜市
	割合 (%)	割合 (%)
第1種低層住居専用地域	67.7	40.6
第2種低層住居専用地域	0.8	0.5
第1種中高層住居専用地域	5.5	8.0
第2種中高層住居専用地域	2.4	5.2
第1種住居地域	11.0	13.7
第2種住居地域	0.8	1.6
準住居地域	7.9	4.4
近隣商業地域	2.4	4.2
商業地域	0.0	5.7
準工業地域	1.6	5.5
工業地域	0.0	5.1
工業専用地域	0.0	5.4
合計	100.0	100.0

泉区は、市街化調整区域の割合が18区中1位となっています。
 なお面積は小数点第2位で四捨五入し、数値が0.1未満のものは0.1に切上げた数値としているため、合計数と一致しない場合があります。



● 自治会・町内会加入状況 ●

各年4月1日現在

	令和3年	4年	5年
区内世帯数	63,133世帯	63,704世帯	64,045世帯
自治会・町内会加入世帯数	46,961世帯	46,528世帯	46,203世帯
自治会・町内会加入率	74.4%	73.0%	72.1%

資料：地域振興課

3. 人口・世帯

● 区別世帯と人口 ●

令和5年10月1日現在

区名	世帯数	人口			1世帯 当たり人員	人口密度 (人/km ²)
		総数	男	女		
横浜市	1,799,480	3,771,766	1,859,345	1,912,421	2.10	8,611
鶴見区	148,526	295,863	152,703	143,160	1.99	8,906
神奈川区	133,749	249,773	127,038	122,735	1.87	10,526
西区	59,228	106,417	53,846	52,571	1.80	15,138
中区	87,497	151,931	77,046	74,885	1.74	6,989
南区	107,869	198,934	99,243	99,691	1.84	15,726
港南区	97,504	213,805	103,849	109,956	2.19	10,744
保土ヶ谷区	100,982	205,790	100,833	104,957	2.04	9,384
旭区	108,396	241,767	116,239	125,528	2.23	7,387
磯子区	79,912	165,196	81,199	83,997	2.07	8,672
金沢区	90,936	195,201	94,607	100,594	2.15	6,305
港北区	181,173	363,097	180,834	182,263	2.00	11,564
緑区	81,666	182,981	89,825	93,156	2.24	7,173
青葉区	135,860	309,399	149,023	160,376	2.28	8,785
都筑区	88,252	215,267	105,225	110,042	2.44	7,724
戸塚区	125,372	283,190	137,823	145,367	2.26	7,913
栄区	54,395	120,821	58,568	62,253	2.22	6,524
泉区	64,136	150,814	72,868	77,946	2.35	6,396
瀬谷区	54,027	121,520	58,576	62,944	2.25	7,077

泉区の世帯数、人口はともに18区中15位、人口密度は17位です。



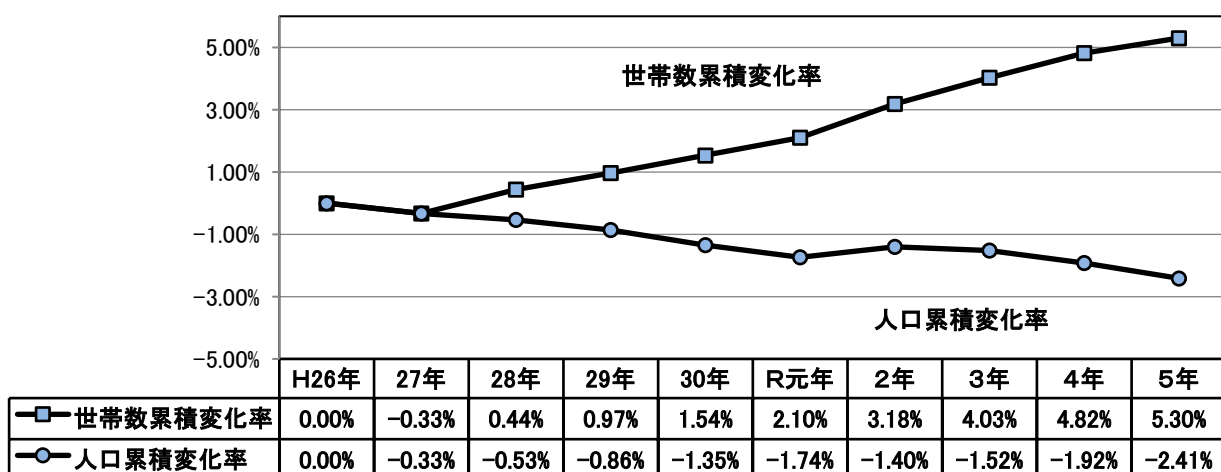
● 泉区 世帯と人口の推移 ●

各年10月1日現在

区分	世帯数	人口			1世帯 当たり人員	人口密度 (人/km ²)
		総数	男	女		
平成26年	60,908	154,540	75,638	78,902	2.54	6,559
27年	60,707	154,025	75,460	78,565	2.54	6,538
28年	61,176	153,715	75,218	78,497	2.51	6,524
29年	61,500	153,212	74,868	78,344	2.49	6,503
30年	61,844	152,459	74,470	77,989	2.47	6,471
令和元年	62,189	151,855	74,174	77,681	2.44	6,445
2年	62,847	152,378	73,934	78,444	2.42	6,462
3年	63,363	152,196	73,780	78,416	2.40	6,454
4年	63,842	151,571	73,347	78,224	2.37	6,428
5年	64,136	150,814	72,868	77,946	2.35	6,396

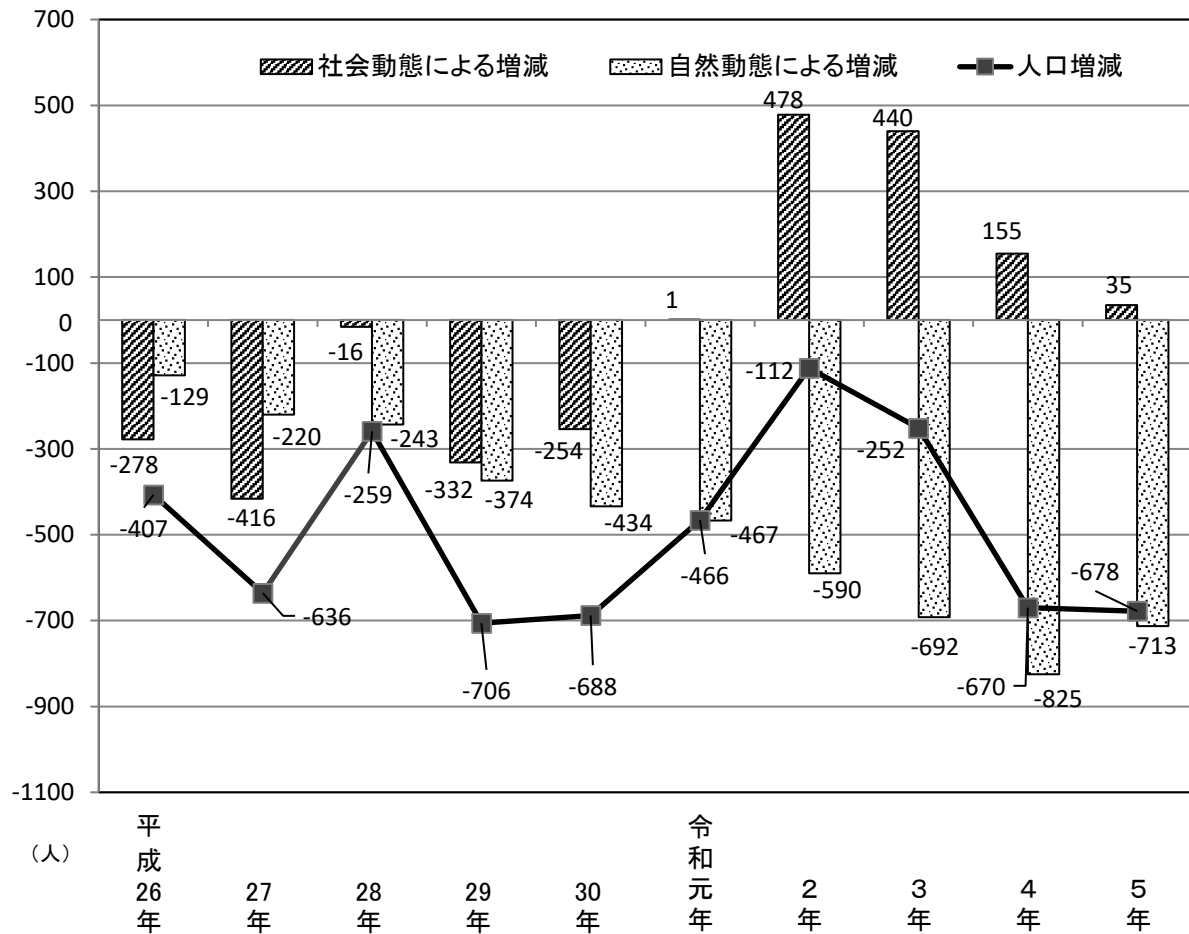
● 泉区 世帯と人口の累積変化率（平成26年基準） ●

各年10月1日現在

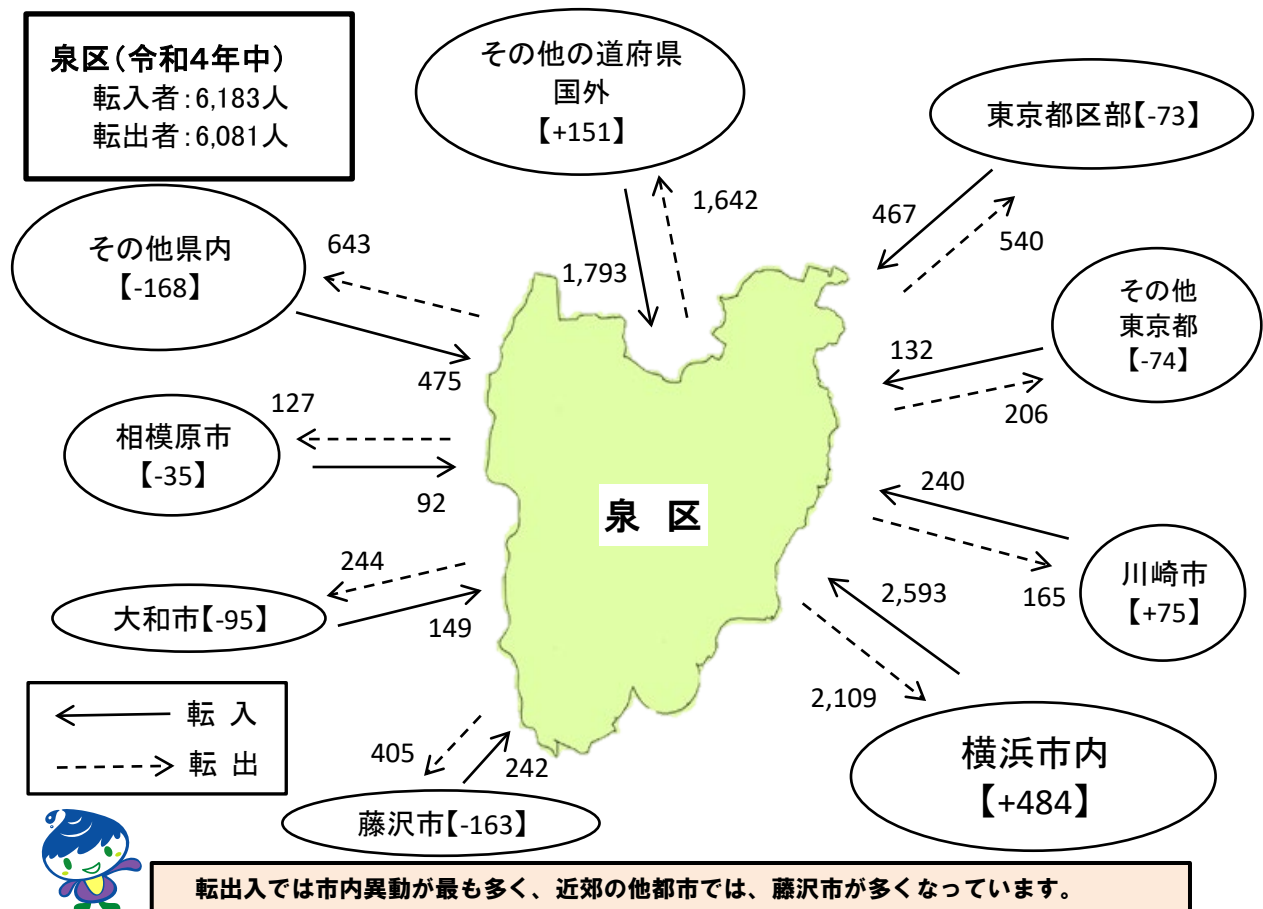


資料：横浜市人口ニュース

● 泉区の社会動態・自然動態・人口増減の推移 ●



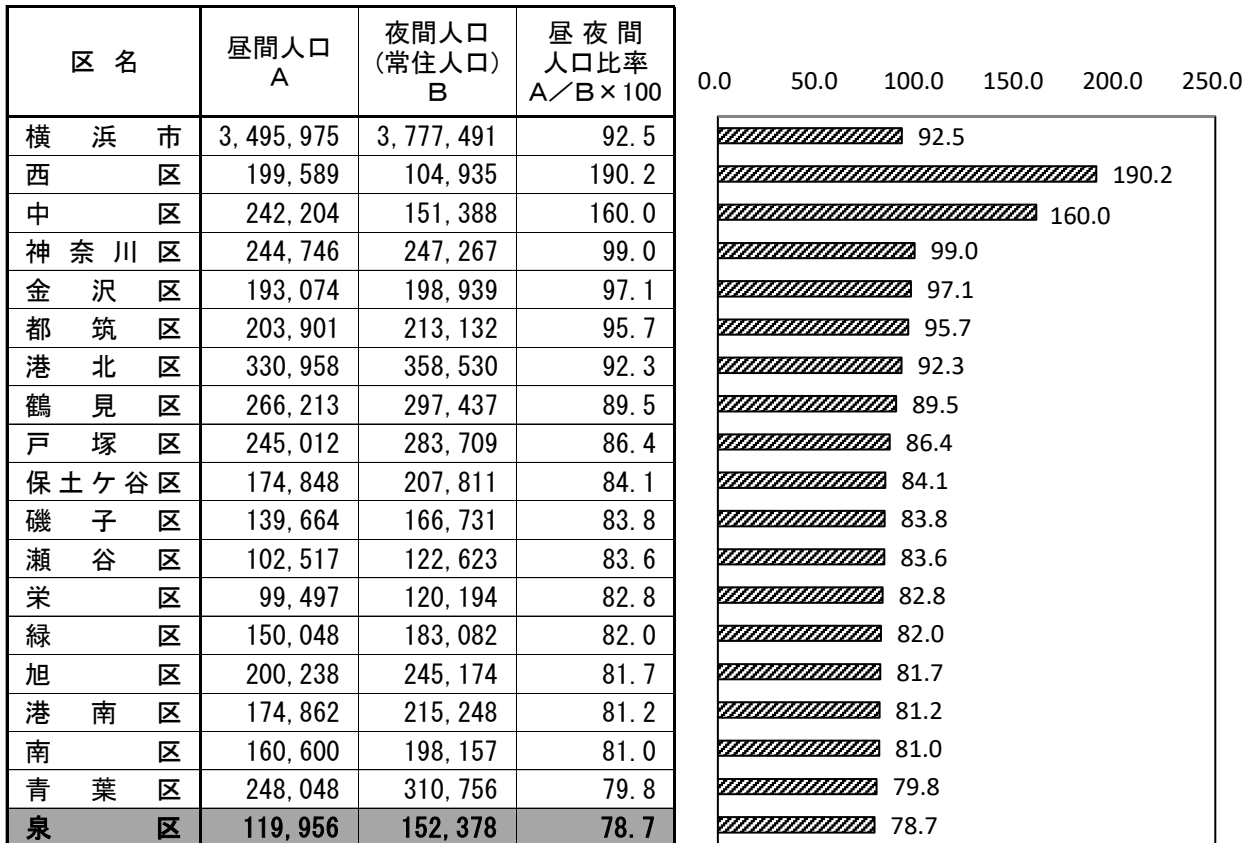
● 泉区の転出入状況 ●



転出入では市内異動が最も多く、近郊の他都市では、藤沢市が多くなっています。

● 区別昼夜間人口比率 ●

令和2年10月1日現在



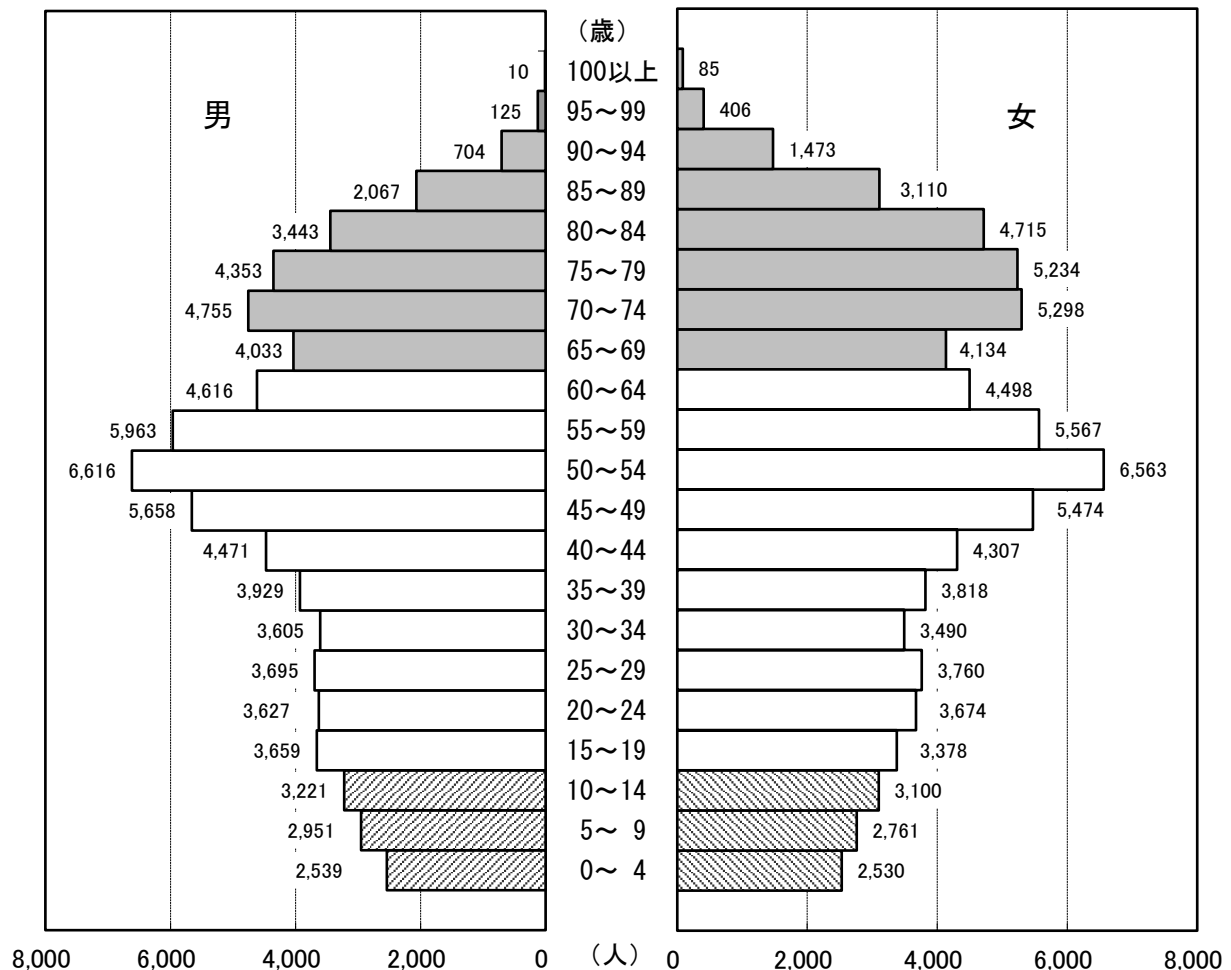
泉区の昼夜間人口比率は78.7%で、18区の中で最も比率が低いです。



資料：令和2年国勢調査

● 泉区 人口ピラミッド ●

令和5年9月30日現在



年少人口、生産年齢人口、老年人口を濃淡で表しています。

資料：令和5年(2023) 年齢別人口(住民基本台帳による)

● 町別世帯と人口 ●

令和5年9月30日現在

町名	面積 (km ²)	世帯数	人口			1世帯 当たり人員	人口密度 (人/km ²)
			総数	男	女		
泉区	23.555	71,151	151,415	74,040	77,375	2.13	6,428
岡津町	1.530	4,988	11,426	5,615	5,811	2.29	7,468
新橋町	1.795	3,965	8,689	4,271	4,418	2.19	4,841
弥生台	0.474	2,272	4,743	2,217	2,526	2.09	10,006
中田町	0.678	138	285	135	150	2.07	420
和泉町	5.380	6,793	13,995	6,894	7,101	2.06	2,601
下飯田町	1.396	1,396	2,792	1,352	1,440	2.00	2,000
上飯田町	3.439	8,977	17,254	8,301	8,953	1.92	5,017
池の谷	0.425	86	159	73	86	1.85	374
緑園一丁目	0.166	697	1,413	654	759	2.03	8,512
緑園二丁目	0.158	762	1,697	784	913	2.23	10,741
緑園三丁目	0.204	845	1,922	900	1,022	2.27	9,422
緑園四丁目	0.203	1,963	4,384	2,056	2,328	2.23	21,596
緑園五丁目	0.157	490	1,165	556	609	2.38	7,420
緑園六丁目	0.219	924	2,125	1,016	1,109	2.30	9,703
緑園七丁目	0.119	362	834	414	420	2.30	7,008
白百合一丁目	0.097	717	1,560	764	796	2.18	16,082
白百合二丁目	0.076	476	1,147	558	589	2.41	15,092
白百合三丁目	0.078	526	1,203	591	612	2.29	15,423
西が岡一丁目	0.174	610	1,372	648	724	2.25	7,885
西が岡二丁目	0.112	463	1,069	523	546	2.31	9,545
西が岡三丁目	0.144	531	1,171	565	606	2.21	8,132
領家一丁目	0.091	326	753	380	373	2.31	8,275
領家二丁目	0.070	358	838	401	437	2.34	11,971
領家三丁目	0.099	417	961	465	496	2.30	9,707
領家四丁目	0.113	409	958	462	496	2.34	8,478
桂坂	0.083	348	846	386	460	2.43	10,193
中田東一丁目	0.316	1,554	3,287	1,656	1,631	2.12	10,402
中田東二丁目	0.158	1,021	2,047	985	1,062	2.00	12,956

上記の町別世帯と人口は、住民基本台帳人口を町・丁目別に集計したものです。そのため、国勢調査を基礎とした10月1日現在の推計人口（横浜市人口ニュース）とは一致しません。



町名	面積 (km ²)	世帯数	人口			1世帯 当たり人員	人口密度 (人/km ²)
			総数	男	女		
中田東三丁目	0.112	696	1,353	662	691	1.94	12,080
中田東四丁目	0.248	1,403	3,111	1,538	1,573	2.22	12,544
中田北一丁目	0.170	965	1,941	970	971	2.01	11,418
中田北二丁目	0.193	577	1,166	571	595	2.02	6,041
中田北三丁目	0.302	1,102	2,434	1,234	1,200	2.21	8,060
中田西一丁目	0.184	776	1,566	763	803	2.02	8,511
中田西二丁目	0.176	794	1,846	924	922	2.32	10,489
中田西三丁目	0.112	669	1,468	731	737	2.19	13,107
中田西四丁目	0.125	779	1,706	839	867	2.19	13,648
中田南一丁目	0.172	884	1,869	910	959	2.11	10,866
中田南二丁目	0.152	1,023	2,065	1,008	1,057	2.02	13,586
中田南三丁目	0.113	643	1,364	663	701	2.12	12,071
中田南四丁目	0.208	1,318	2,767	1,369	1,398	2.10	13,303
中田南五丁目	0.192	1,152	2,420	1,152	1,268	2.10	12,604
下和泉一丁目	0.068	325	707	354	353	2.18	10,397
下和泉二丁目	0.103	522	1,113	558	555	2.13	10,806
下和泉三丁目	0.133	713	1,499	742	757	2.10	11,271
下和泉四丁目	0.137	587	1,204	594	610	2.05	8,788
下和泉五丁目	0.083	463	1,026	535	491	2.22	12,361
和泉が丘一丁目	0.210	856	1,745	897	848	2.04	8,310
和泉が丘二丁目	0.157	747	1,611	797	814	2.16	10,261
和泉が丘三丁目	0.166	754	1,552	786	766	2.06	9,349
和泉中央南一丁目	0.228	1,217	2,692	1,304	1,388	2.21	11,807
和泉中央南二丁目	0.211	1,154	2,449	1,187	1,262	2.12	11,607
和泉中央南三丁目	0.176	791	1,751	865	886	2.21	9,949
和泉中央南四丁目	0.229	850	1,900	951	949	2.24	8,297
和泉中央南五丁目	0.208	1,510	3,786	1,868	1,918	2.51	18,202
和泉中央北一丁目	0.189	919	1,964	992	972	2.14	10,392
和泉中央北二丁目	0.220	1,216	2,432	1,191	1,241	2.00	11,055
和泉中央北三丁目	0.131	809	1,732	856	876	2.14	13,221
和泉中央北四丁目	0.198	1,413	2,933	1,481	1,452	2.08	14,813
和泉中央北五丁目	0.174	498	869	463	406	1.74	4,994
和泉中央北六丁目	0.121	612	1,279	663	616	2.09	10,570

資料：令和5年(2023) 町丁別人口(住民基本台帳による)

令和5年9月30日現在

町名	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	総数	平均年齢	構成比(%)		
						年少人口	生産年齢人口	老年人口
横浜市	429,082	2,388,842	936,823	3,754,747	46.9	11.4	63.6	25.0
泉区	17,102	90,368	43,945	151,415	48.8	11.3	59.7	29.0
岡津町	1,467	7,328	2,631	11,426	46.0	12.8	64.1	23.0
新橋町	1,110	5,285	2,294	8,689	47.3	12.8	60.8	26.4
弥生台	461	2,679	1,603	4,743	51.0	9.7	56.5	33.8
中田町	36	169	80	285	49.1	12.6	59.3	28.1
和泉町	1,407	8,052	4,536	13,995	50.5	10.1	57.5	32.4
下飯田町	349	1,680	763	2,792	47.1	12.5	60.2	27.3
上飯田町	1,616	9,577	6,061	17,254	52.1	9.4	55.5	35.1
池の谷	32	69	58	159	50.0	20.1	43.4	36.5
緑園一丁目	145	922	346	1,413	47.2	10.3	65.3	24.5
緑園二丁目	163	1,054	480	1,697	49.5	9.6	62.1	28.3
緑園三丁目	123	1,205	594	1,922	51.2	6.4	62.7	30.9
緑園四丁目	405	2,394	1,585	4,384	53.1	9.2	54.6	36.2
緑園五丁目	148	669	348	1,165	47.4	12.7	57.4	29.9
緑園六丁目	225	1,134	766	2,125	51.4	10.6	53.4	36.0
緑園七丁目	90	548	196	834	46.8	10.8	65.7	23.5
白百合一丁目	175	902	483	1,560	49.4	11.2	57.8	31.0
白百合二丁目	169	642	336	1,147	47.7	14.7	56.0	29.3
白百合三丁目	174	667	362	1,203	47.9	14.5	55.4	30.1
西が岡一丁目	148	803	421	1,372	50.1	10.8	58.5	30.7
西が岡二丁目	83	592	394	1,069	51.9	7.8	55.4	36.9
西が岡三丁目	106	634	431	1,171	51.6	9.1	54.1	36.8
領家一丁目	58	475	220	753	49.7	7.7	63.1	29.2
領家二丁目	70	489	279	838	50.7	8.4	58.4	33.3
領家三丁目	94	532	335	961	51.9	9.8	55.4	34.9
領家四丁目	74	608	276	958	50.8	7.7	63.5	28.8
桂坂	78	514	254	846	50.4	9.2	60.8	30.0

老年人口比率が最も高いのは下和泉二丁目、最も低いのは和泉中央南五丁目です。年少人口比率が最も高いのは池の谷です。上記の人口は、住民基本台帳人口を町・丁別に集計したものです。そのため、国勢調査を基礎とした推計人口（横浜市人口ニュース）とは一致しません。
平均年齢は、国勢調査の計算方法に従い、次のとおり算出しています。

$$\text{平均年齢} = \frac{\sum (\text{年齢(各歳)} \times \text{各歳別人口})}{\text{各歳別人口の合計}} + 0.5$$



町名	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	総数	平均年齢	構成比(%)		
						年少人口	生産年齢人口	老年人口
中田東一丁目	442	2,078	767	3,287	45.6	13.4	63.2	23.3
中田東二丁目	241	1,269	537	2,047	47.5	11.8	62.0	26.2
中田東三丁目	176	883	294	1,353	44.8	13.0	65.3	21.7
中田東四丁目	396	1,856	859	3,111	47.5	12.7	59.7	27.6
中田北一丁目	232	1,279	430	1,941	44.9	12.0	65.9	22.2
中田北二丁目	128	792	246	1,166	45.5	11.0	67.9	21.1
中田北三丁目	284	1,466	684	2,434	48.3	11.7	60.2	28.1
中田西一丁目	212	1,056	298	1,566	43.4	13.5	67.4	19.0
中田西二丁目	256	1,204	386	1,846	44.1	13.9	65.2	20.9
中田西三丁目	191	892	385	1,468	46.8	13.0	60.8	26.2
中田西四丁目	221	1,048	437	1,706	46.7	13.0	61.4	25.6
中田南一丁目	211	1,126	532	1,869	48.9	11.3	60.2	28.5
中田南二丁目	201	1,228	636	2,065	49.7	9.7	59.5	30.8
中田南三丁目	178	875	311	1,364	45.8	13.0	64.1	22.8
中田南四丁目	347	1,615	805	2,767	48.2	12.5	58.4	29.1
中田南五丁目	234	1,368	818	2,420	52.1	9.7	56.5	33.8
下和泉一丁目	85	426	196	707	47.0	12.0	60.3	27.7
下和泉二丁目	101	585	427	1,113	53.6	9.1	52.6	38.4
下和泉三丁目	159	793	547	1,499	52.0	10.6	52.9	36.5
下和泉四丁目	124	635	445	1,204	53.1	10.3	52.7	37.0
下和泉五丁目	121	585	320	1,026	48.4	11.8	57.0	31.2
和泉が丘一丁目	214	1,018	513	1,745	48.3	12.3	58.3	29.4
和泉が丘二丁目	180	924	507	1,611	50.2	11.2	57.4	31.5
和泉が丘三丁目	156	906	490	1,552	50.0	10.1	58.4	31.6
和泉中央南一丁目	361	1,555	776	2,692	48.3	13.4	57.8	28.8
和泉中央南二丁目	280	1,477	692	2,449	48.8	11.4	60.3	28.3
和泉中央南三丁目	228	1,122	401	1,751	45.5	13.0	64.1	22.9
和泉中央南四丁目	293	1,177	430	1,900	44.4	15.4	61.9	22.6
和泉中央南五丁目	497	2,687	602	3,786	43.0	13.1	71.0	15.9
和泉中央北一丁目	250	1,148	566	1,964	48.4	12.7	58.5	28.8
和泉中央北二丁目	313	1,489	630	2,432	46.8	12.9	61.2	25.9
和泉中央北三丁目	207	924	601	1,732	51.4	12.0	53.3	34.7
和泉中央北四丁目	332	1,854	747	2,933	47.3	11.3	63.2	25.5
和泉中央北五丁目	79	605	185	869	45.3	9.1	69.6	21.3
和泉中央北六丁目	166	800	313	1,279	45.8	13.0	62.5	24.5

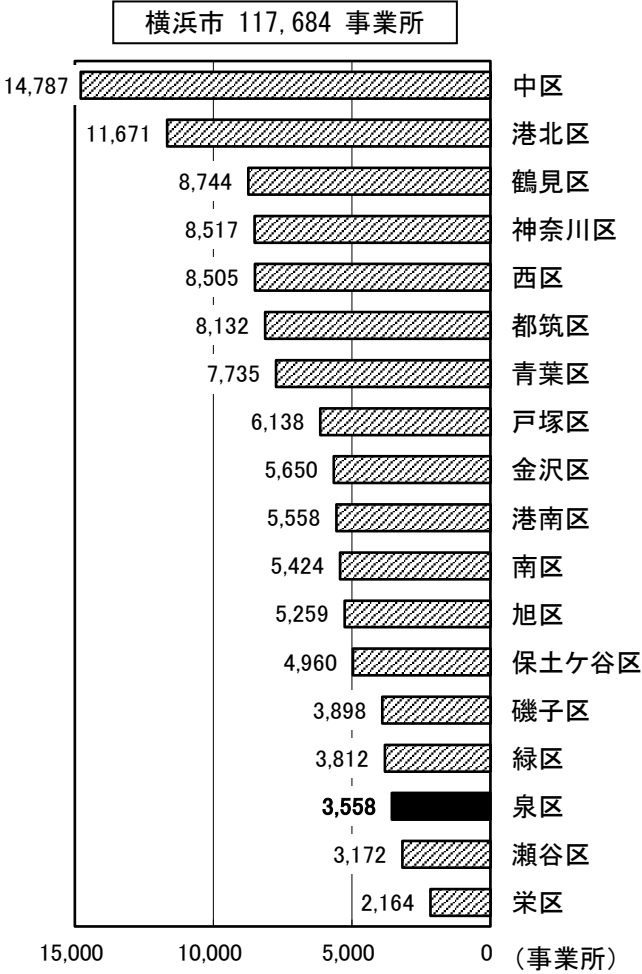
資料：令和5年(2023) 町丁別年齢別人口(住民基本台帳による)

4. 経済

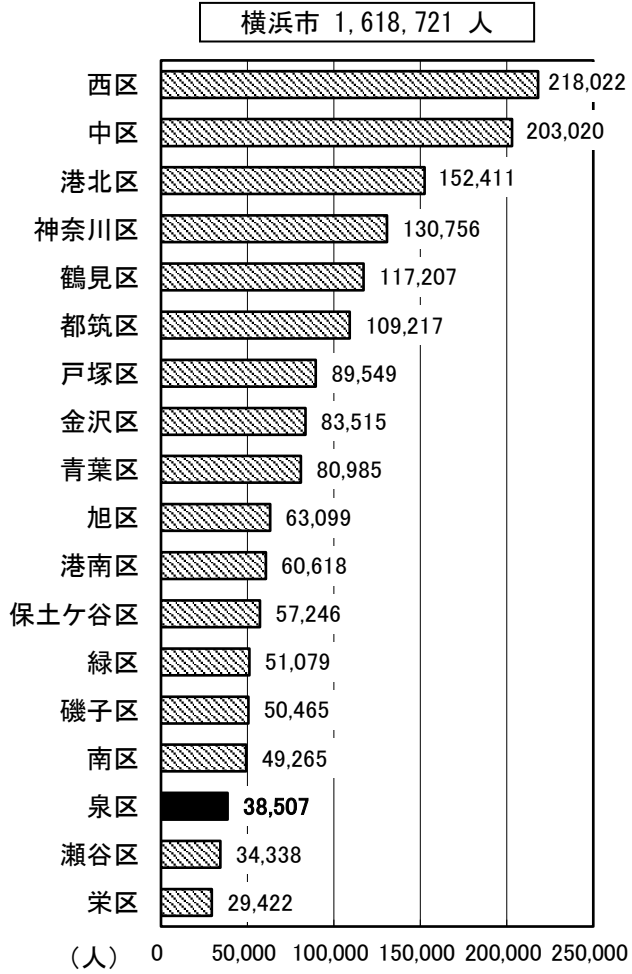
(1) 事業所

令和3年6月1日現在

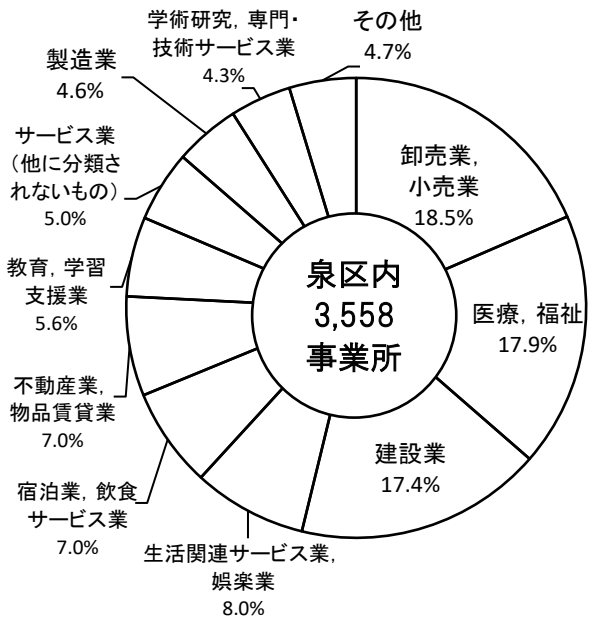
● 区別事業所数 ●



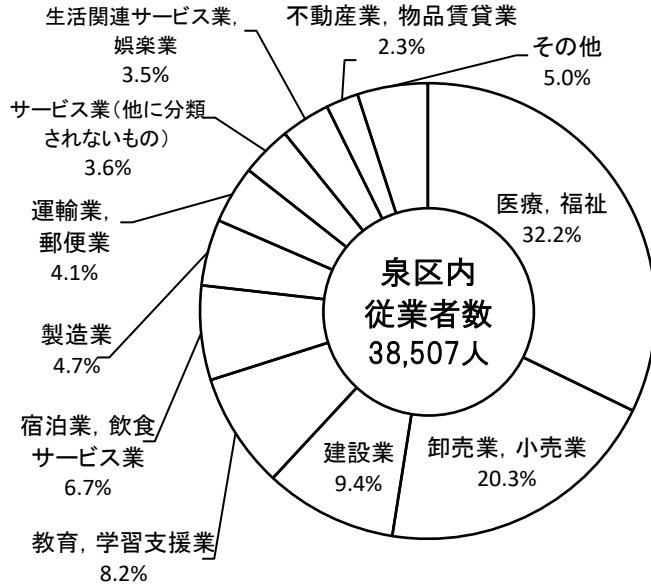
● 区別従業者数 ●



● 泉区 産業大分類別事業所数の割合 ●



● 泉区 産業大分類別従業者数の割合 ●



泉区の実業所数、従業者数ともに18区中16位です。
 泉区内の実業所数の産業別の割合では、卸売業、小売業が18.5%で1位。次いで医療、福祉が17.9%で2位です。従業者数は、医療、福祉が32.2%で1位。2位は卸売業、小売業で20.3%です。
 表示単位未満を四捨五入しているため、割合の合計が100%とならない場合があります。

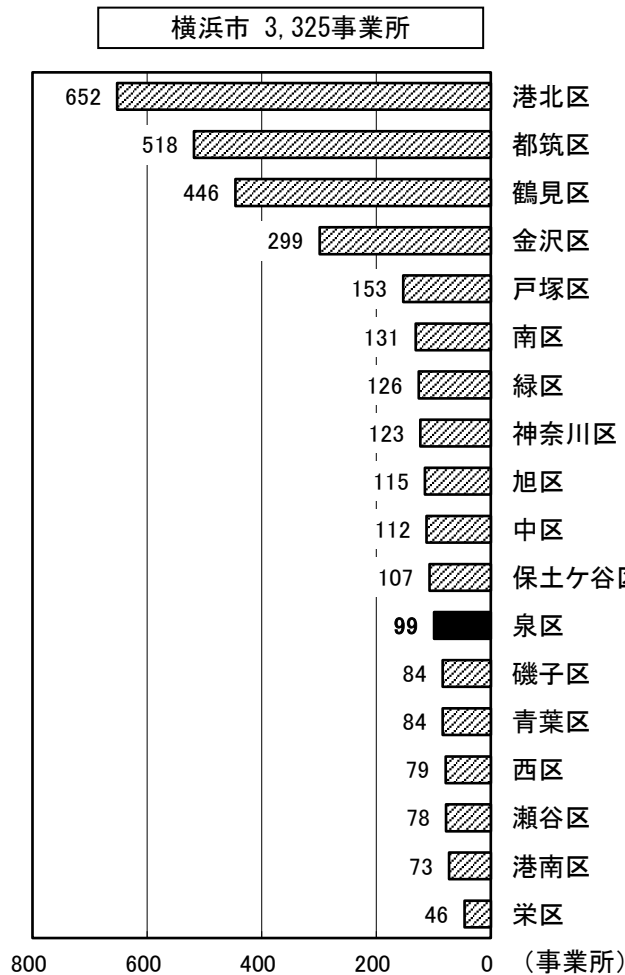


資料：令和3年経済センサス活動調査

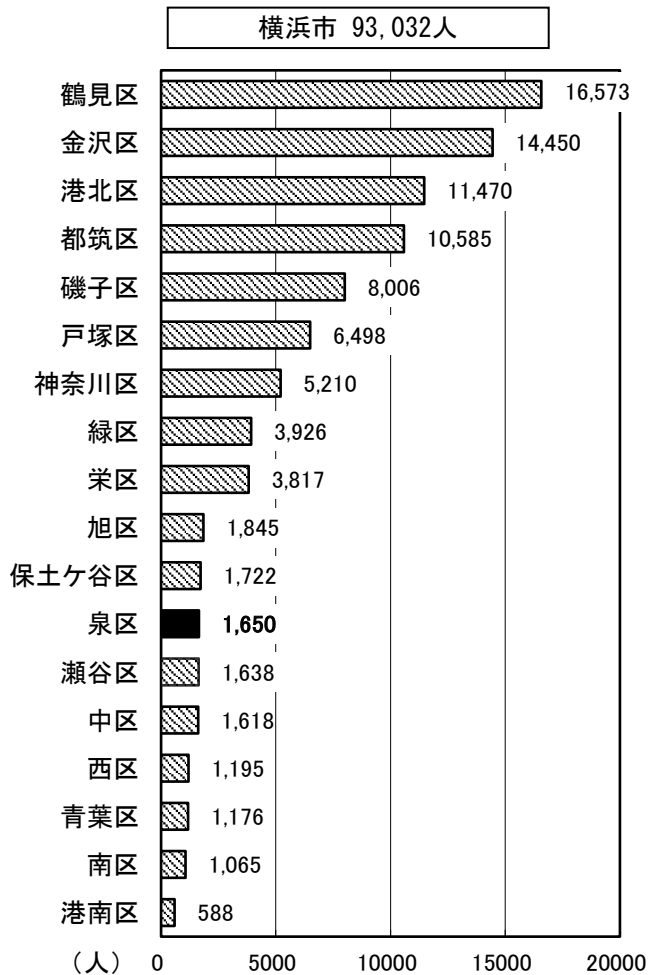
(2) 製造業

令和4年6月1日現在

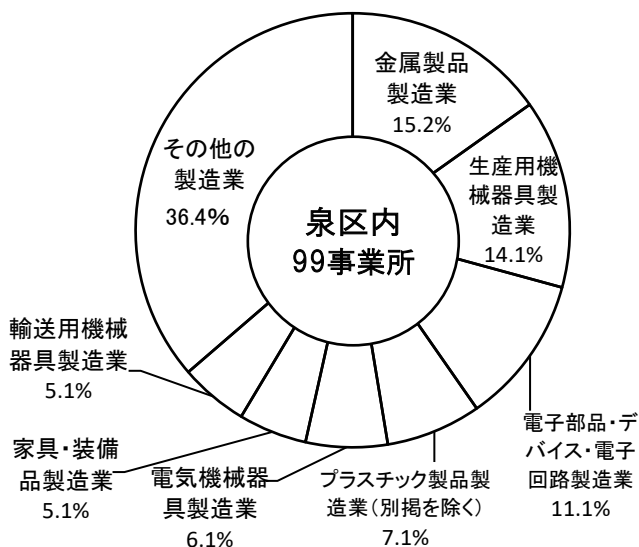
● 区別製造業事業所数 ●



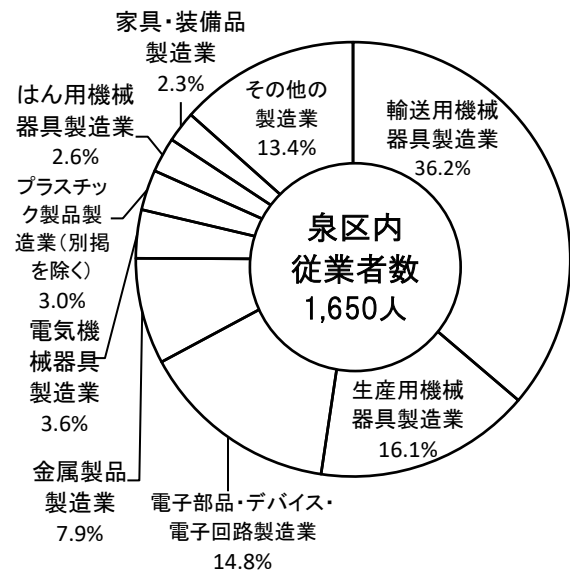
● 区別従業者数 ●



● 泉区 産業中分類別事業所数 ●



● 泉区 産業中分類別従業者数の割合 ●



泉区における製造業の事業所数、従業者数ともに18区中12位です。
 泉区内の製造業事業所数の産業中分類別の割合では、金属製品製造業が15.2%で1位。次いで生産用機械器具製造業が14.1%で2位です。従業者数は、輸送用機械器具製造業が36.2%で1位。2位は生産用機械器具製造業で16.1%です。
 表示単位未満を四捨五入しているため、割合の合計が100%とならない場合があります。
 ※中分類「プラスチック製品製造業(別掲を除く)」の「別掲」とは、プラスチック製家具等、経済構造実態調査製造業事業所調査が指定するプラスチック製品です。



資料：2022年経済構造実態調査製造業事業所調査

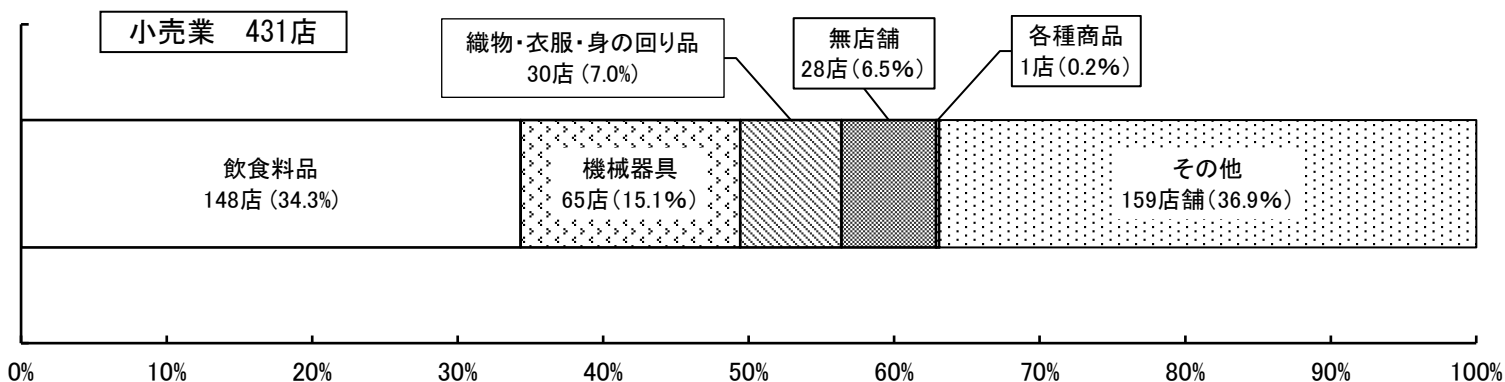
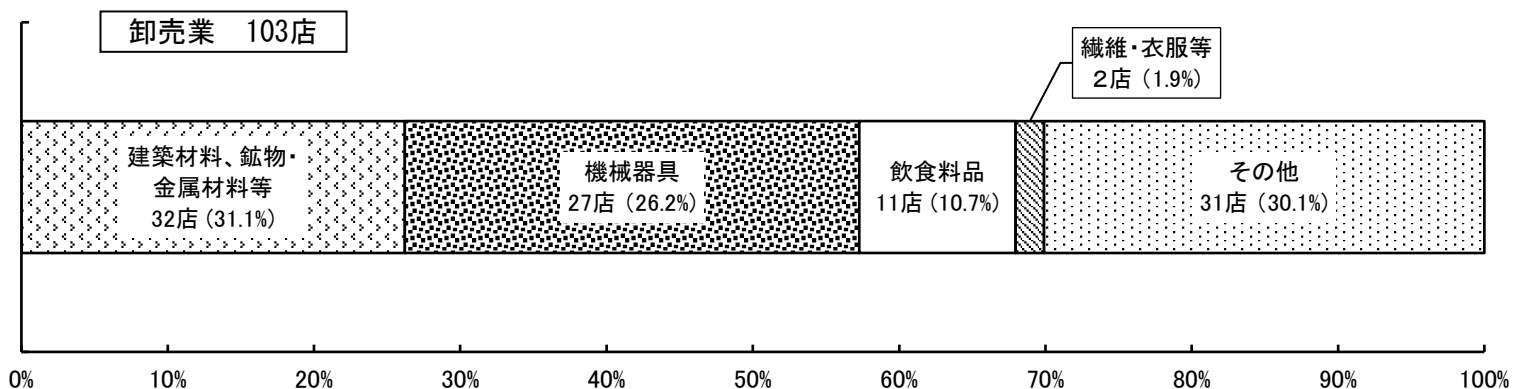
(3) 商業

令和3年6月1日現在

● 区別商業事業所数・従業者数・年間商品販売額 ●

区名	総数				卸売業				小売業			
	事業所	従業者(人)	年間商品販売額(百万円)	順位(販売額)	事業所	従業者(人)	年間商品販売額(百万円)	順位(販売額)	事業所	従業者(人)	年間商品販売額(百万円)	順位(販売額)
横浜市	19,245	237,013	10,721,961		4,905	68,348	6,875,814		14,340	168,665	3,846,147	
鶴見区	1,306	13,425	583,474	7	345	3,490	371,554	7	961	9,935	211,920	8
神奈川区	1,356	18,454	1,410,855	3	522	9,036	1,200,224	2	834	9,418	210,632	9
西区	1,870	27,200	1,615,205	1	416	10,185	1,072,091	3	1,454	17,015	543,114	1
中区	2,086	19,050	1,101,802	4	677	7,011	777,298	4	1,409	12,039	324,504	3
南区	853	7,088	162,578	16	196	1,448	64,552	14	657	5,640	98,026	16
港南区	906	12,073	304,318	10	126	1,272	65,451	13	780	10,801	238,867	7
保土ヶ谷区	746	7,470	294,979	11	156	1,704	169,377	9	590	5,766	125,601	13
旭区	822	9,512	216,137	13	136	1,061	54,699	16	686	8,451	161,438	11
磯子区	606	6,789	155,447	17	114	889	61,562	15	492	5,900	93,885	17
金沢区	980	11,059	430,061	8	266	2,558	240,279	8	714	8,501	189,782	10
港北区	1,877	28,928	1,598,857	2	679	12,805	1,281,196	1	1,198	16,123	317,662	4
緑区	642	7,894	272,569	12	138	1,763	132,333	10	504	6,131	140,237	12
青葉区	1,294	14,917	392,447	9	192	1,377	111,340	11	1,102	13,540	281,107	5
都筑区	1,496	22,604	973,445	5	438	7,779	605,493	5	1,058	14,825	367,952	2
戸塚区	1,027	14,649	773,949	6	208	2,991	501,109	6	819	11,658	272,840	6
栄区	303	2,917	72,659	18	63	335	21,912	18	240	2,582	50,746	18
泉区	534	6,725	163,343	15	103	1,058	43,860	17	431	5,667	119,483	14
瀬谷区	541	6,259	199,835	14	130	1,586	101,485	12	411	4,673	98,351	15

● 泉区 産業中分類別 商業事業所構成比 ●



泉区における商業の年間商品販売額は18区中15位です。
 泉区内の商業事業所数の産業中分類別の割合では、卸売業においては建築材料、鉱物・金属材料等が31.1%で1位。次いで機械器具が26.2%で2位です。また、小売業においては、飲食料品が34.3%で1位。2位は機械器具で15.1%です。
 表示単位未満を四捨五入しているため、合計値とそれぞれの数値の合計の不一致や、割合の合計が100%とならない場合があります。



資料：令和3年経済センサス-活動調査

(4) 農業

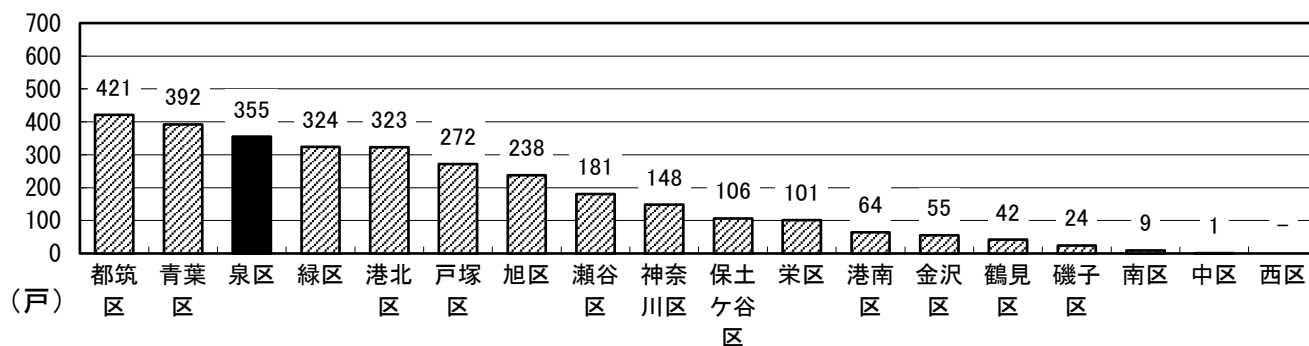
令和2年2月1日現在

● 区別農家数・農業従事者数・経営耕地面積 ●

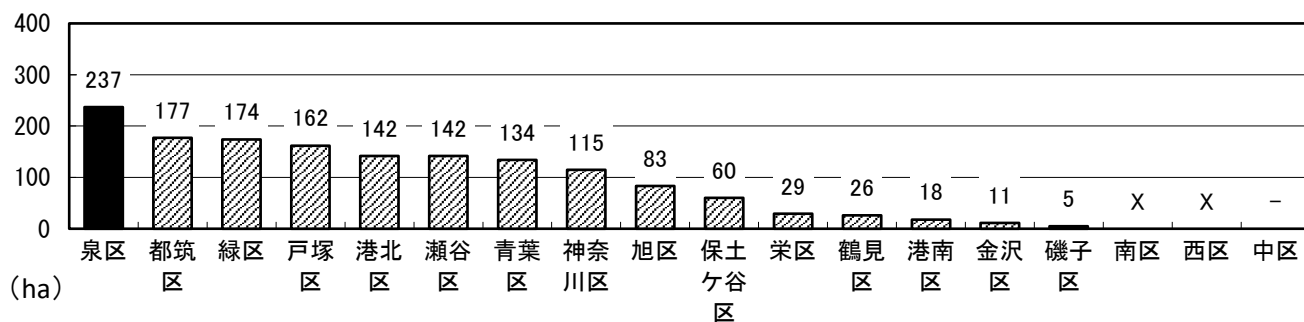
区名	農家数(戸)			農業従事者数 (人)※1	経営耕地面積(a) 総面積
	総数	販売農家	自給的農家		
横浜市	3,056	1,770	1,286	4,703	152,739
鶴見区	42	15	27	38	2,652
神奈川区	148	118	30	318	11,593
西区	—	—	—	X	X
中区	1	—	1	—	—
南区	9	7	2	X	X
港南区	64	36	28	97	1,830
保土ヶ谷区	106	74	32	215	6,069
旭区	238	110	128	257	8,350
磯子区	24	14	10	37	556
金沢区	55	25	30	62	1,101
港北区	323	201	122	559	14,276
緑区	324	202	122	549	17,424
青葉区	392	167	225	436	13,425
都筑区	421	235	186	633	17,790
戸塚区	272	158	114	417	16,290
栄区	101	43	58	127	2,980
泉区	355	227	128	582	23,703
瀬谷区	181	138	43	363	14,284

※1「農業従事者」とは個人経営体の15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者

● 区別農家数 ●



● 区別経営耕地面積(総農家) ●



● 農作物作付け(栽培)面積 ●

(単位:a)

	総面積	稲	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸農作物類	野菜類	花き類・花木	果樹類	その他の作物
横浜市	135,889	7,777	X	56	5,731	1,588	1,237	82,571	16,219	X	5,439
泉区	16,859	1,066	X	—	X	43	275	9,535	1,938	X	X



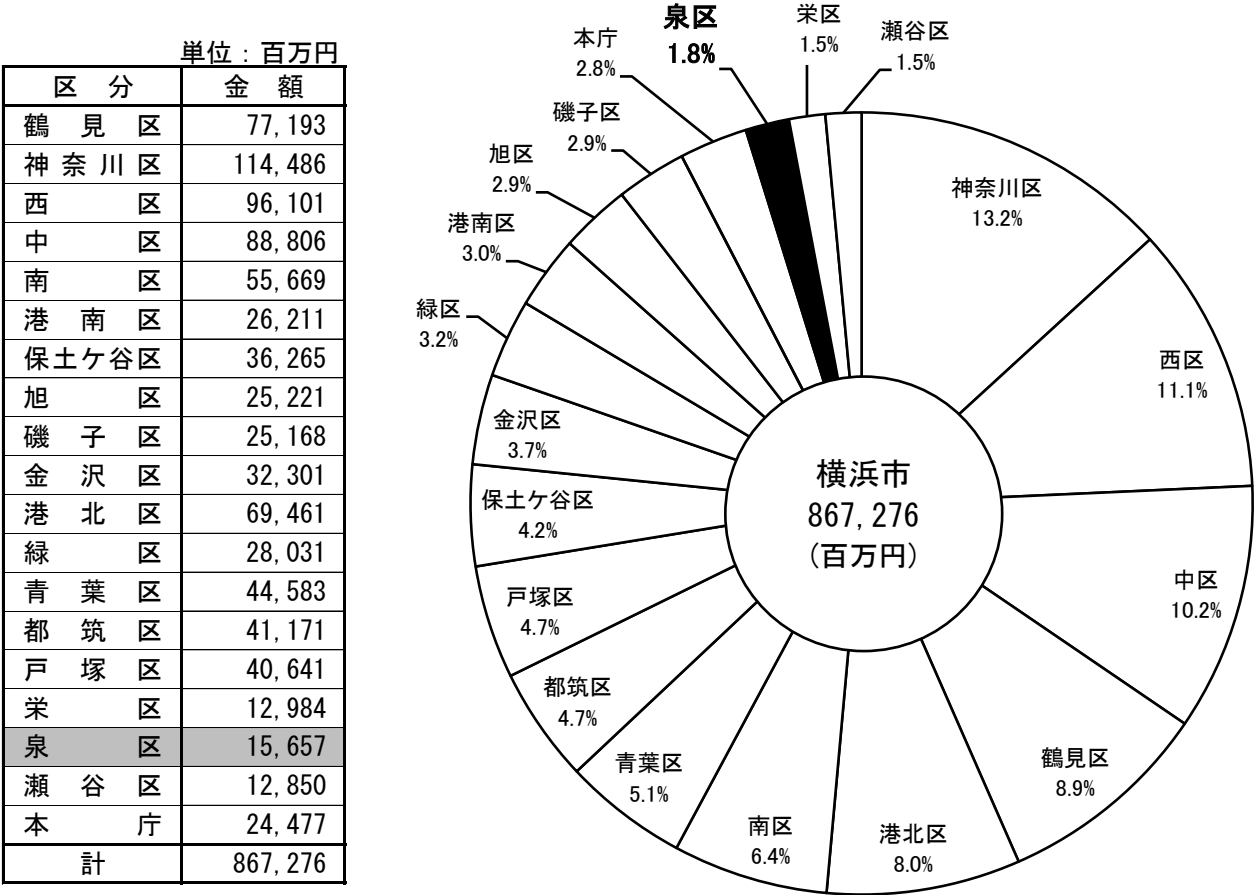
農家数は18区中3位で355戸、農業従事者数は582人で2位、経営耕地面積では23,703アールで1位です。

資料：2020(令和2)年農林業センサス

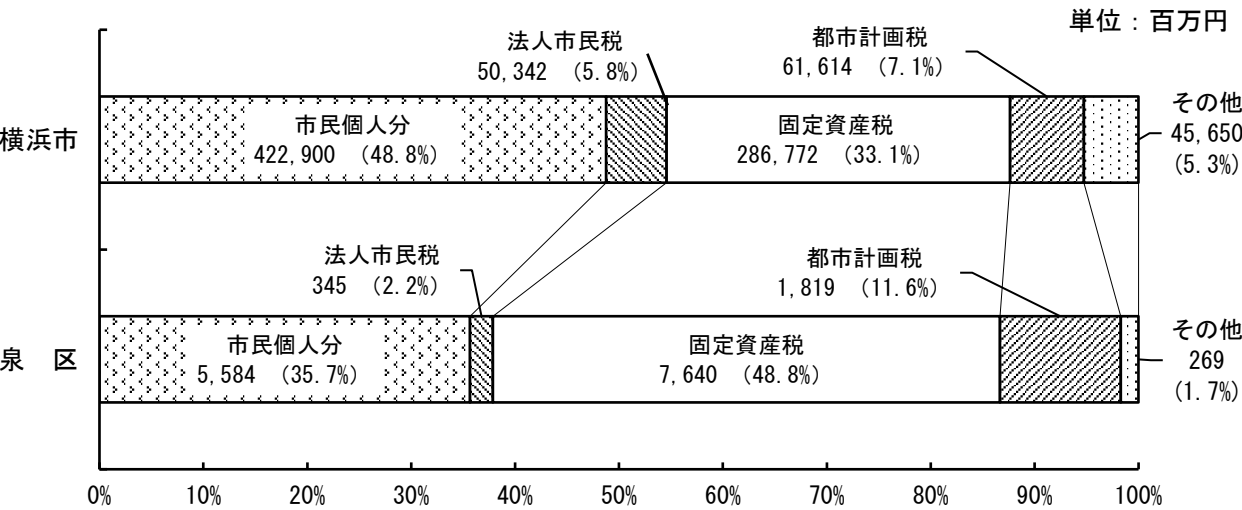
5. 生活

(1) 税金

● 区別市税収入の状況－令和4年度－ ●



● 市税収入の構成比－令和4年度－ ●



出典：令和4年度市税決算額調

泉区の市税収入の状況は、全市収入の1.8%の15,657百万円です。
税金の種類別では固定資産税が48.8%を占めます。



資料：税務課

(2) 戸籍

● 戸籍の状況 ●

令和5年3月31日現在

区 分	令和4年度	備 考
本 籍 数	52,665	
本 籍 人 口	130,968人	
取 扱 件 数	6,541件	1日あたり 17.9件
内 訳	出 生	1,336件 1日あたり 3.6件
	婚 姻	1,324件 1日あたり 3.6件
	死 亡	2,165件 1日あたり 5.9件
	離 婚	326件 1日あたり 0.8件
	その他	1,390件 1日あたり 3.8件

● 住民登録の状況 ●

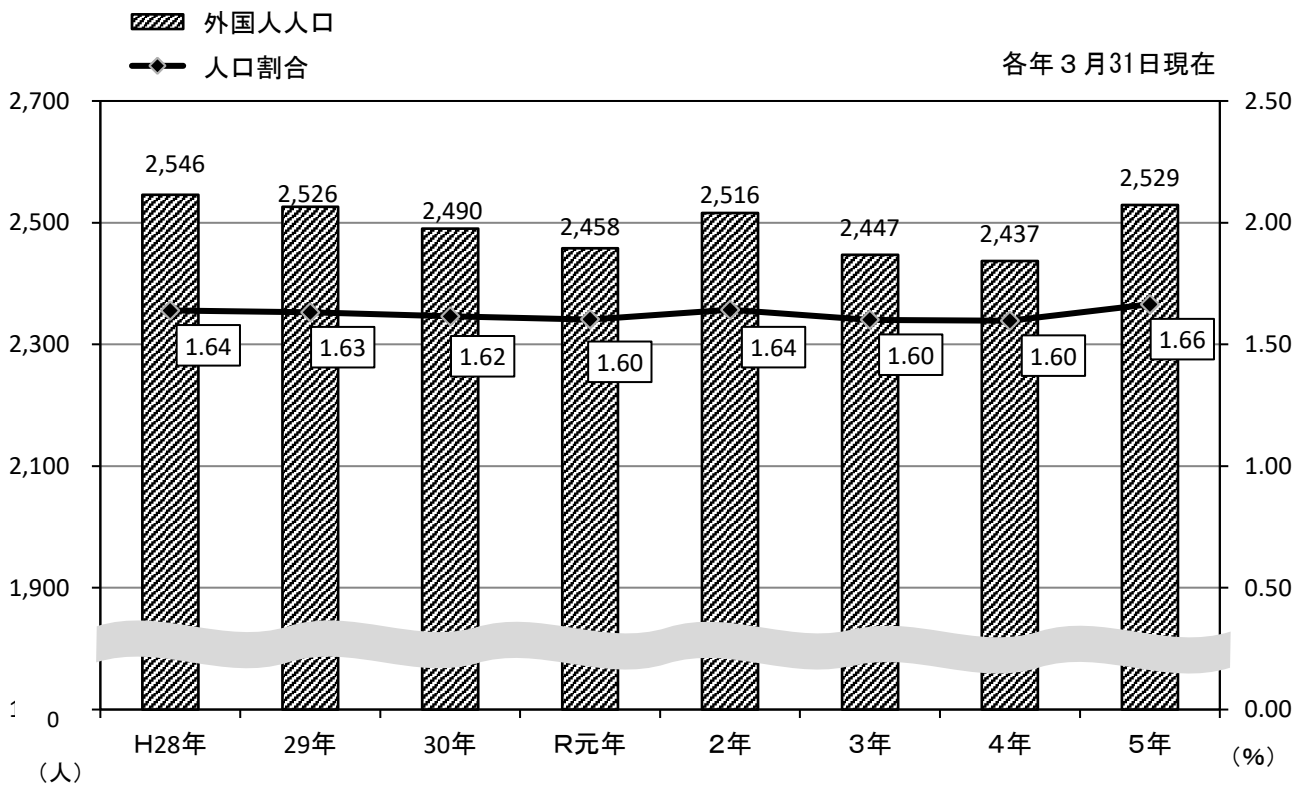
令和5年3月31日現在

区 分	令和4年度	備 考
住民登録世帯数	71,099世帯	
住民基本台帳人口	151,893人	
届 出 件 数	11,411件	1日あたり 42.7件
内 訳	転 入	4,483件 1日あたり 16.8件
	転 出	4,459件 1日あたり 16.7件
	転 居	1,348件 1日あたり 5.0件
	そ の 他	1,121件 1日あたり 4.2件

※取扱件数は、本籍地が泉区以外の方も含まれています。

資料：戸籍課

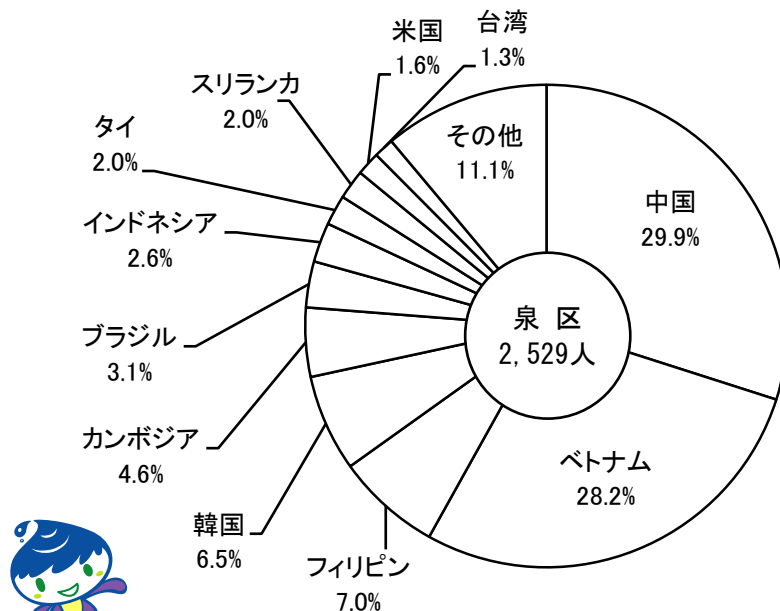
● 泉区 外国人人口の推移 ●



● 泉区 地域・国籍別 外国人人口の状況 ●

令和5年3月31日現在

地域・国名	外国人人口
中 国	757人
ベ ト ナ ム	712人
フィリピン	178人
韓 国	164人
カンボジア	117人
ブラジル	78人
インドネシア	67人
タ イ	51人
スリランカ	50人
米 国	40人
台 湾	34人
そ の 他	281人
合 計	2,529人



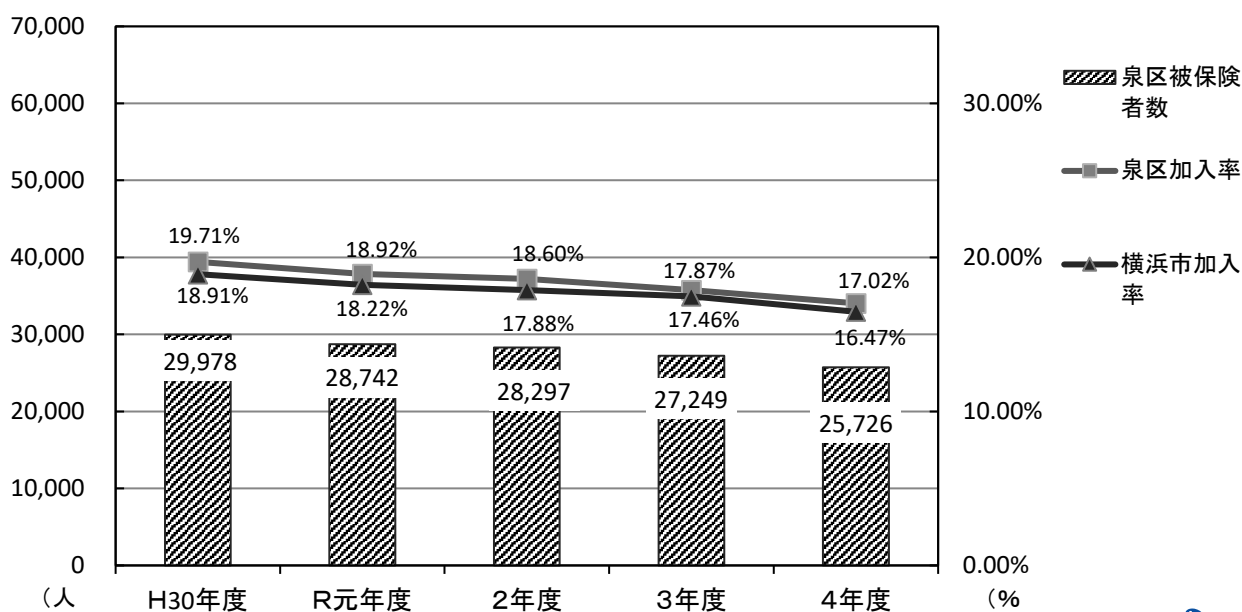
泉区では特に中国、ベトナムの国籍の割合が多いです。

(3) 国民健康保険

● 国民健康保険 被保険者数 ●

各年3月31日現在

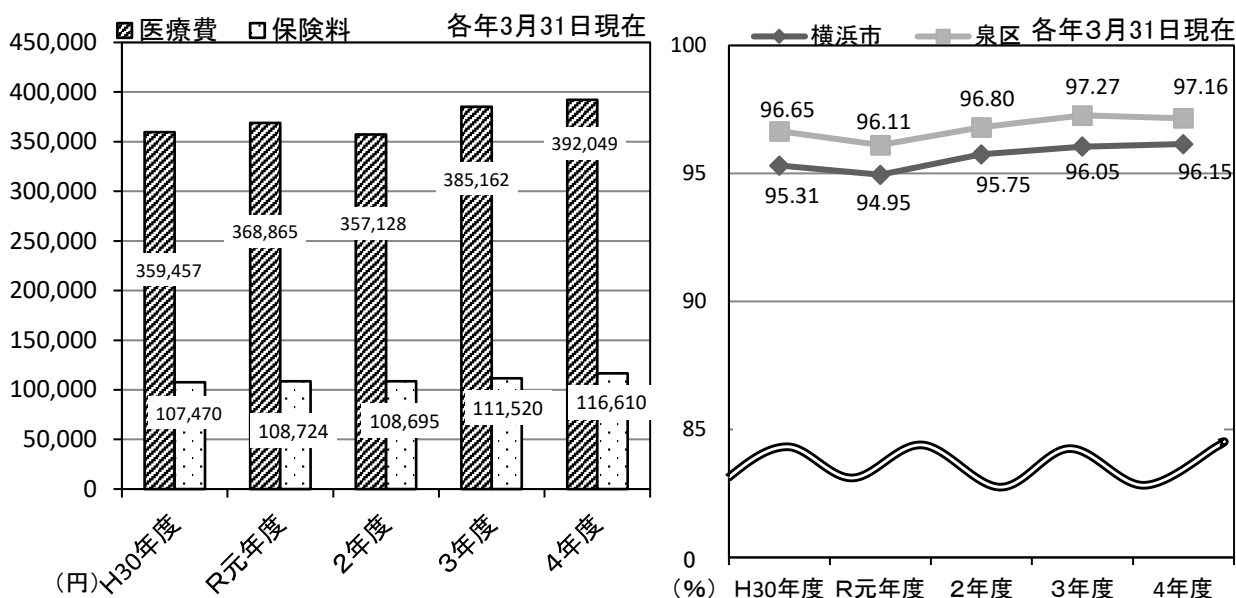
対象者		泉区		横浜市	
		被保険者数	加入率	被保険者数	加入率
市内在住者 (ただし、後期高齢者医療制度に該当されている方、職場の健康保険に加入している方とその扶養家族、および生活保護を受けている方などを除く) 例) 自営業者、農業従事者、無職の方等	平成30年度	29,978人	19.71%	707,634人	18.91%
	令和元年度	28,742人	18.92%	684,097人	18.22%
	2年度	28,297人	18.60%	674,944人	17.88%
	3年度	27,249人	17.87%	654,822人	17.46%
	4年度	25,726人	17.02%	620,887人	16.47%



上記の加入率は、横浜市人口ニュース（次年度4月1日現在）を用いて算出しています。



● 一人あたりの医療費・保険料の推移（横浜市） ● ● 国民健康保険料収納率（現年度分）の状況 ●



上記の保険料は、一人あたりの国民健康保険料額を表示しています。
保険料収納率は泉区、市平均ともに95%を超えており、泉区は市の平均を上回っています。



資料：保険年金課

(4) 年金

● 国民年金 被保険者数 ●

令和5年3月31日現在

	対象者	泉区		横浜市	
		被保険者数	人口割合	被保険者数	人口割合
第1号	強制加入 自営業・自由業・学生・無職の方等	16,208人	10.7%	417,561人	11.1%
	任意加入 60歳～64歳の人 在外邦人(厚生年金等加入者を除く)	335人	0.2%	8,837人	0.2%
合計		16,543人	10.9%	426,398人	11.3%

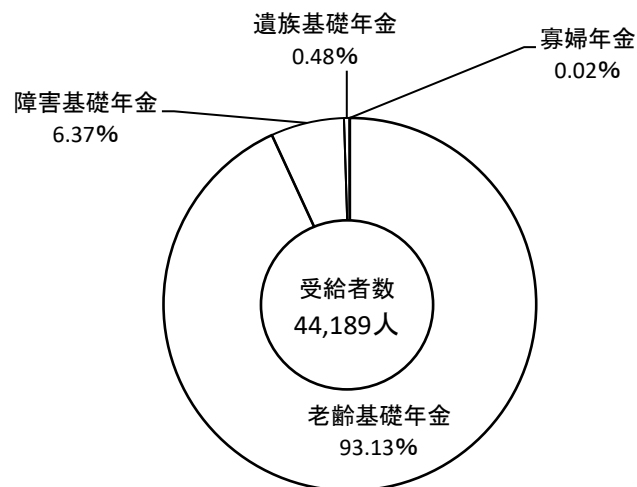
第1号被保険者は、20歳以上60歳未満の自営業・自由業・学生・無職の方等、第2号（会社員・公務員等）、第3号（会社員・公務員に扶養されている妻や夫）以外の方です。
60歳以上でも、任意で加入できる場合があります。



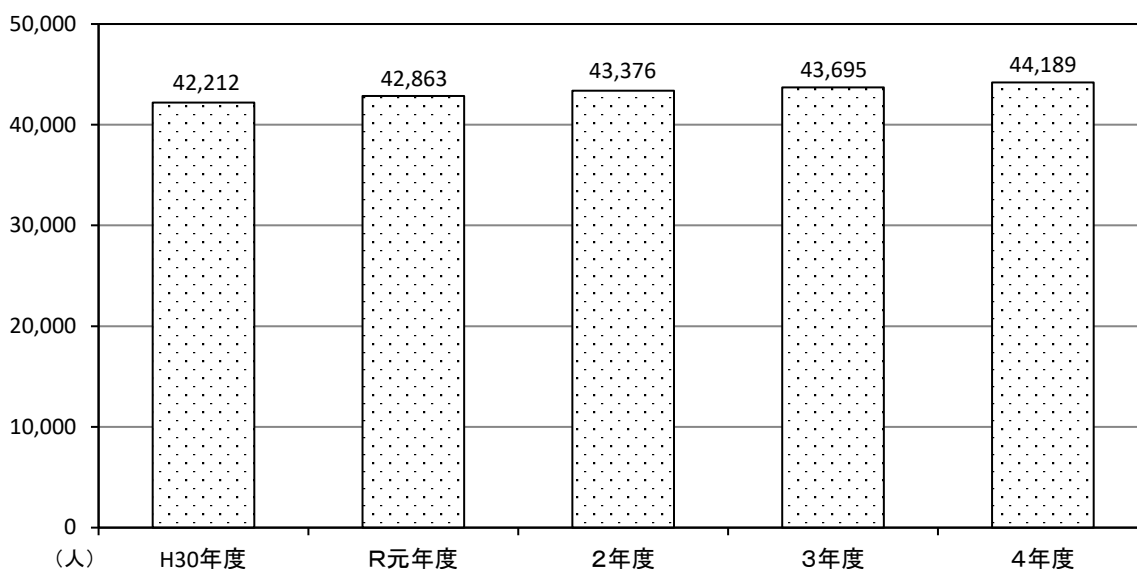
● 年金受給状況 ●

令和5年3月31日現在

	受給人数
老齢基礎年金	41,152人
障害基礎年金	2,814人
遺族基礎年金	214人
寡婦年金	9人



● 国民年金 受給者数の推移 ●



国民年金の受給者数は、高齢者の増加に伴い増加し続けています。

資料：保険年金課

(5) 福祉保健相談

●福祉保健相談人数●

相談対象者	令和2年度	3年度	4年度
高齢者	4,546人	5,122人	5,174人
障害者・疾病関係	7,660人	9,814人	10,561人
その他	2,446人	2,086人	2,867人
合計	14,652人	17,022人	18,602人

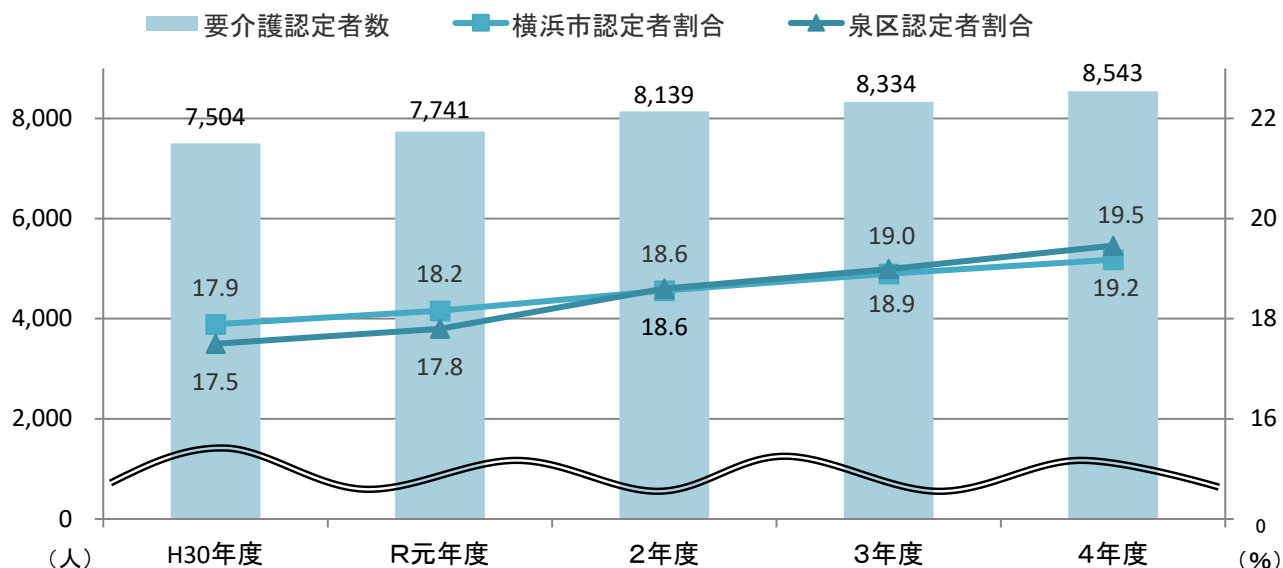


(6) 高齢者支援

●介護保険 第1号被保険者数・認定者数の推移 ●

各年3月31日現在

区分		平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
被保険者		42,995人	43,465人	43,797人	43,878人	43,908人	
要介護認定	申請者数	新規	2,409人	2,286人	2,389人	2,536人	2,702人
		更新	4,387人	4,235人	2,255人	4,334人	4,661人
	認定者	7,504人	7,741人	8,139人	8,334人	8,543人	
	認定者割合	17.5%	17.8%	18.6%	19.0%	19.5%	



要介護認定者数は緩やかに増加し、平成30年度から7,500人を超えている状況です。



●シニアクラブ会員数の推移●

各年4月1日現在

	クラブ数	会員数 (人)		
		男	女	合計
令和元年	89	2,768	3,296	6,064
2年	88	2,697	3,196	5,893
3年	81	2,584	2,998	5,582
4年	81	2,456	2,872	5,328
5年	80	2,299	2,771	5,070

資料：高齢・障害支援課

●介護保険施設の状況●

各年3月31日現在

特別養護老人ホーム	泉 区			横 浜 市		
	令和2年度	3年度	4年度	令和2年度	3年度	4年度
施設数	15	15	15	161	164	169
入所定員	1,447	1,443	1,450	16,720	16,982	17,555

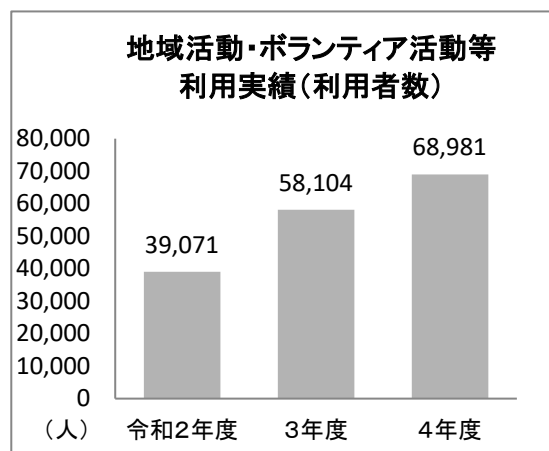
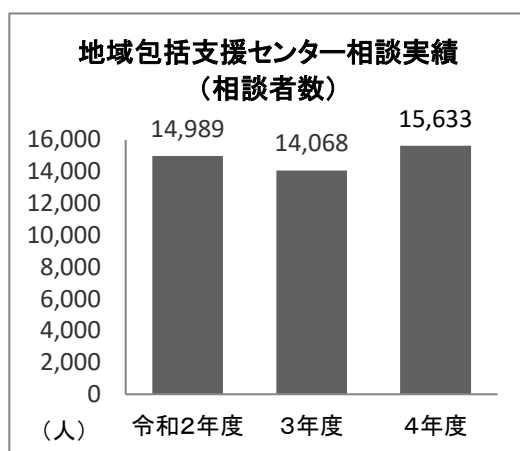
介護老人保健施設	泉 区			横 浜 市		
	令和2年度	3年度	4年度	令和2年度	3年度	4年度
施設数	6	6	6	87	87	87
入所定員	652	652	652	9,571	9,571	9,571

介護老人療養医療施設	泉 区			横 浜 市		
	令和2年度	3年度	4年度	令和2年度	3年度	4年度
施設数	0	0	0	6	6	6
入所定員	0	0	0	272	272	272

認知症高齢者グループホーム	泉 区			横 浜 市		
	令和2年度	3年度	4年度	令和2年度	3年度	4年度
施設数	33	33	33	334	339	343
入所定員	600	600	600	5,886	6,011	6,122

資料：高齢・障害支援課

●地域ケアプラザ（区内7施設）の利用者数の推移●



地域活動・ボランティア活動等利用者数は、新型コロナウイルス感染症の流行等により令和2年度に大きく減少しましたが、令和3年度以降利用者が戻りつつあります。



資料：福祉保健課

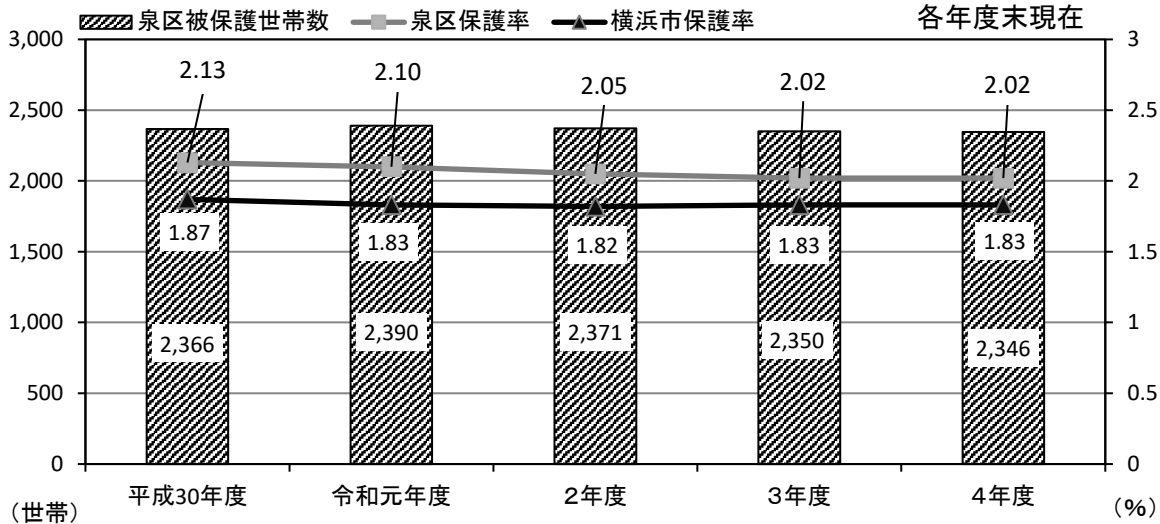
(7) 生活保護

● 生活保護相談件数 ●

	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
相談件数	1,565	1,493	1,597	1,337	1,693

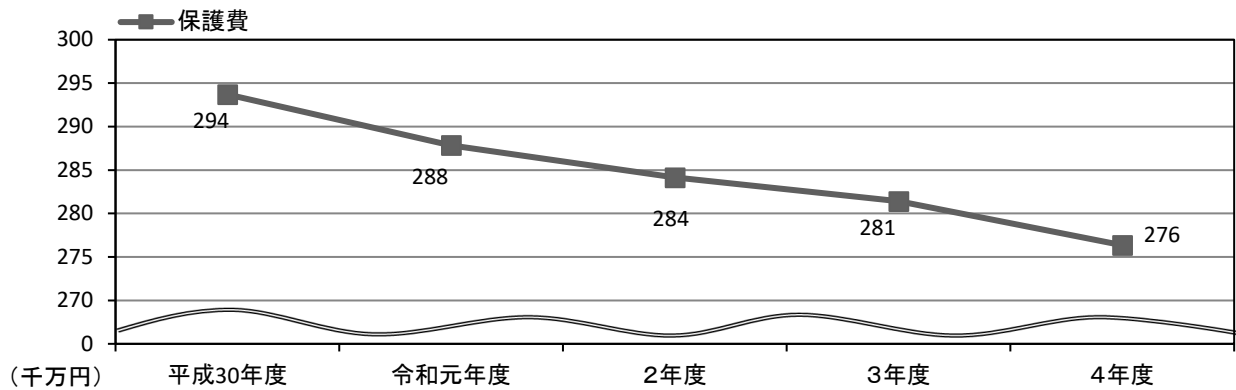
(件数)

● 生活保護受給状況 ●

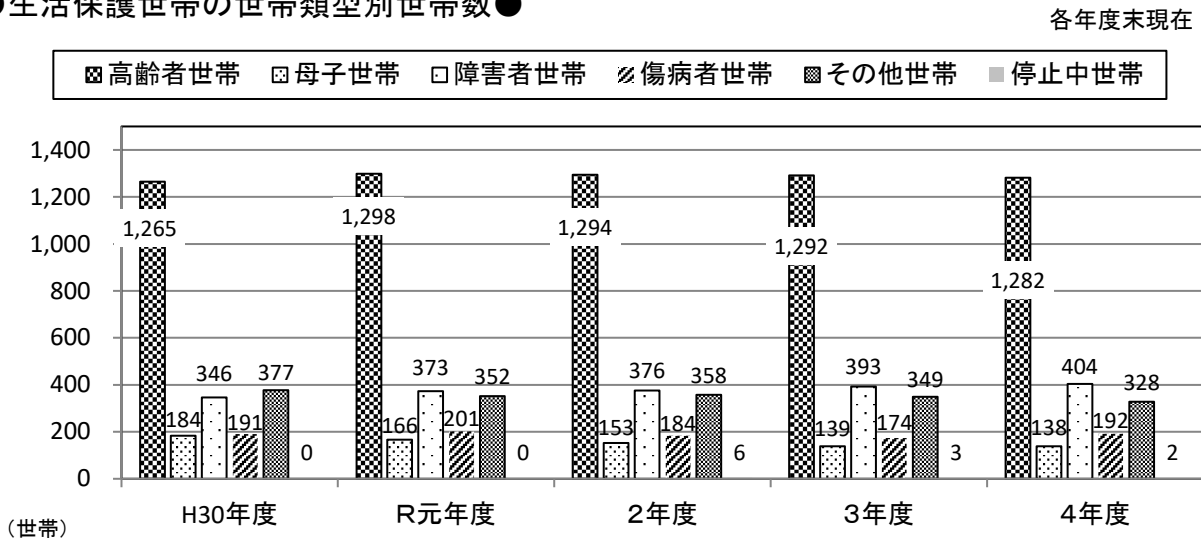


※ 保護率(%[〃]-セント) …人口100人当たりの被保護世帯、被保護人員の割合

● 生活保護費の推移 ●



● 生活保護世帯の世帯類型別世帯数 ●



泉区の保護率は年々減少していますが、依然として市の平均値を上回っています。
生活保護費については、平成30年度から減少傾向です。
世帯類型別の世帯数は、高齢者世帯が引続き約半数を占めています。



資料：生活支援課

(8) こども家庭支援

● こども家庭相談件数 ●

(令和4年度)

相談内容	相談件数	割合 (%)
障害相談	1,638	49.38
ひとり親に対する相談	779	23.49
保健相談【基本的生活】	91	2.74
保健相談【医療】	116	3.50
保健相談【育児・しつけ】	223	6.72
育成相談	54	1.63
養護相談	95	2.86
非行・ぐ犯相談	1	0.03
ひきこもり相談	3	0.09
女性福祉相談	111	3.35
その他	203	6.12
不明	3	0.09
合計	3,317	100

● 乳幼児健康診査（令和4年度） ●

区分	受診者数(人)	対象者数(人)	受診率(%)
4か月児	960	981	97.9
1歳6か月児	970	994	97.6
3歳児	1022	1058	96.6

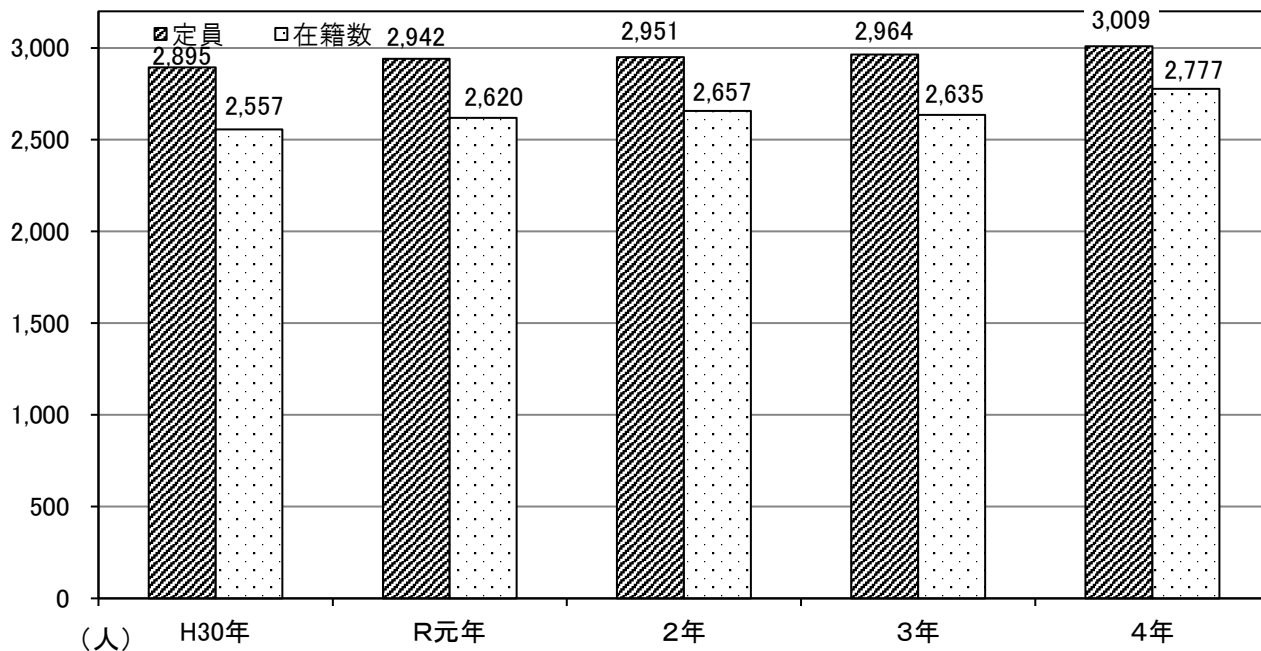


資料：こども家庭支援課

●保育所の概況●

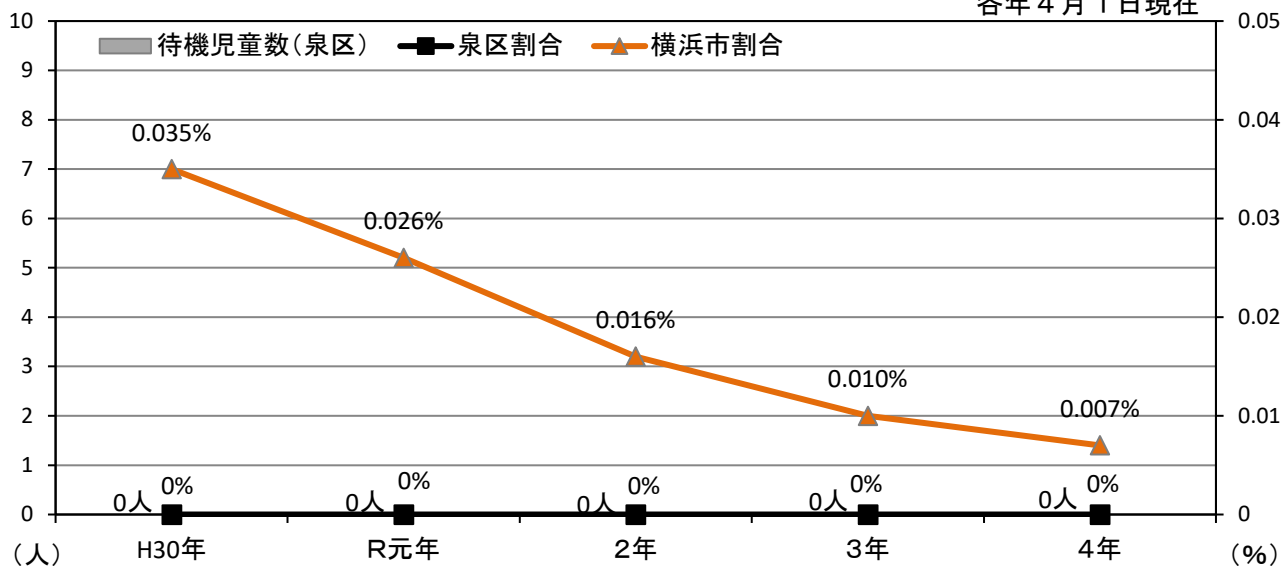
各年4月1日現在

	H30年	R元年	2年	3年	4年
定員	2,895人	2,942人	2,951人	2,964人	3,009人
在籍数	2,557人	2,620人	2,657人	2,635人	2,777人
施設数	44	44	45	45	46



●待機児童数●

各年4月1日現在



* 待機児童数割合…待機児童数÷就学前児童数



泉区の待機児童数は、0人となっています。

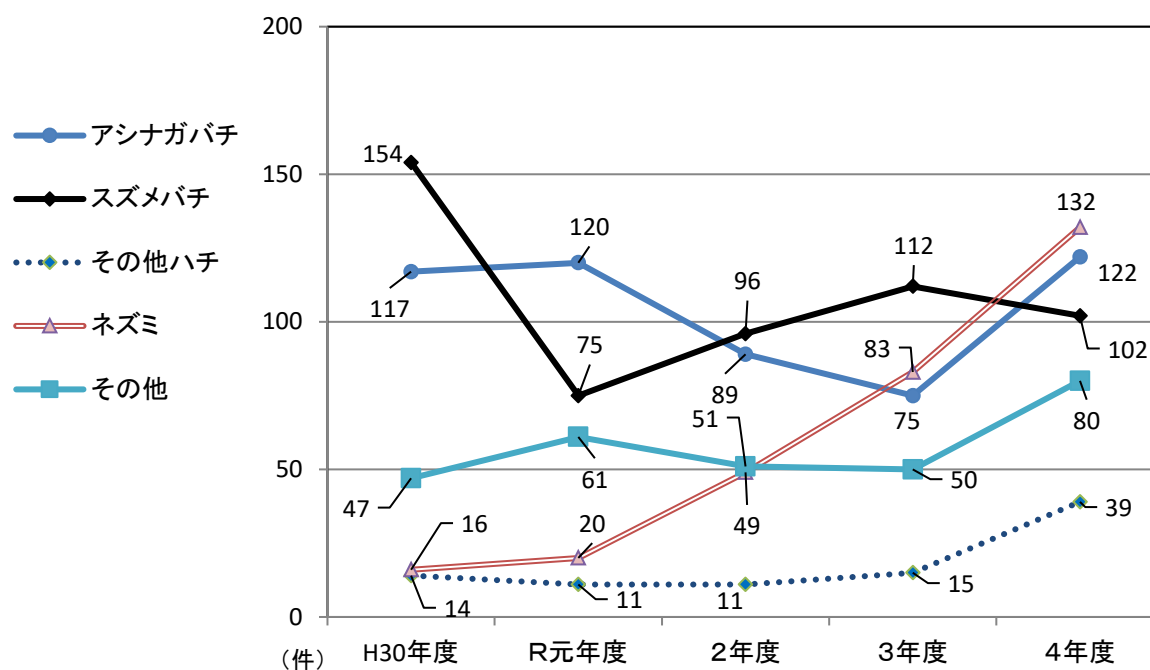
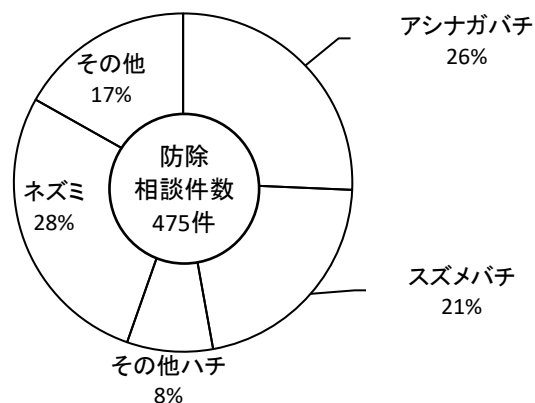
資料：こども家庭支援課

(9) 衛生

●環境衛生●

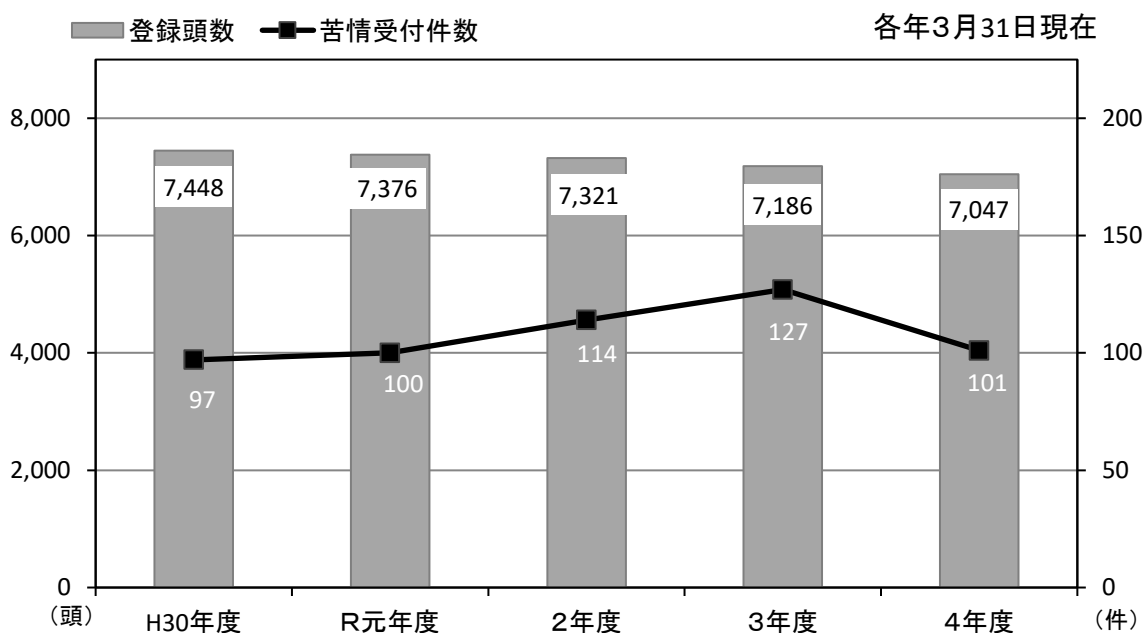
◎ ねずみ、衛生害虫等の防除相談件数－令和4年度－

防除相談内容	件数
アシナガバチ	122
スズメバチ	102
その他ハチ	39
ネズミ	132
その他	80
合計	475



●動物衛生●

◎ 犬の登録頭数及び苦情受付件数



資料：生活衛生課

(10) 住宅

令和2年10月1日現在

● 住宅の種類、住宅の所有の関係別世帯数・人員 ●

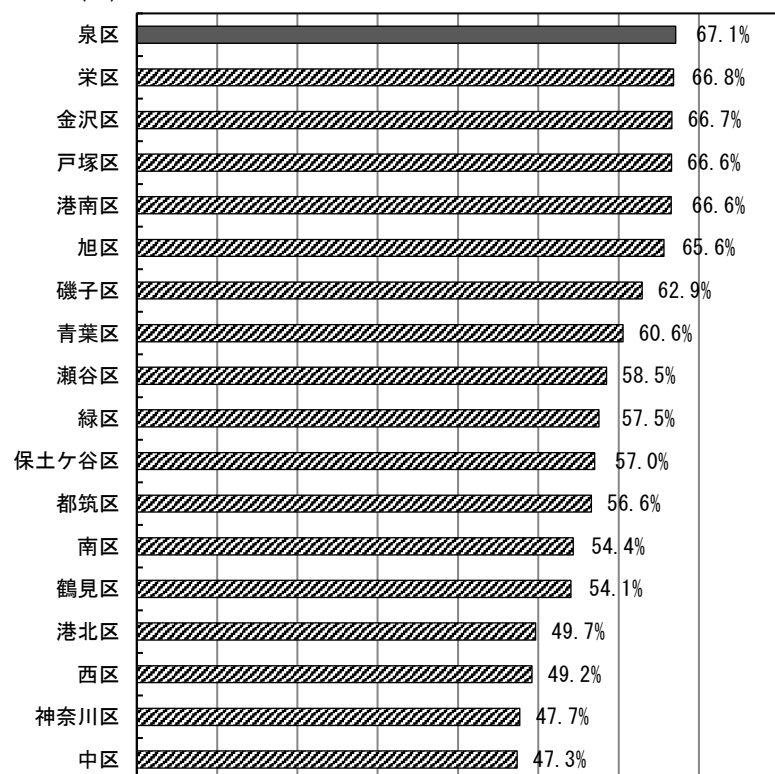
		世帯数	世帯人員	1世帯当たり 人員
住宅に住む一般世帯		62,130	147,520	2.37
内 訳	持ち家	42,036	109,362	2.60
	公営・都市再生機構・公社の借家	3,460	5,894	1.70
	民営の借家	15,174	29,166	1.92
	給与住宅	781	1,789	2.29
	間借り	679	1,309	1.93
住宅以外に住む一般世帯		507	792	1.56
総数		62,637	148,312	2.37

● 住宅の建て方、住宅の所有の関係別世帯数（住宅に住む一般世帯） ●

	総数	一戸建	長屋建	共同住宅総数										その他
				総数	建物全体の階数				世帯が住んでいる階					
					1・2	3～5	6～10	11以上	1・2	3～5	6～10	11以上		
住宅に住む一般世帯	62,130	35,564	809	25,719	9,434	9,660	4,260	2,365	15,651	7,558	1,989	521	38	
内 訳	持ち家	42,036	34,083	104	7,834	126	2,837	3,075	1,796	2,538	3,362	1,518	416	15
	公営・都市再生機構・公社の借家	3,460	1	-	3,459	1	2,816	156	486	1,297	1,816	257	89	-
	民営の借家	15,174	905	656	13,601	8,917	3,691	930	63	11,241	2,162	183	15	12
	給与住宅	781	86	35	656	279	275	89	13	440	191	25	-	4
	間借り	679	489	14	169	111	41	10	7	135	27	6	1	7

● 行政区別持ち家世帯率 ●

(%)0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0% 60.0% 70.0% 80.0%



泉区の住宅は、所有形態別では「持ち家」が42,036世帯で最も多く、次が「民営の借家」で15,174世帯となっています。
住宅の建て方別でみると、一戸建が35,564世帯で最も多く、以下、共同住宅、長屋建、その他の順になっています。
行政区別持ち家世帯率は、67.1%で18区中1位です。



資料：令和2年国勢調査

(11) 公園

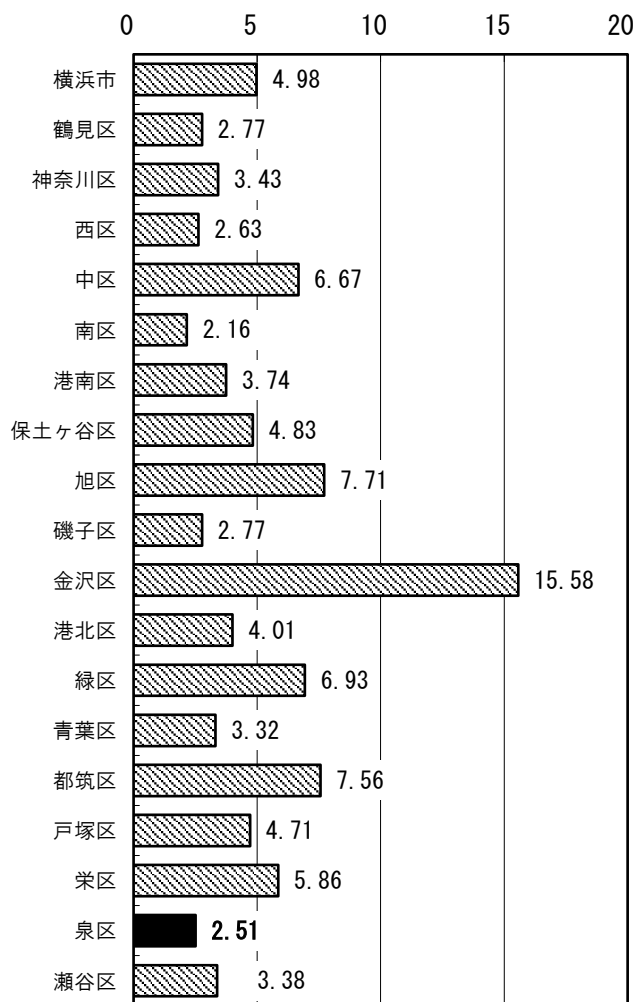
● 区別公園数・公園面積等 ●

令和5年10月1日現在

区名	公園数	公園面積 (㎡)	区域面積に占める公園の割合 (%)
横浜市	2,726	18,764,849	4.28
鶴見区	146	819,384	2.47 ※
神奈川区	156	855,699	3.61
西区	50	279,891	3.98
中区	92	1,013,598	4.66
南区	131	428,747	3.39
港南区	185	800,587	4.02
保土ヶ谷区	168	992,953	4.53 ※
旭区	203	1,865,140	5.70
磯子区	122	457,731	2.40
金沢区	209	3,040,400	9.82
港北区	168	1,455,707	4.64
緑区	155	1,268,772	4.97 ※
青葉区	235	1,026,894	2.92
都筑区	143	1,627,668	5.84
戸塚区	231	1,334,889	3.73 ※
栄区	130	707,640	3.82
泉区	101	378,570	1.61
瀬谷区	101	410,579	2.39

※ 県立公園を含む。

区民1人当たりの公園面積 (㎡)

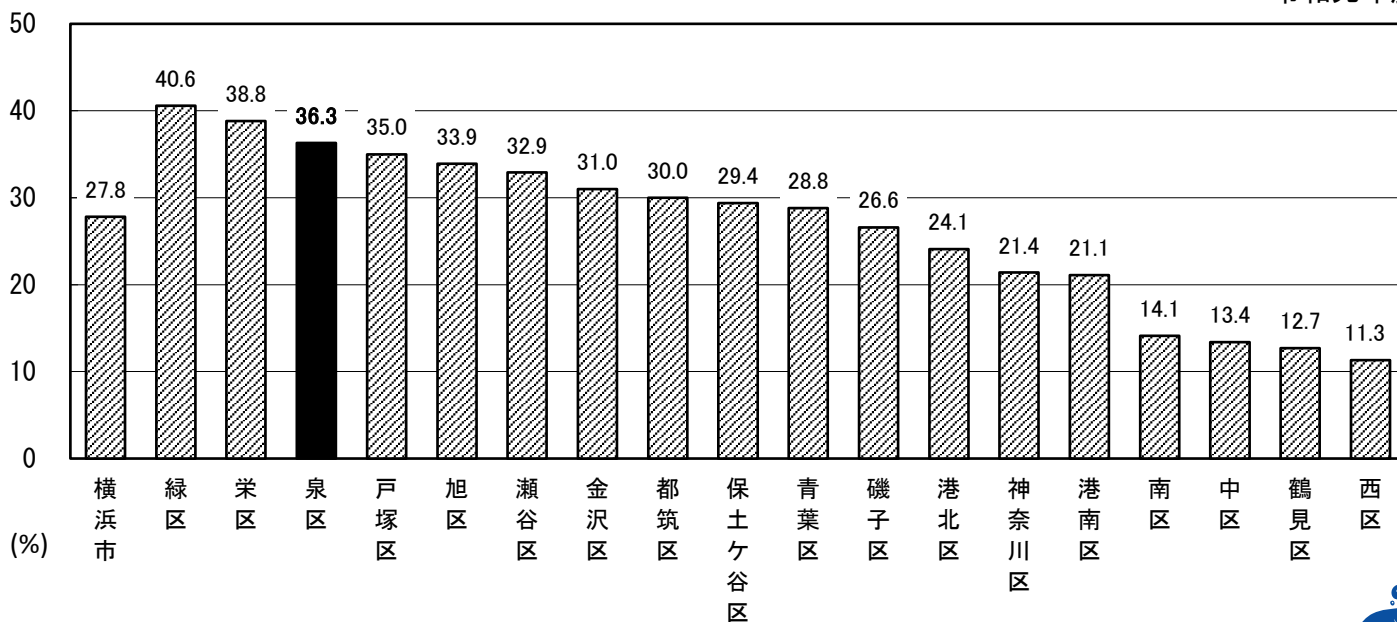


区民1人当たりの公園面積を求める際に用いた人口は、横浜市人口ニュース（令和5年10月1日現在）を基に集計しています。



● 区別緑被率 ●

令和元年度



緑被率は、航空写真から300m以上のまとまりのある緑を目視判読し、市域面積に占める割合を算定したものです。横浜市では、概ね5年ごとに緑被率を調査しています。



資料：環境創造局

(12) 道路・交通

● 道路率・舗装面積率・舗装延長率 ●

令和5年4月1日現在

	面積A (km ²)	区 分	道路延長B (m)	舗装延長C (m)	道路面積D (m ²)	舗装面積E (m ²)	舗装延長率 C/B	舗装面積率 E/D	道路率 D/A
横浜市	435.95	国 道	175,799	175,799	4,721,836	4,721,836	100.0%	100.0%	1.1%
		県 道	240,056	240,056	4,375,288	4,375,288	100.0%	100.0%	1.0%
		市 道	7,459,413	7,331,426	49,649,500	49,237,238	98.3%	99.2%	11.4%
		計	7,875,268	7,747,281	58,746,624	58,334,362	98.4%	99.3%	13.5%
泉 区	23.56	国 道	0	0	0	0	—	—	—
		県 道	11,439	11,439	168,975	168,975	100.0%	100.0%	0.7%
		市 道	426,212	414,034	2,423,343	2,383,056	97.1%	98.3%	10.3%
		計	437,651	425,473	2,592,318	2,552,031	97.2%	98.4%	11.0%

資料：道路局

● 自動車保有台数 ●

令和5年3月31日現在

	区 分	登録自動車					小型二輪	軽四輪	軽二輪
		総 数	貨物用	乗合用	乗 用	特殊用途 大型特殊			
横浜市	自家用	1,026,627	87,255	1,550	913,895	23,927	54,124	257,717	…
	事業用	41,090	26,358	2,684	5,722	6,326	40	10,563	…
	計	1,067,717	113,613	4,234	919,617	30,253	54,164	268,280	54,971
泉 区	自家用	46,039	4,346	78	40,574	1,041	2,355	16,408	…
	事業用	976	622	184	96	74	2	383	…
	計	47,015	4,968	262	40,670	1,115	2,357	16,791	2,262

● 区内各駅乗降車人員 ●

路 線	駅 名	年間乗降車人員（単位：人）			1日平均乗降車人員（単位：人）		
		令和2年度	3年度	4年度	令和2年度	3年度	4年度
相 鉄 いずみ野線	緑園都市	6,103,132	6,839,125	7,382,239	16,721	18,737	20,225
	弥生台	4,289,225	4,558,678	4,878,249	11,751	12,490	13,365
	いずみ野	3,931,961	4,126,193	4,342,806	10,772	11,305	11,898
	いずみ中央	4,676,928	4,937,488	5,344,936	12,814	13,527	14,644
	ゆめが丘	635,332	695,026	812,843	1,741	1,904	2,227
市営地下鉄 ブルーライン	踊 場	5,248,351	5,671,701	5,974,007	14,379	15,539	16,367
	中 田	5,068,727	5,465,327	5,896,823	13,887	14,973	16,156
	立 場	6,649,000	7,064,013	7,176,332	18,216	19,353	19,661
	下飯田	1,841,729	1,926,878	2,140,525	5,046	5,279	5,864

● 放置自転車・バイクの移動台数 ●

放置禁止区域 (駅 名)	相鉄いずみ野線				市営地下鉄ブルーライン			
	緑園都市	弥生台	いずみ野	いずみ中央	踊 場	中 田	立 場	下飯田
平成30年度	8	13	8	10	8	23	47	2
令和元年度	6	9	9	6	16	17	36	3
2年度	2	5	7	4	6	12	14	2
3年度	4	5	5	6	12	9	22	3
4年度	5	4	1	3	0	16	18	0

※ 下飯田についてはゆめが丘駅（相鉄いずみ野線）の台数を含む。

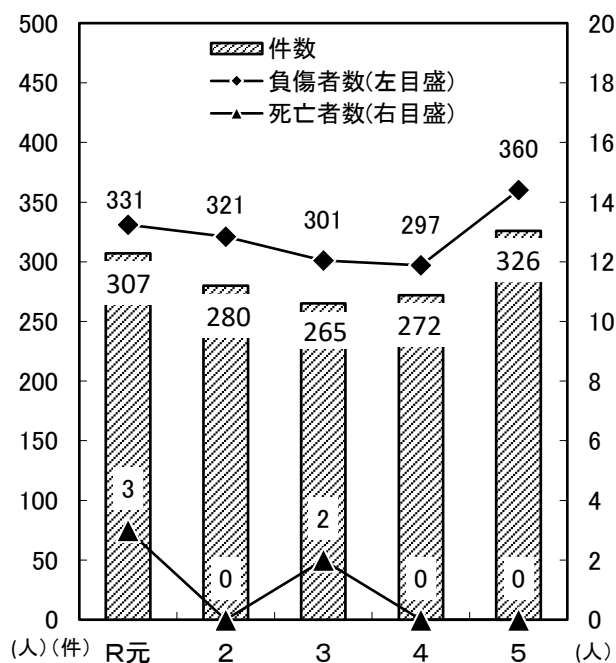
資料：道路局

(13) 警察・消防・病院

● 交通事故発生件数 ●

町名	令和4年	5年	増△減
岡津町	23	25	2
新橋町	7	13	6
弥生台	10	10	0
中田(全域)	51	71	20
和泉町	38	55	17
下飯田町	7	7	0
上飯田町	47	48	1
池の谷	0	0	0
緑園一～七丁目	18	12	△6
白百合一～三丁目	1	6	5
西が岡一～三丁目	3	5	2
領家一～四丁目	8	11	3
桂坂	0	1	1
下和泉一～五丁目	6	11	5
和泉が丘一～三丁目	7	6	△1
和泉中央南一～五丁目	19	17	△2
和泉中央北一～六丁目	27	28	1
計	272	326	54

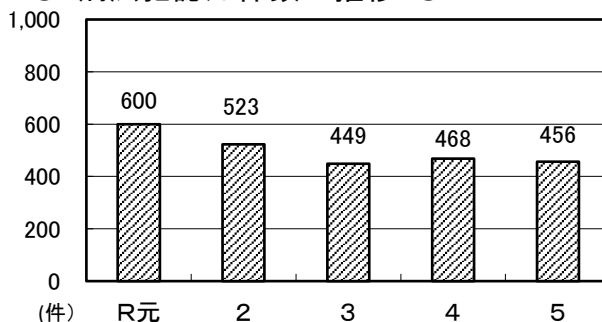
● 交通事故発生件数の推移 ●



● 刑法犯認知件数 ●

区分	令和4年	5年	増△減
凶悪犯	4	4	0
粗暴犯	19	34	15
窃盗犯	342	288	△54
知能犯	53	56	3
その他	50	74	24
計	468	456	△12

● 刑法犯認知件数の推移 ●



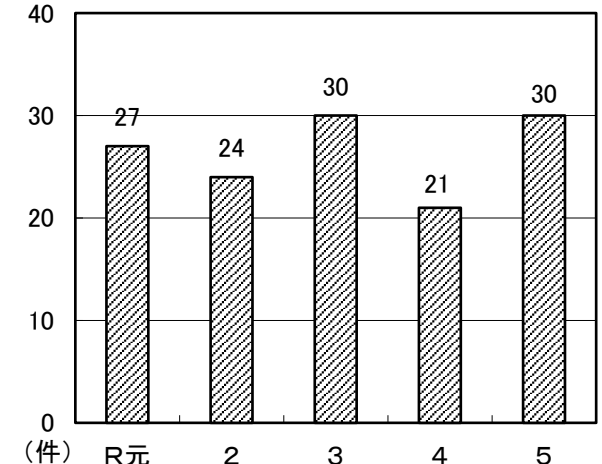
令和5年中に泉区内で発生した交通事故は326件で、前年から54件増加しています。
また、犯罪発生件数(刑法犯認知件数)は456件で、そのうち288件(63.2%)が窃盗犯です。

資料：泉警察署

● 火災発生の状況 ●

区分	令和4年	5年	増△減	
火災件数	建物	13	24	11
	車両	1	3	2
	その他	7	3	△4
	計	21	30	9
り災世帯	15	35	20	
り災人員	29	76	47	
死者	1	1	0	
負傷者	3	7	4	
焼損面積(m ²)	233	1,242	1,009	
損害額(千円)	22,510	72,463	49,953	

● 火災発生件数の推移 ●



令和5年の各数値は速報値になります。
令和5年中の火災発生件数は30件で、前年から9件増加しています。

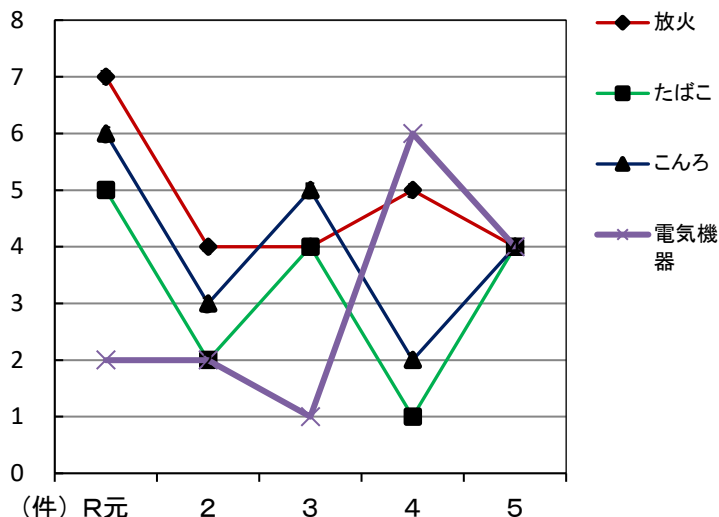


資料：泉消防署

● 主な火災原因 -令和5年- ●

原因	件数
放火(疑いを含む)	4
たばこ	4
こんろ	4
ストーブ	2
風呂かまど	0
電気機器	4
配線器具	2
電灯・電話等の配線	0
電気装置	0
不明・調査中	7
その他	3
計	30

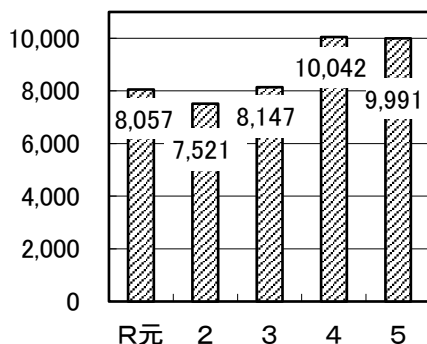
● 主な火災原因の推移 ●



● 救急出場件数 ●

区分	令和4年	5年	増△減
急病	7,236	7,169	△67
一般負傷	1,775	1,779	4
交通事故	353	343	△10
その他	678	700	22
計	10,042	9,991	△51

● 救急出場件数の推移 ●



資料：泉消防署

● 医療施設数・病床数 (概数) ●

令和5年10月1日現在

区分	施設数				病床数
	病院	一般診療所	(内 病床を有する診療所の数)	歯科診療所	病院
横浜市	132	3,201	(64)	2,124	27,959
泉区	5	110	(0)	73	855

資料：健康福祉局

● 主要死因別死亡者数 ●

各年12月31日現在

区分	令和2年		3年		4年	
	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)
悪性新生物	461	29.4	499	30.3	462	25.5
心疾患	228	14.5	208	12.6	290	16.0
肺炎	68	4.3	53	3.2	64	3.5
脳血管疾患	111	7.1	111	6.7	118	6.5
大動脈瘤及び解離	23	1.5	29	1.8	20	1.1
慢性閉塞性肺疾患	9	0.6	16	1.0	23	1.3
不慮の事故等	46	2.9	49	3.0	54	3.0
自殺	16	1.0	16	1.0	24	1.3
老衰	198	12.6	211	12.8	237	13.1
肝疾患	21	1.3	24	1.5	22	1.2
腎不全	27	1.7	25	1.5	26	1.4
その他	361	23.0	405	24.6	471	26.0
計	1,569		1,646		1,811	

資料：福祉保健課



(14) 水道・ガス・ごみ

● 給水戸数・使用水量 ●

令和3年度

区 分	給水戸数			年間使用水量（単位：千m ³ ）			1戸1日当たりの使用量（m ³ ）
	家事用	その他	計	家事用	その他	計	
横 浜 市	1,774,955	147,098	1,922,053	313,598	68,034	381,632	0.48
泉 区	64,761	4,684	69,445	12,766	1,785	14,551	0.54

泉区の水道使用量は市全体の約3.8%で主に家事用です。
1戸1日当たりの使用量は、家事用のみの値です。
その他については、業務用、公衆浴場用などが含まれます。



● ガス需要戸数・消費量 ●

平成28年度

区 分	ガス需要戸数			年間ガス消費量（単位：千m ³ ）			1戸1日当たりの消費量（m ³ ）
	家庭用	その他	計	家庭用	その他	計	
横 浜 市	1,418,082	60,412	1,478,494	489,739	521,169	1,010,908	0.95
泉 区	38,022	837	38,859	15,485	5,674	21,159	1.12

泉区ガスの年間消費量は21,159千m³で、横浜市内の消費量の約2%を占めています。
1戸1日当たりの消費量は、家庭用のみの値です。
その他については、工業用、商業用、公用、医療用が含まれます。



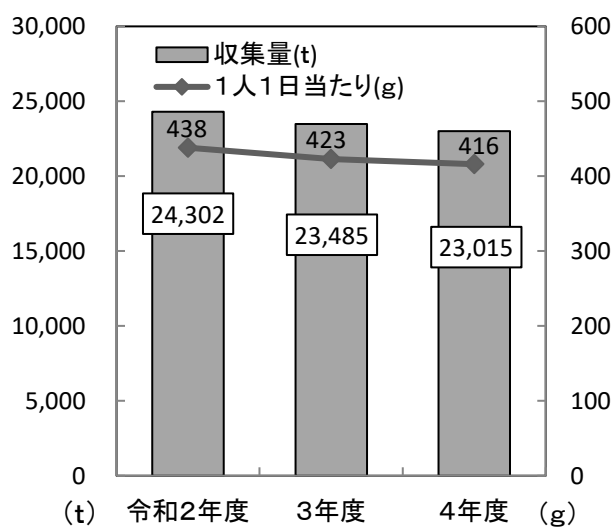
● 家庭ごみ（燃やすごみ）と資源となるものの収集状況 ●

	区 分	収集量【家庭ごみ】 資源化量【資源物】（t）			1人1日当たり排出量（g）		
		令和2年度	3年度	4年度	令和2年度	3年度	4年度
横 浜 市	家庭ごみ	566,595	547,079	534,557	413	397	388
	資源物	269,205	260,374	249,471	196	189	181
泉 区	家庭ごみ	24,302	23,485	23,015	438	423	416
	資源物	11,120	10,722	10,198	201	192	184

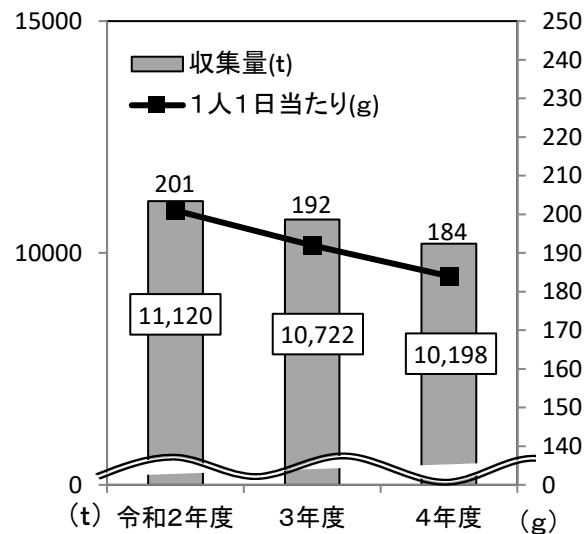
泉区内の家庭ごみ（燃やすごみ）収集量は23,015tで、昨年度より減少していますが、横浜市内の家庭ごみの収集量の約4.3%と割合については昨年度と同程度を占めています。
また資源物とは、缶・びん・ペットボトル、プラスチック製容器包装、古紙、古布、小さな金属類、スプレー缶、蛍光灯・電球、乾電池を指しています。



● 家庭ごみ収集量の推移 ●



● 資源となるものの資源化量の推移 ●



資料：資源循環局

(15) スポーツ・文化



● 泉公会堂の利用状況 ●

令和4年度

区分	映画	演劇	音楽	舞踊	芸能	サークル活動	集會會議	講習会 研修会	その他	計
市民	0	1	161	103	12	63	40	18	85	483
法人	0	0	9	4	0	0	63	127	25	228
学校	0	17	61	1	1	0	1	0	6	87
横浜市	0	0	0	0	0	0	1	19	0	20
計	0	18	231	108	13	63	105	164	116	818

資料：泉公会堂

● 泉区民文化センター「テアトルフォンテ」の利用状況 ●

令和4年度

区分	ホール	ギャラリー	リハーサル室	創作室	会議室	計
利用団体数	246	20	130	63	107	566
利用人数	27,216	2,846	6,561	3,728	3,335	43,686
利用可能数（時間帯数）	951	346	1,730	1,731	2,074	6,832
利用数（時間帯数）	625	103	781	740	916	3,165
利用率（%）	65.7	29.8	45.1	42.7	44.2	46.3

資料：泉区民文化センター

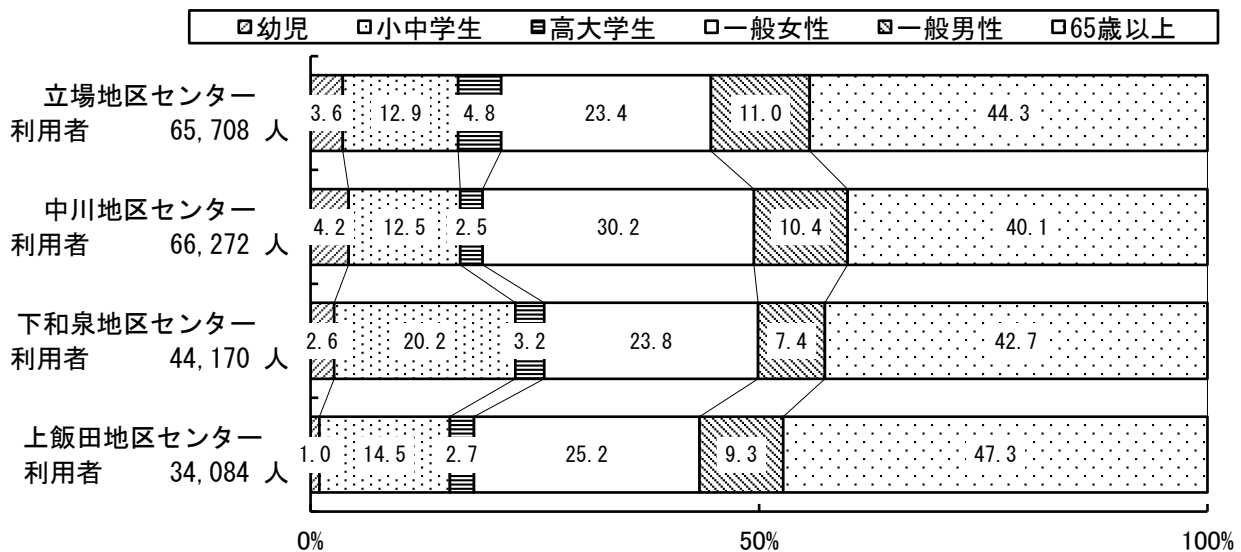
● 泉スポーツセンターの利用状況 ●

区分	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
団体利用	団体数	6,660	6,385	5,245	6,831	7,034
	人数	213,800	199,407	91,828	144,719	172,764
個人利用者数	74,604	78,813	33,868	63,256	51,457	
利用人数計	288,404	278,220	125,696	207,975	224,221	
開館日数	348	318	286	348	348	
1日平均利用者数	829	875	439	598	644	

資料：泉スポーツセンター

● 地区センター利用者の内訳 ●

令和4年度



6. 教育

(1) 学校

● 学校の現況 ●

令和5年5月1日現在

区 分	学校数	児童・生徒数	教員数	1校あたりの児童・生徒数	1教員あたりの児童・生徒数
小学校	14	6,178	398	441.3	15.5
中学校	7	3,558	237	508.3	15.0
義務教育学校	1	1,079	66	1,079.0	16.3
計	22	10,815	701		

横浜市立義務教育学校
緑園学園は令和4年4月
1日に開校しました。



● 小学校別 学級・児童・教員数 ●

令和5年5月1日現在

小学校名	創立年月日	学級数			計	児童数							教員数
		計	単式 1-6年	個別支 援学級		計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	
泉 区		263	201	62	6,178	911	1,057	1,044	1,008	1,077	1,081	380	398
中 和 田	明25. 5. 17	24	20	4	643	91	112	83	127	119	111	27	36
岡 津	大10. 4. 1	20	15	5	463	69	75	82	72	79	86	23	27
中 田	昭26. 9. 1	27	23	4	744	101	127	117	121	153	125	29	41
中和田南	昭43. 4. 1	15	12	3	315	46	59	53	45	60	52	14	22
上 飯 田	昭43. 4. 1	16	12	4	397	54	65	71	62	62	83	30	27
東 中 田	昭43. 4. 1	23	16	7	504	92	74	88	89	82	79	51	31
新 橋	昭46. 10. 1	23	18	5	579	78	97	93	99	102	110	32	31
和 泉	昭47. 4. 1	16	12	4	371	55	72	74	64	53	53	25	24
下 和 泉	昭49. 4. 1	19	12	7	401	61	63	74	64	74	65	41	25
葛 野	昭50. 4. 1	21	16	5	482	79	70	75	84	84	90	32	30
いずみ野	昭53. 4. 1	16	12	4	302	45	60	54	40	47	56	19	22
伊 勢 山	昭54. 4. 1	15	13	2	336	47	72	53	53	54	57	12	23
西 が 岡	平 7. 4. 1	20	14	6	477	74	79	94	67	86	77	38	39
飯 田 北 いちょう	平26. 4. 1	8	6	2	164	19	32	33	21	22	37	7	20

● 中学校別 学級・生徒・教員数 ●

令和5年5月1日現在

中学校名	創立年月日	学級数			計	生徒数				教員数
		計	単式 1-3年	個別支 援学級		計	1年	2年	3年	
泉 区		120	96	24	3,558	1,134	1,190	1,234	123	237
岡 津	昭22. 4. 1	22	18	4	674	203	215	256	22	41
中 和 田	昭22. 4. 1	23	20	3	747	225	257	265	23	44
泉 が 丘	昭46. 4. 1	15	12	3	450	142	152	156	16	31
中 田	昭48. 4. 1	20	15	5	572	193	194	185	25	39
上 飯 田	昭53. 4. 1	10	7	3	253	75	73	105	10	24
いずみ野	昭57. 4. 1	14	11	3	403	154	132	117	14	28
領 家	昭61. 4. 1	16	13	3	459	142	167	150	13	30

● 義務教育学校別 学級・児童生徒・教員数 ●

令和5年5月1日現在

校名	創立年月日	学級数			計	児童生徒数							教員数
		計	単式 1-9年	個別支 援学級		計	1年 (7年)	2年 (8年)	3年 (9年)	4年	5年	6年	
横浜市立義務教育学校 緑園学園													
前期課程	令 4. 4. 1	41	25	8	1,079	125	137	143	128	139	143	49	66
後期課程	令 4. 4. 1		8			95	96	73					

資料：市立学校現況

(2) 図書館

● 泉図書館の利用状況 ●

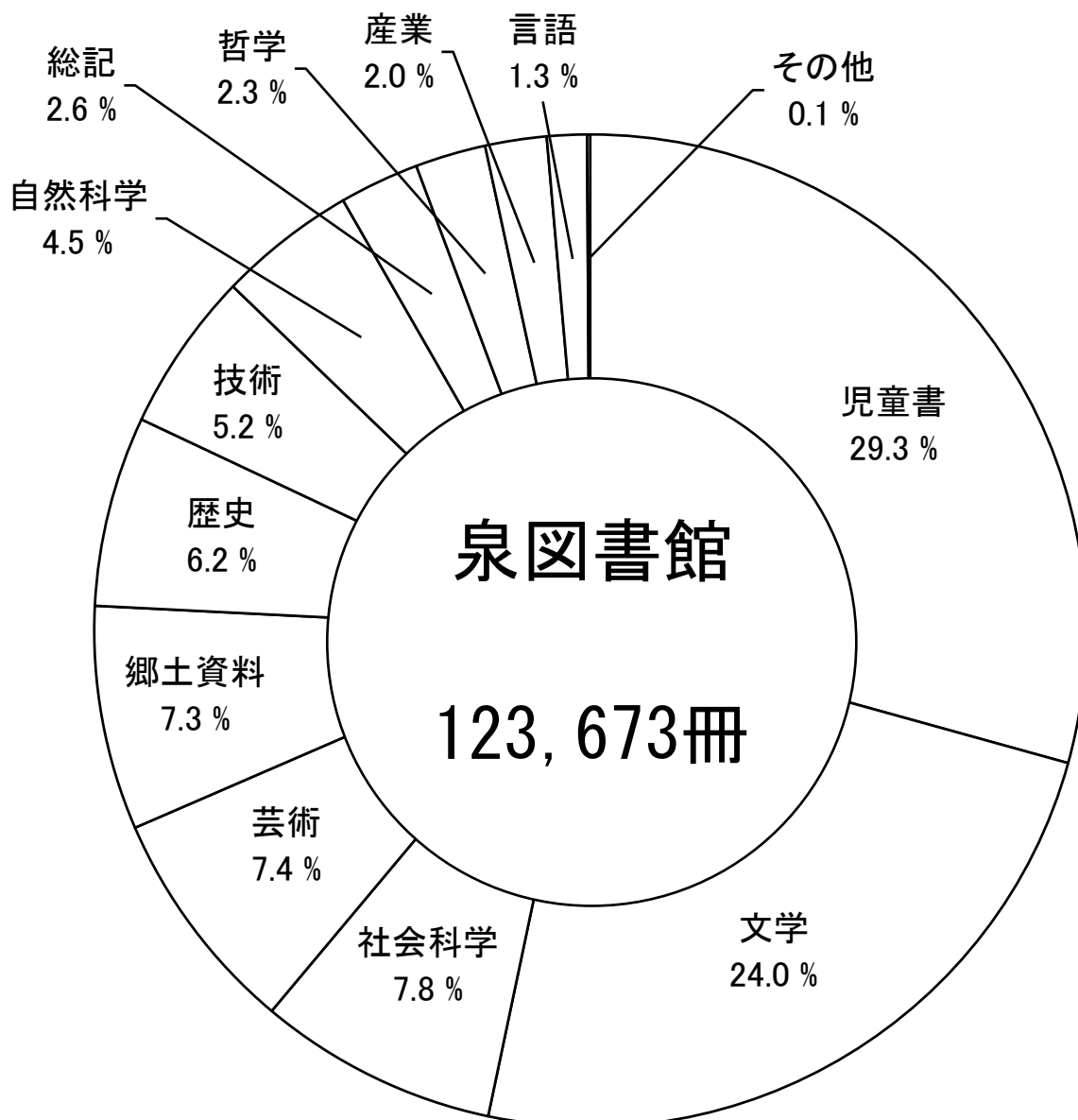
各年3月31日現在

区分	開館日数	入館者数	蔵書冊数			貸出			予約受付件数	レファレンス件数
			一般書	児童書	計	登録者数	利用者数	貸出冊数		
平成30年度	342	231,311	87,392	38,096	125,488	36,362	125,820	392,150	10,865	7,598
令和元年度	344	212,831	86,789	37,339	124,128	35,262	118,719	364,899	10,345	7,360
2年度	303	170,902	87,651	35,047	122,698	33,808	101,245	308,732	8,879	5,749
3年度	344	213,581	86,888	35,603	122,491	33,199	126,672	394,482	9,905	5,004
4年度	344	205,331	87,390	36,283	123,673	32,000	114,758	408,002	9,979	5,165

● 泉図書館 蔵書の内訳 ●

令和5年3月31日現在

区分	蔵書冊数(冊)
児童書	36,283
文学	29,691
社会科学	9,675
芸術	9,097
郷土資料	9,070
歴史	7,609
技術	6,374
自然科学	5,624
総記	3,247
哲学	2,788
産業	2,446
言語	1,628
その他	141
計	123,673



● ベストリーダー(貸出回数)トップ5(泉図書館) ●

令和5年3月31日現在

順位(一般書)	題名	著者名
1	マスカレード・イブ	東野圭吾
2	豆の上で眠る	湊かなえ
3	11文字の殺人	東野圭吾
4	クスノキの番人	東野圭吾
5	やめてみた。	わたなべぼん



順位(児童書)	題名	著者名
1	サンドイッチサンドイッチ	小西英子
2	エアポートきゅうこうはっしゃ!	みねおみつ
3	わにわにのおおけが	小風さち
4	ひこうき	バイロン・バートン
5	10ぱんだ	岩合日出子

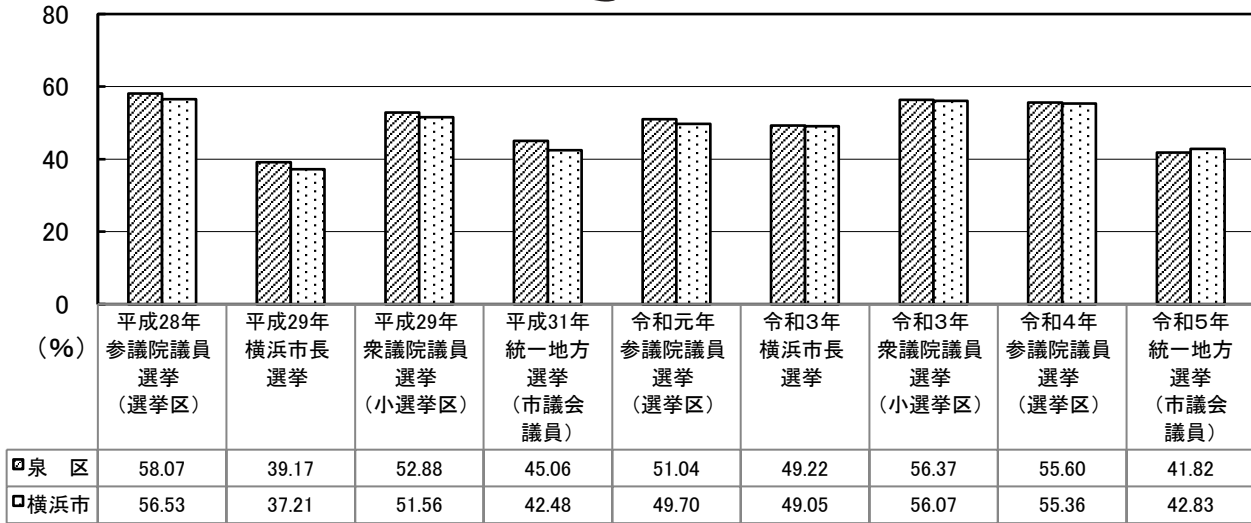
資料：泉図書館

7. 選挙



横浜市の選挙マスコット イコットJr. (ジュニア)
まるいシルエットで人気者。港町 横浜の明日を明るく照らす「灯台」がモチーフです。

● 各選挙の投票率 ●

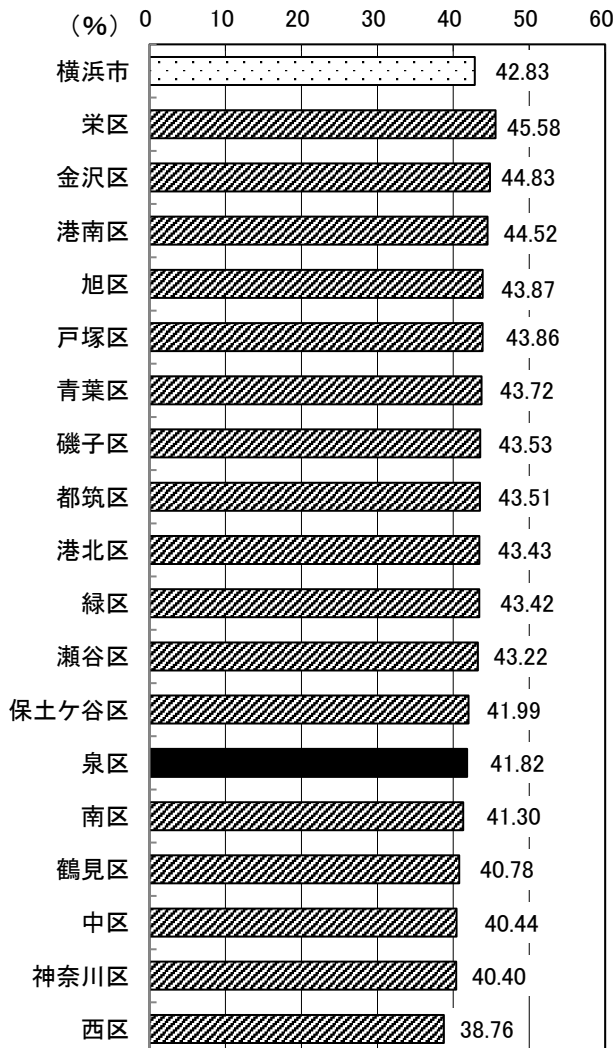


令和5年は統一地方選挙が執行され、泉区の投票率は41.82%（市議会議員）でした。

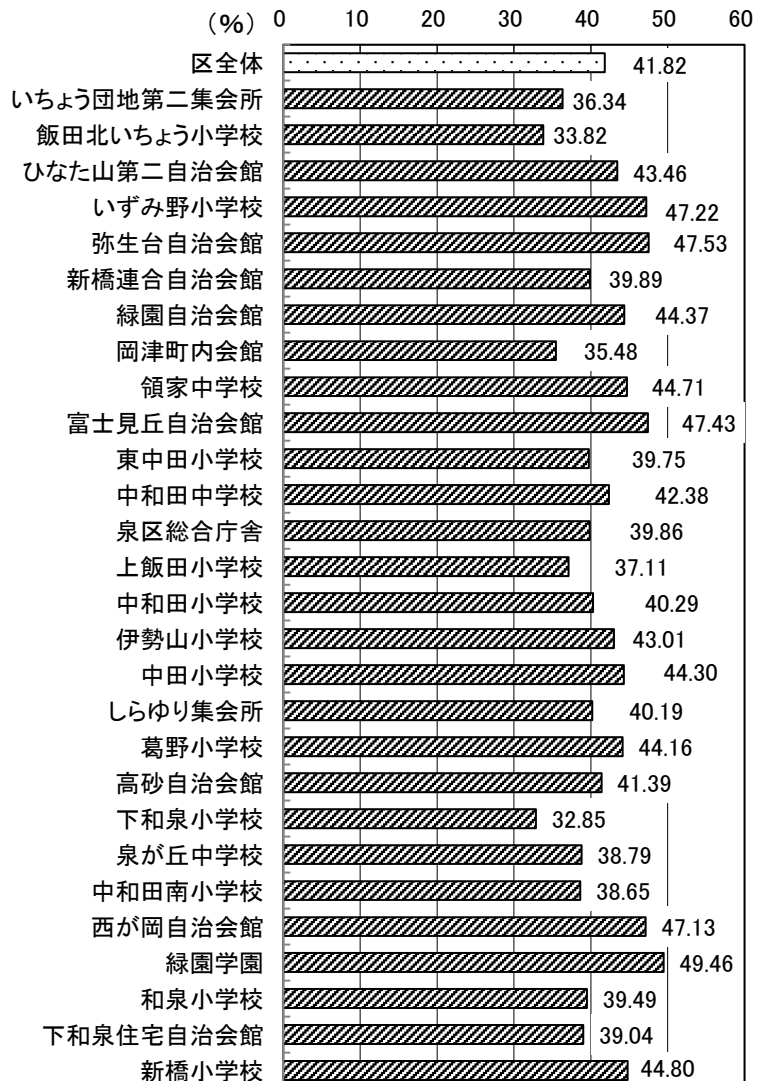


● 令和5年4月9日統一地方選挙（市議会議員） ●

◎ 区別投票率



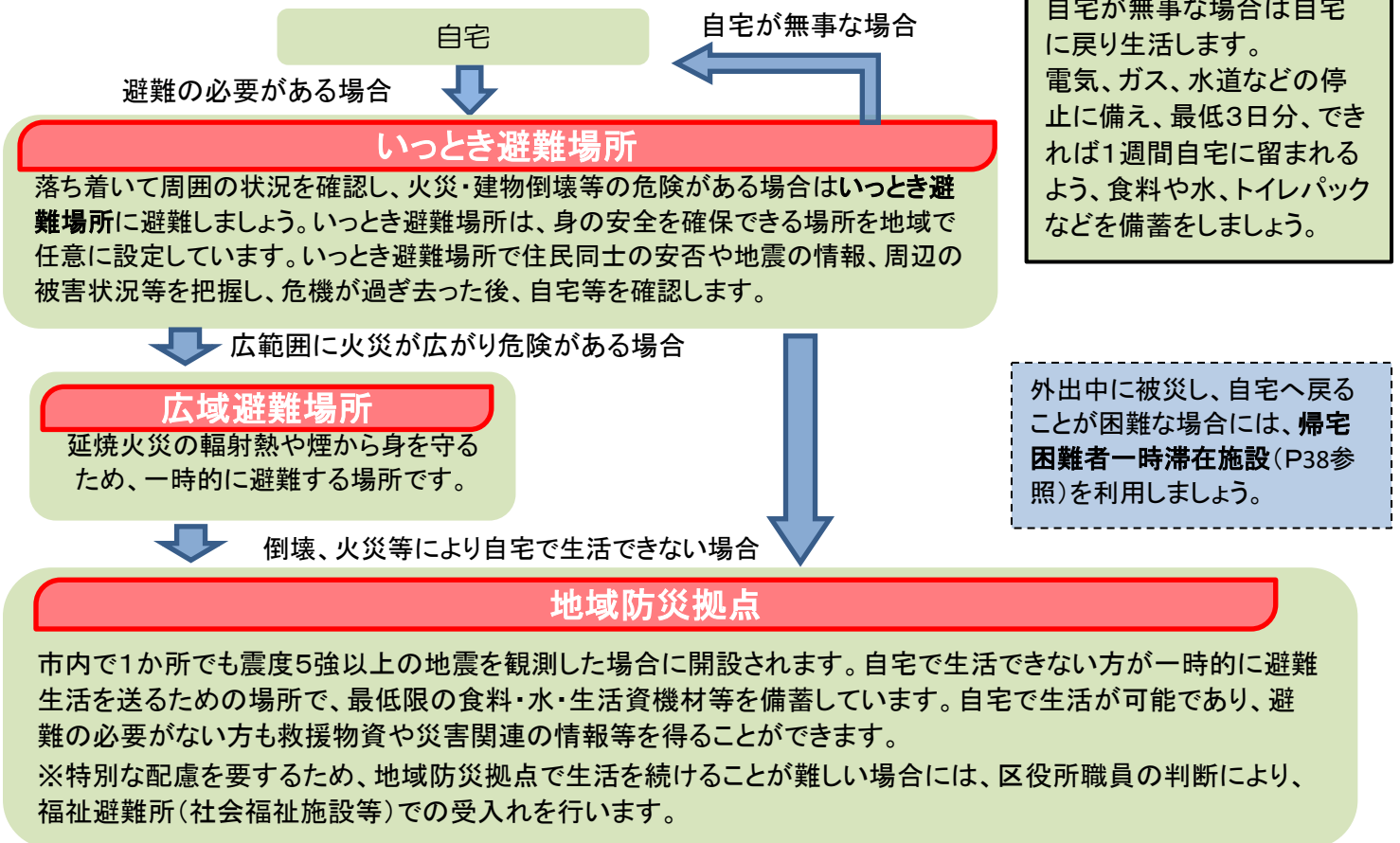
◎ 投票所別投票率



資料：泉区選挙管理委員会

8. 防災

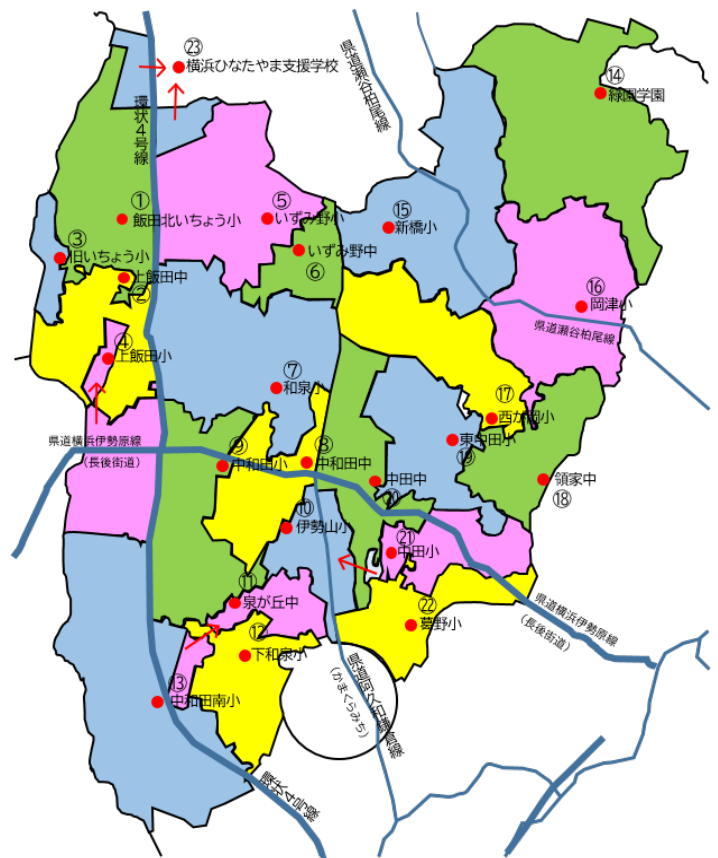
● 知っていますか？震災時の避難場所 ●



※地震以外の災害発生時(主に風水害)は、災害状況に応じて開設する避難場所を判断します。そのため、避難する際は必ず市・区のホームページやテレビ(データ放送)等で開設されている避難場所の情報を御確認ください。

● 地域防災拠点(震災時避難場所) ~23か所~ ●

No.	学校名	所在地
1	飯田北いちょう小学校	上飯田町3795
2	上飯田中学校	上飯田町2254
3	旧いちょう小学校	上飯田町3220-4
4	上飯田小学校	上飯田町1331
5	いずみ野小学校	和泉町6211
6	いずみ野中学校	和泉町6201
7	和泉小学校	和泉中央北1-31-13
8	中和田中学校	和泉中央北2-5-1
9	中和田小学校	和泉中央南4-9-1
10	伊勢山小学校	和泉中央南2-27-1
11	泉が丘中学校	和泉が丘3-29-1
12	下和泉小学校	和泉町1436
13	中和田南小学校	和泉町987
14	緑園学園	緑園5-28
15	新橋小学校	新橋町909
16	岡津小学校	岡津町2311
17	西が岡小学校	西が岡3-12-11
18	領家中学校	領家4-3-1
19	東中田小学校	中田東4-43-1
20	中田中学校	中田北2-20-1
21	中田小学校	中田南4-4-1
22	葛野小学校	中田南5-15-1
23	横浜ひなたやま支援学校	瀬谷区南瀬谷2-20



※ 岡津中学校は、岡津小学校と隣接しているため、地域防災拠点に指定されていません。

● 広域避難場所～6か所～ ●

地震による延焼火災の輻射熱や煙から市民の生命・身体を守るために避難する場所です。広域避難場所での避難時間は、長くても数時間程度と想定しています。

A	戸塚カントリー倶楽部一帯
B	旧深谷通信所
C	市営上飯田団地
D	県営いちょう団地(上飯田)
E	和泉町6606三協木工所周辺
F	中田町2921番地付近耕地一帯



● 帰宅困難者一時滞在施設～8か所～ ●

帰宅困難者一時滞在施設			
	施設名	住所	最寄駅等
1	泉区民文化センター「テアトルフォンテ」	和泉中央南5-4-13	いずみ中央駅
2	泉公会堂	和泉中央北5-1-1	いずみ中央駅
3	下和泉地区センター	和泉が丘1-26-1	阿久和鎌倉街道
4	上飯田地区センター	泉区上飯田町3913-1	環状4号線
5	中川地区センター	泉区桂坂4-1	弥生台駅
6	立場地区センター	泉区中田北1-9-14	立場駅
7	泉寿荘	泉区西が岡3-11	弥生台駅
8	葛の湯	泉区中田南5-1-16	立場駅

◆ 帰宅困難者一時滞在施設とは

区民の皆様や観光・出張等で横浜を訪れる方々が、外出中に帰宅困難になった場合に備え、休憩場所のほか、可能な範囲でトイレ、水道水、情報の提供等を実施する施設です。横浜市内の帰宅困難者一時滞在施設は、「一時滞在NAVI」で検索することができます。



◀ 携帯電話版
<http://www.city.yokohama.lg.jp/b-m/>



◀ スマートフォン版
<http://www.city.yokohama.lg.jp/b-sp/>



※一時滞在施設は、発災後直ちに開設される施設ではありません。また、被災状況によっては施設を利用できない場合もあります。まずは、駅や利用中の施設内などで待機して、情報収集を行ってください。

※公共交通機関が停止しても自宅に帰れるよう、職場などの日ごろよく行く場所から自宅までの徒歩経路・所要時間を確認しておくことも重要です。

「防災よこはま」や「泉区生活・防災マップ」「ハザードマップ(浸水害・土砂災害)」を活用して、災害に備えましょう。泉区ホームページで公開しているほか、泉区役所総務課(305窓口)でも配布しています。

◆ 防災よこはま掲載ページ

◆ 泉区役所防災ホームページ

防災よこはま 🔍



泉区 防災・災害 🔍



泉区シンボルマーク



泉区のシンボルマークは、21世紀の泉区を担う子ども達の参加によるデザインワークショップ方式を用いて昭和62年3月に決定しました。

ワークショップで制作された300余点の作品の中から区民投票の結果をふまえて荻田恭子さんの作品が選ばれました。

泉区の将来像「田園文化都市」にふさわしく、「輝く太陽」「せせらぎ」「湧き上がる泉」といった魅力あふれる豊かな自然環境や心豊かな区民のふれあいと連帯などのイメージを象徴的に表現しています。

泉区マスコットキャラクター いっずん



今や泉区のキャラクターとして区内の各イベントに引っ張りだこの「いっずん」。

みなさん、いっずんのプロフィールは御存知ですか？

いっずんが生まれたのは平成18年11月3日。泉区の20回目の誕生日に泉区の水辺にポンッと生まれました。

いっずんは泉区の「水」（頭）、「緑」（顔と足）、区の花「あやめ」（体）をモチーフにしています。

趣味は、泉区の自然の中で子どもたちと一緒に遊んだり、泉区の見どころ探しをしたり、花を育てたりすることです。

特技は子どもたちとすぐ友達になれることと川を泳ぐことで、泉区に生息する動物や植物たち（鯉、カモ、カワセミ、あやめetc.）と泉区の川と一緒に遊んでいます。

泉区でとれる新鮮な食べ物が好物です。

●泉区マスコットキャラクター「いっずん」の部屋●

<https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/shokai/mascot/izzun.html>

区の花 あやめ

泉区の花は「あやめ」です。区制5周年記念事業のひとつとして、平成4年4月に泉区の水と緑のイメージから区の花「あやめ」が制定されました。

区の花「あやめ」という表現は、ハナショウブ、アヤメやカキツバタなどアヤメ科アヤメ属全てを指しています。

一般的に、アヤメは5月ごろ、ハナショウブは6月ごろが見ごろと言われています。



区の木

泉区では、未来創造に向けて発進し、「緑を守り創造する意識・行動」の充実・強化を図るため、緑豊かなまちづくりの実現を目指し、平成19年11月に6種類の「区の木」を制定しました。

区の木を制定するにあたり、まず、区内の小学5・6年生25人による子ども区の木調査隊を結成し、こども植物園での樹木学習や区内各所での樹木の観察を経て泉区の未来にふさわしい木の提案をしていただきました。

区民・地域・緑の保全団体・事業者の代表者、有識者などから構成した区の木委員会により区民投票の候補となる木を選定し、11,277人の区民の投票により決定しました。



▲ サクラ



▲ モミジ



▲ キンモクセイ



▲ アジサイ



▲ コムラサキ

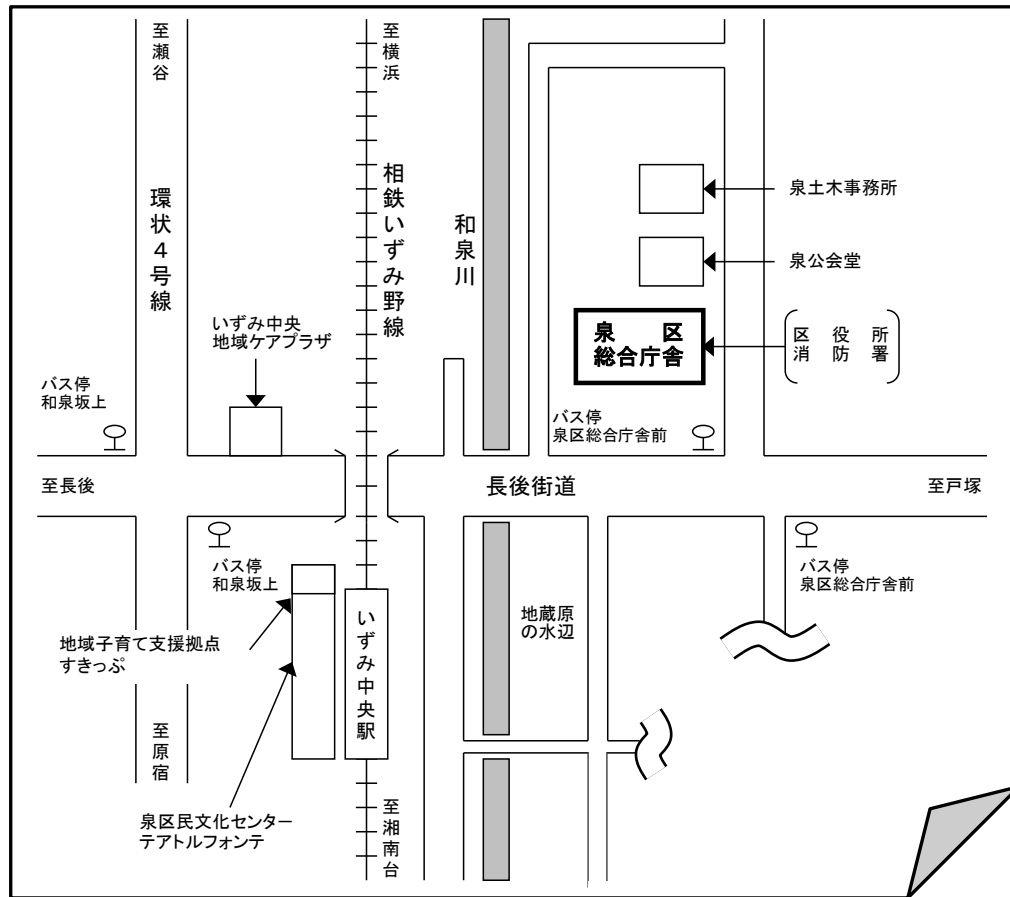


▲ ハナミズキ





泉区総合庁舎周辺図



泉区ホームページ

泉区の紹介、区の事業、くらしの情報、広報よこはま泉区版、区役所・区内の市民利用施設の案内など、暮らしに役立つさまざまな情報を提供しています。

アドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/>

区勢便覧「IZUMI」のページ

区勢便覧「IZUMI」の2019年発行号～最新号までをPDFデータで御覧いただけます。

アドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/kusei/tokei/kuseibinran.html>

横浜市統計情報ポータル

横浜市の最新の人口・世帯数や主要な統計情報をホームページで提供しています。

アドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/tokei-chosa/portal/>

統計メールマガジン「はまめる」

横浜市の最新の統計情報を毎月お届けする無料メールマガジンです。

配信サービスの申込み（登録）

パソコン版 <https://ml.city.yokohama.lg.jp/mailman/listinfo/stat-ml>

ケータイ版 <https://ml.city.yokohama.lg.jp/mailman/listinfo/stat-pkt>

泉区 シティセールスプロモーション

～ #住むなら泉区 ～

泉区では、区内外の多くの方々に「泉区に住み続けたい」「住むなら泉区」と実感していただくため、泉区に関わる様々な方や民間事業者等と連携して、居住地として選ばれる魅力づくりとプロモーションの取組を進めています。



- 定住転入のご案内 ～横浜で叶えるスローライフ～
「いずみくらし #住むなら泉区」
<https://izumikurashi.city.yokohama.lg.jp/>



- 泉区 プロモーション動画
「住むなら泉区 ～いずみくらしを始めよう～」
第1弾（15秒）<https://www.youtube.com/watch?v=LoE7fc8YZPY>
第2弾（30秒）<https://youtu.be/-kp4BHu4NT0>
第3弾（30秒）<https://www.youtube.com/watch?v=k601USuF88Y>
第4弾<フルバージョン>（約4分）<https://youtu.be/BVdzTHZzkBc>
<ダイジェスト版>（30秒）<https://youtu.be/mPhfUJ3m1I>



- 泉区公式Instagram 「横浜＊いずみ」
https://www.instagram.com/izumiku_yokohama_official



泉区を表すロゴマーク「#住むなら泉区」

山のシルエットは遠くに望む富士山を、鳥のシルエットはカワセミを模しています。明るいブルーのグラデーションが拓けた空と、区民の憩いの場にもなっている豊かな水辺をあらわし、落ち着いたある書体が安心して末永く暮らせるまちであることを表現しています。

見てくれてありがとうございます！
この便覧を通じて泉区への関心と理解をさらに
深めていただけたら嬉しいずん！！



「IZUMI 2024」区勢便覧

発行 令和6年3月発行

発行者 横浜市泉区総務部総務課統計選挙係

〒245-0024 泉区和泉中央北五丁目1番1号

T e l . 0 4 5 (8 0 0) 2 3 1 5 ・ 2 3 1 6

F a x . 0 4 5 (8 0 0) 2 5 0 5

E - m a i l . iz-senkyo@city.yokohama.jp

泉区統計情報ページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/kusei/tokei/toukei.html>

令和6年 九都県市一斉 自転車マナーアップ強化月間 横浜市実施要綱

目 的

自転車の交通事故を防止する運動を市民総ぐるみで展開し、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールへの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、自転車の交通事故防止の徹底を図ります。

期 間

令和6年5月1日（水）～5月31日（金）の1か月間

スローガン

自転車も のれば車の なかまいいり
ヘルメット かぶるだけでも 救える命



横浜市交通安全キャラクター
まもるくん

重 点

- 1 自転車交通ルールの遵守とマナーの向上
- 2 自転車点検整備の促進と自転車損害賠償責任保険等の加入義務の周知徹底
- 3 全ての自転車利用者に対するヘルメット着用努力義務の周知徹底

◆◆令和5年中の自転車関係事故発生状況◆◆

	全 事 故			自 転 車		
	件 数 (件)	死 者 (人)	負 傷 者 (人)	件 数 (件)	死 者 (人)	負 傷 者 (人)
横浜市	7,703	40	8,909	1,760	3	1,661
前 年	7,492	38	8,483	1,734	4	1,653
前 年 比	211	2	426	26	-1	8
構 成 率				22.8%	7.5%	18.6%
神奈川県	21,870	115	25,644	5,443	12	5,192
前 年	21,098	113	24,382	5,405	11	5,195
前 年 比	772	2	1,262	38	1	-3
構 成 率				24.9%	10.4%	20.2%

自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用



全ての自転車利用者には、ヘルメット着用努力義務が課せられています 道路交通法第63条の11

○自転車乗用中に交通事故で亡くなられた方の約6割が頭部に致命傷を負っています。頭部を保護する乗車用ヘルメットを正しく着用することにより、交通事故の被害を軽減し、命を守りましょう。

各機関・団体の主な取組

共通事項

- 1 「重点」に基づき、それぞれの地域の実態に即した自転車のマナーアップを図る各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 関係機関・団体の職員等に、この運動についての周知を図ります。
- 3 各種会議、行事を通じて、この運動の趣旨を積極的に周知するとともに、広報紙（誌）・機関紙（誌）を発行するときは、自転車安全利用五則など交通ルールの遵守とマナーの向上を呼びかける記事の掲載に努めます。
- 4 自転車の損害賠償責任保険等加入・乗車用ヘルメット着用の周知啓発を推進します。

横浜市・区

- 1 地域の交通事故実態に即した交通安全運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関・団体と連携を図り、運動を推進します（神奈川県交通安全対策協議会による自転車交通事故多発地域の指定）。また自転車とクルマの互いの思いやりを啓発する「思いやり SHARE THE ROAD 運動」を実施します。
- 2 各種メディアを活用して、運動の周知徹底と広報啓発を推進します。
- 3 「神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の周知活動を推進します。

警察

- 1 信号無視、整備不良など危険性、迷惑性の高い運転などの指導取締りを強化します。
- 2 関係機関・団体と連携し、自転車の通行方法に関する周知を推進します。
- 3 参加・体験・実践型の交通安全教育等を積極的に推進します。
- 4 関係機関へ交通事故分析資料等を積極的に提供し、地域等の実態に即した事故防止活動を推進します。
- 5 交通情報板などを活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

交通安全協会

- 1 キャンペーンやイベントなどの開催により、運動への参加・協力を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- 2 はまっ子交通あんぜん教室による児童への安全教育のほか、高齢者などに対する自転車の安全教室を実施し、自転車のルール・マナーに関する知識を市民に幅広く周知します。

教育関係

- 1 交通安全教育の推進を図るとともに、校外指導の充実を図ります。
- 2 関係機関・団体と連携して、事例や教材等を活用した効果的な自転車の利用に関する指導の充実を図ります。

道路管理者・鉄道事業者

- 1 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 2 道路情報板、駅広報、車内広報などを活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

地域

- 1 自転車の危険な運転を見かけたら、地域ぐるみで「ひとこえ」をかけ合いましょう。
- 2 日頃からブレーキや前照灯等の点検整備を励行しましょう。
- 3 万一の事故に備え、必ず自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。
- 4 自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットを着用しましょう。

横浜市交通安全対策協議会
(事務局) 横浜市道路局道路政策推進課
電話045(671)2323